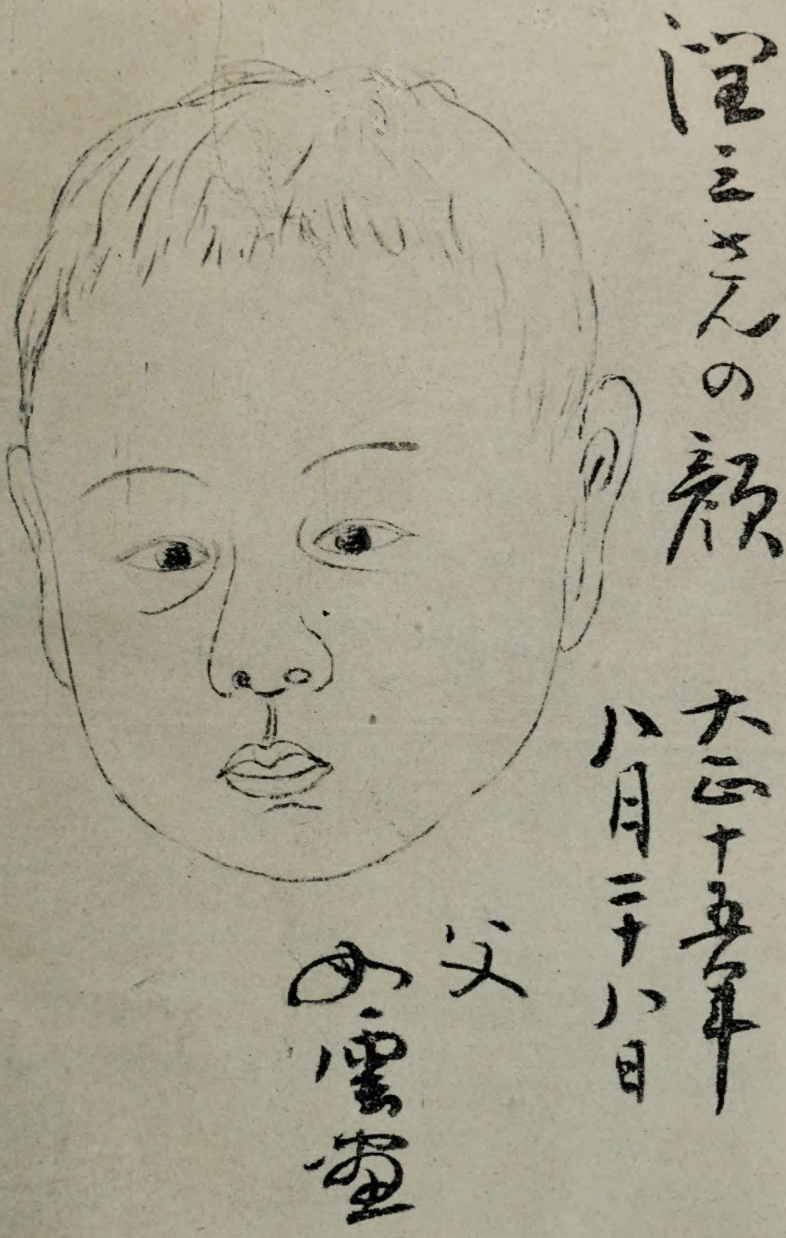
國字改良問題
並に其歸趨

國字改良問題並に其歸趨

川上嘉市著



この書を一年三ケ月にて逝ける
愛兒潤三の靈にさゝぐ

はしがき

十數年前歐米に遊んだ時，特に著者を感動せしめた事の一は到る處タイプライターの使用が盛であつて，且其便益の大なる事であつた。工場視察其他の用向で諸會社の支配人とか重役などから紹介狀を乞い受くる時など，一寸面談の間にステノグラファー（タイピストで同時に速記の出來るもの）は腰に下げた紙片と筆とを以て直に口授されるまゝを速記し，數分間の後には小奇麗に印字した手紙を コッピー（控え）及び宛名まで印字した封筒と共に持つて來る。支配人や重役は唯これに署名をすればよいのである。すべてに要する時間は恐らくは日本人が卷紙を取り出して墨をするだけの時間に匹敵する位のものであろう。

私は又米國 フィラデルフィア に於てテーパー製造會社と云うテーラー式科學的管理法を模範的に實施して居る一機械會社を見學した。この會社では記帳や傳票の整理に數百種の品物を分別記載するに，皆品名の頭字を略して之を記號として用いて居る。其簡にして便なる事は到底我國では見る事が出來ない所である。實業に從事する人で少しく注意深い人は西洋の大會社から來る手紙には，皆其發信人の名前の頭字によつて直に書類の分類整理が出來るようになつて居る事を氣ずくであろう。

國字改良問題に私が留意しかゝつたのは，これ等の感動が動

機となつたのである。我日本人は才能に於て强ち西洋人に及ばざる事が遠いとは考えない。否私は日本人の腦力は優に彼等に匹敵し得ると信ずるものである。然し乍ら體格の貧弱な事に至つては，如何にひいき目に見ても，之を否定することは出來ない。男も女も平均して日本人は西洋人よりも三四寸は丈も低く，體重も小で，壽命も短くある。從てすべての競爭に最後は體力根氣の點に於て日本人は敗を取る。之は世界オリンピック競技の成績に徵するまでもなく明な事實である。學者と云わず藝術家と云わず世界的の一流大家の我國に出でないのも，實はこの體格の問題が一つの因をなして居る事と考えらるゝのである。

體格の劣弱なる原因は素より人種の相違より來る根本的の關係もあり，食物の問題もあり，日常生活の樣式等の問題もあつて簡單には論ずる事は出來ないのであるが，其最大原因の一として敎育の過重を擧げねばならぬ。敎育の過重と云うても詰込主義の害もあり，試驗制度や劃一主義の弊害もあり，一々之を論ずるは此の書の範圍に屬しないからこれを他日に讓る事とするが，著者はその中の最重要なる素因の一は國字問題に在ると斷定するに憚らぬのである。見よ尋常小學校六年間の全科程を通じて，國語科の名の下に含まるる書方，讀方，綴方の授業時間は，全授業時間の約半に達して居るではないか。兒童が國語の爲めに如何に精力を費して居るかは，之を以ても其一斑を知

る事が出來るのである。斯の如き國語教育の重荷は何の爲めに來るかと云うに，要するに國字の不完全と云う事に歸着するのである。

私は我民族の體格の西洋人に比して甚だしく劣るを憂うる。而して之が改善の第一着手として，先ず國字を改良して可憐なる我同胞子孫の重荷を輕減し，精氣に充ちた活潑々地の子弟を造りたいと思うのである。

國字の重荷は只に青年，兒童に依つてのみ負わるゝのみではない。學者と云わず實業家と云わず人々個々に一様に甚だしき累を及ぼして居る。國民の多數は國字の不完全の爲めに書物が讀めぬ。新聞紙さえも讀み得ない。從て我國字は國民の文化を進める上に甚だしき障碍をなして居る。仕事の能率は甚だ低くある。若し現狀のまゝで經過して行くならば，我國の文化は西洋諸國に益後るゝのみで，大和民族は永久西洋文明の後塵を拜して行くに過ぎないであろう。前に走るものに追い及ばんとせば，追う者は追わるゝものよりも速に走らなければならぬ。此意味に於て我等は不完全なる國字の重荷を下して出來るだけ身輕の扮裝をして，能率を彼等よりも一層高くせなければならぬ。實に國字の問題は若きも老いたるも人々個々一生に關わり，更に幾百千年の子孫までにも拘わる重大問題である。

見よ漢字のみを國字とする隣邦人は電信にすら其國字を應用

するの自由を有しないで，彼等は知らぬ間に世界の文明に取り殘されて行く。幸にして我國にはカナ文字があつて國語の音を寫し出すに何等の不便を感じなかつた。將來之を國字として改定發達せしむる時は恰も英米人がローマ字をその國語に用うると變らざる利益を有する點に於て，やがて我國字問題の解決となるのであつて，我子孫は吾人が嘗て嘗め來つた幾多の困苦を脱るゝ事が出來るであろうと考える。

漢字廢止論は從來屢唱道せられ，漢字に代うるにローマ字又はカナを以てすべしとの說も大分にあつて，實際之を普及せんと努力した學者も少くは無かつた。然しながらこの問題は未だ解決の緒に就て居らない。しかもこの解決は我民族の運命を左右すべき重大問題であつて，一日を緩うすべからざる緊急事である。

著者は身實業に從事して居りながら敢て自らをはからず，本問題の研究に多少の力を致して居るのは，一片憂國愛民の心からである。若し本書の如きが世人に國字問題を眞面目に研究するの緒を與え，又本問題の解決に對する資料の一端ともなることがあらば，誠に著者の本懐である。

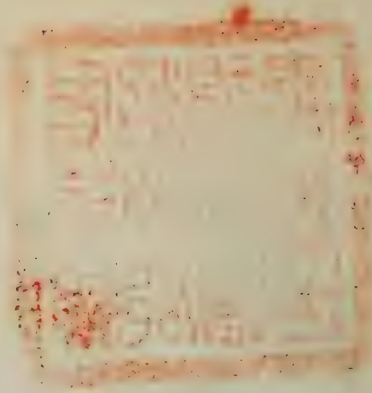
本書は國字改良當面の諸問題並に國字改良に關する諸家の案を記述し，之に對する公平なる批判を爲し，又著者の私見を述べて本問題の歸趨を明にしようと試みたものであるが，本來文

筆に拙であつて意を盡さざる所多く，且俗務多忙の際案を練るの暇なく，叙述に重複又は前後不同の嫌が多いのであるが，著者は本書の讀者に出來得る限り國字問題の實情を考慮して貰いたい希望に出發して居るのであるから，幸にこれを諒とせられむことを乞う。所論の當を得ざるものがあらば，識者の是正を切に冀望する次第である。

昭和二年十一月二十八日

濱松にて

著者識す



目　　次

國字改良問題並に其歸趨

川 上 嘉 市 著

第一章　國字の發達と文章體の變遷

言語は動物の感情や思想の音に現わされたものであるから，高等なる動物のある所には必ず言語がある。而して人類にいたつては其發達の極致に達し複雜微妙，自由自在である。隨て言語を以て人類の獨占とさえ感ずる者もある。人類間に行わるる言語は人類の發生と共に起つたものであつて，如何なる野蠻人と雖も，その固有の言語の無いものはない。一定の地域に住するものは夫々共通せる固有の言語を用い，人類が一國を形成するに至つて所謂その國語なるものが出來たのである。

文字は言語の代りに人類間の感情思想を相互に通ぜしむるに用うる一定の發音を有する記號である。若し記號が一定の發音を有しないか，又は其發音が他に通用しない時は一の記號たるに止まる。例えば∞を書いて，これを魚(うを)と云う音を以て示さるゝならばこれは文字であるが，然らざる時は之は魚を示す一の記號に過ぎない。西洋諸國に一般に用いられて居る？又

は！の如きは，夫々一定の意義を有して居るけれども，一定の發音を有しないから記號である。

人文の發達の初期に行われた象形文字は元來一種の記號として用いられたに過ぎないが，之が反覆慣用せらるゝに從つて，遂に一定の記號は一定の發音を有するに至つたものと想像せらるゝ。彼のエジプトやアツシリア等の象形文字は即ちこれである。象形文字に次で發達したものは表意文字即漢字等の如きもので，これに次で更に發音文字即ローマ字やカナの如きものが起つて來たのである。而して文字の發達の年代は隨分古くあつてシリア，アツシリア等の西曆紀元前八千年，エジプトの紀元前六七千年を最古として印度や支那も亦夫々數千年の歴史を有して居るのである。之に反して我國に於てはその發達は極めて晩くあつた。世には我國に神代文字なるものがあつて，日文（ヒフミ），天名鎭地（アナイチ）等は上古の文字であると唱うる人もあるが，上古においては恐くは文字は無かつたと云うのが當つて居るであろう。萬一あつたと假定しても，之は不備不完全で其通用範圍も極めて狹少で寧一種の記號に過ぎない程度に在つた事は想像するに難くない。

實際文字が始めて我國に姿を現わしたのは紀元九百四十四年應神天皇の御代であつて，即漢字の輸入である。翌年には論語十卷千字文一卷が輸入せられた。これは今から千六百四十四年

前である。應神天皇の皇子稚郎子は王仁を師として經典を學び始められたが，而も當時に於て國民中書を讀み文を綴るものは三韓の歸化人やその子孫の極少數の者に過ぎなかつた。後，推古天皇の紀元一二五三年には直接隋と交通を開くに至り，皇太子廐戸皇子の如きは憲法十七ケ條を漢文を以て草し給うた程である。此時代から支那に留學生を送りそれ等の携え來つた新智識は遂に天智天皇の大化の新政を原因するに至つた。

一方漢字の傳來後二百六十七年を經たる欽明天皇の御代卽ち紀元一二一二年には佛教が傳わり，其經論が皆漢字を以て記されて居つた關係上佛教の流行は益漢字の發達を助成せしめたのである。かくて漢字は彌盛に行われて奈良朝時代に於ては更に隆盛の度を加え，多くの記錄が漢文を以てせらるゝに至つた。彼の我國最古の記錄の一である日本紀の如きも漢文を以て記されて居る有樣である。

漢文や漢字が如何に盛に行われても，國語を改造する事は一朝一夕の業ではない。國語の全部が漢語化せない限りは漢文を以てすべての用を達する事は出來難い事である。玆に於てか漢字の音を借りて我國音を寫すの必要が起つたのは當然で，彼の萬葉假名なるものは卽ち是である。つまり表意文字たる漢字を以て邦音に當て音符文字の用をなさしめたものである。次に示すは萬葉假名の一例である。

ヤクモタツイヅモヤヘガキ　ツマゴミニ　ヤヘガキツクル
夜久毛多都伊豆毛夜幣賀岐，都麻碁微爾，夜幣賀岐都久流，
ソノヤヘガキヲ
曾能夜幣賀岐袁　（古事記）

ハルスギテ　ナツキタルラシ　シロタヘノ　コロモホスアリ　アマノカクヤマ
春過而，夏來良之，白妙能，衣乾有，天之香來山。
ワカクサ　アミ　アシビキ　サカザリシ　イデ
春草。留鳥。惡氷木。不開有之。山上復有山。

（以上萬葉集）

この例を見るときは，當時漢字を以て國語を寫すのに如何に困難不便を感じて居たかを略察知する事が出來る。茲に於て必然の結果起るべきものは，國語の音を寫すに適する簡單明確なる音符文字の出現である。彼の奈良朝の末期頃より次第に行われ來つた片假名及び平假名は卽ち之であつて，竹取物語は平假名を以て記された最初の物語本である。カナの發明は我國語國字の發達上特筆大書すべき出來事であつて，今日の我國の文明は實に半はカナの賜物と云うも過言でないと信ずるのである。

漢字が最初支那より輸入せられた當時は，支那の發音が其儘傳えられたものに相違ないのであるが，支那音と我國語音との間には現在でも明なるが如く，甚だしい逕庭があつて，或種の支那音の如きは日本人には殆ど正確には發音が出來ぬ位のものがある。當今は西洋各國との交通が頻繁で，優良な語學教師は意のまゝに得らるゝ時代であるに拘わらず，わが國の學生の西洋語の發音は甚だ不正確なものが多い。況や漢字傳來の當時に於て，新來の漢字が日本式に轉訛發音せられたのは寧當然の勢

である。今日同一の漢字であるに拘わらず，日本と支那とに於て，發音に甚だしい相違のあるのは，この轉訛が長き歳月の間に益發達助長されて來たのに據るのである。

一方漢字が其發音を日本化すると同時に，我國本來の國語そのものも亦漢語の影響を受けて，漢字を使用した言語が際限なく多く出來て，今日に於ては本來の國語卽大和言葉と漢字より來つた言葉との間に，區別さへ困難を感ずるものも多くあるに立到つた。若し漢字採用當時の趨勢がそのまゝ永續して，カナモジの出現が無かつたならば，上述の如き傾向は一層助長せられて，我國語は德川時代の儒教旺盛期にも增して，更に甚だしく漢語的傾向を帶びて來たに相違ないのである。極端に云えば若し我國にカナの發明が無かつたならば，我國固有の國語は或は滅亡するような運命に逢うたかも知れない。この意味に於てカナは國語の救い主であつたと云える。

次に文體の發達に就て少しく論じて見よう。抑々漢字傳來の以前に於ては我國には文字なく，文字なき以前に於て文章無きの道理を考うる時は，初期に於て出來た記錄たる古事記の如きは，歌も文章も共に我國語の口語體に極めて近くあつたものに相違ない。何となれば此當時は漢字を以て言葉を書き綴つたけれども，漢字は單に音符的の意味に使用せられて居つたからである。卽初期に於ける國文は言文一致體であつたと云い得るの

である，祝詞（ノリト），壽詞，宣命の文の如きは皆之である。降つて平安朝時代の國文なるものも，多少漢字交りはあるが，又我が固有の口語體に近くあつた事は明である。

漢文は我本來の國語と雲泥も啻ならぬ隔りがあつたに拘わらず，支那の文化を吸收するに急であつたわが祖先は，支那の文章，詩書等を多く讀んだ。その結果日常の文章にも漢文を眞似て來たのは當然である。かくして起つた文體は，口語體とは全然別箇の體をなして居る漢字交り文又は漢文である。

古代の言文一致體や，平安朝以後の物語本などに見る國文體や，漢字交り文，漢文等は更に相互に影響を受け，且時勢の進步，文化の發達と共に，時代に適應した進化を遂げ，遂に現今の如き狀態に移り來つた。この間西洋の文字文章も渡來したのであつたが，旣に漢字やカナが先入主となつて居つた後であるから，漢字が傳來當時無人の島を占領すると同樣の勢を以て我國字としての主權を握るに至つたのとは大に趣を異にして，殆ど我國字や國語に影響する所が無かつたのである。斯くて西洋語は永久外國語としての待遇を受くるのは數の脫れ難い所であろう。

試みに我國現在の文章體を擧ぐれば次の五つに歸するであろう。

一，原始の言文一致體(固有の大和言葉)。

二，國文體（漢字の影響を受けた國語體で，原始の口語體と
　　記事文體との中間にあるもの)。

三，記事文體（漢字交りの文章體)。

四，書翰文體（手紙に用いらるゝ特種の文體)。

五，口語體（新言文一致體)。

斯の如き複雜亂調な變化が我國語の上に起り來つたのは，國民の文學的嗜好の變遷に負う所がある事は勿論であるが，その主なる原因は國字として我國語とは全然系統を異にして居る漢字を採用し來つた罪に歸せなければならぬ。若しも最初期よりカナが國字として專用せられて居つたならば，我國語は，單に時代の推移に伴う自然的進化發達を棠る外，甚だしき混亂を來す事なく，言文は一致して居ること今日の歐米語の如くであつた事であろうと想像する。

第二章　漢字の得失

第一節　漢字の成立

漢字は觀念文字，表意又は寓意文字と稱する部類に屬する文字であつて，その發明は遠く伏羲氏に始まつて居るとするものもあるが，之は充分根據ある說ではない。黃帝の時倉頡が始めて文字を作つたと云うのは稍信ずるに足るのである。本來の起

原は事物の形象に象つて出來たものである。彼の日月山川等の文字が其れ其れ其實物に象つて起つた事は誰人も知る所である。然しながら漢字の作成に關する法則は單に象形のみに止らないで，所謂六書と云うて六つの法則がある。卽ち象形，指事，會意，諧聲(又は形聲とも云う)及び轉注が之である。

（一） 象形とはエジプトやアツシリア等の文字と同樣に意想によつて作つた事物の形體を模擬したものであつて，漢字作成の基本中の基本たるものである。

（二） 指事とは事物の形象の則るべき所の無いものに起つたのであつて，之は主として象形文字を基礎として多少其形狀を變更し，又は點劃を增減して，其意義を表わしたものである。上，下，旦，夕，本，末等の文字は之に屬する。象形並に指事は更に進步して會意及び諧聲となる。

（三） 會意とは二箇以上の文字の結合に依つてなるもので，例えば日と月とが合して明となり，木を二箇又は三箇合して林又は森となすの類である。我國にて作成せられた働，峠，榊，辻，噺，凧等の文字は皆會意文字である。

（四） 諧聲とは二箇以上の文字を結合し，一方は發音，一方は意義を有せしめたものである。文字の冠(カンムリ)，旁(ツクリ)，扁(ヘン)と稱するものは諧聲に於て無けねばならぬものである。例えば

一．桐は木の屬であるから木扁に同の音を附けた，

二. 筒は竹の屬であるから竹冠に同の音を附けた,

三. 銅は金の屬であるから金扁に同の音を附けた,

四. 城は土の上に築かれるから土扁に成の音を附けた,

五. 盛は皿の上に載せるから, 皿の上に成の音を附けた,

六. 誠は言を行に一致させるから言扁に成の音を附けた,

之は文字を訓(クン)讀みにする日本人には一見不審に思われる場合もあるが, 音(オン)讀みをのみなす支那人に對しては此方法が最便利なのである。從て漢字の最多數は諧聲によつて作られて居るのである。

(五) 假借とは文字の本來の意義を取らずして, 唯その有して居る音だけを借りて他の語を表わす。例えば菩提(ボダイ), 比丘(ビク), 涅槃(ネハン)等の如きは之である。又十有五年の有は「又」と同音なるが故に假借して「又」に通ぜしむるのである。國語の「丁度」,「世話」「矢庭」等の如きもこの例である。

(六) 轉注とは同一の文字を他の意義に用うる事である。惡(アク)をヲと發音して「惡む」の義に用うる如き例である。轉注は同一文字を別意に使用するだけで實際文字の作成には關係ないのである。

以上の分類によつて漢字を別分して見ると, 支那の宋時代に(紀元千八百年頃)編纂せられた鄭樵の六書略にある漢字の內譯は次の通りであると云う。

象形文字	608字
指事文字	107字
會意文字	740字
諧聲文字	21.810字
假借文字	598字
轉注文字	372字
合計	24.235字

上述した所によつて見ても漢字作成の法則はその理論に於て甚だ幼稚不完全であることは明である。從て漢字は文字として幾多の缺陷や不便を有して居る事は脫れない。之が我國に輸入せられ國字として採用せらるゝに至つて，字音は吳音漢音其他の混用となり，之に加うるに多數の字訓の制定となり，此等の讀み方が交互に錯綜使用せられて，甚だしき混亂に陷つたのである。本章に於ては少しく漢字の國字としての得失について述べ，これを將來國字より省除するの必要がある理由を明にしたいと思う。

第二節　漢字の得失

（一）　漢字は音符文字に非ざる故に，字數を多く要する。

漢字は表意文字であつて發音文字でない。故に箇々の字が其れ其れ別箇の意義と發音とを有して居るから，勢い其字數は甚

だ多く，一々之を學習諳記するに非ざれば讀む事すら出來ない。これを西洋のアルフアベツトや我カナ等の如き僅に數十に過ぎない字母とその用法を記憶すれば，讀み書きに差支えないものと比較すれば，其便不便は同日の論ではない，漢字の數は何程あるかと云うに時代によつて增減があるが，淸の康熙字典には三萬九千七百五十三字，補遺に七千四百六十三字合計四萬七千二百十六字程載つて居る。ラツクベリーは支那文字の總數八萬に近いと云うて居るそうである。然しながらこの中で我國にて實際に使用する漢字は五千に過ぎないであろう。或人の統計によるに衆議院の第一議會より第二十五議會までの本會議並に委員會速記錄によるに，異れる漢字の總數は四千五十二字に達して居るとの事である。著者は嘗て學生時代に自分の知つて居る漢字の數を字書に就て調べて見たが四千餘字を算した事を記憶して居る。一體四五千と云う多數の文字が夫れ夫れ異つた而して殆ど相互に關聯のない字形を持ち，又異つた意味と發音とを有する事は，音符文字の便を知つた吾々には誠に不都合に感ぜらるゝのである。況や漢字を諳誦して正確に書き，正しく使用する事は漢學者と雖も至難とする所である。

漢字の數の夥しい事は上に述べた通りであるが，此は一字一字に就ての事であつて，實際使用する場合は此等多數の文字同士の間に夥しい組合せが行われて，いわゆる成語とか熟語とか

を作つて居る。この組合せの數に至つては，その數が幾萬に達するものであつて，古來の漢文又は漢字交り文の價値は，主としてこの組合せ方の如何と，組合せ文字の使用の多寡とに依つて定められたと云うも過言でない。此は漢字を文章を玩ぶ具に供する人達には結構かも知れないが，これを實用に供するものに對しては迷惑の極みである。

要するに漢字はそれ自身の數が甚だ多く，又其組合せも亦甚だ多くある事は漢字の缺點と云わねばならぬ。

（二） 漢字は同音異字の多い缺點がある。

漢字が音符文字でない結果として起る不便の一は同音異字の多數である事である。現行の支那北京官音に就て見るのに四聲を別として音の種類は僅に四百餘に過ぎない。今之を列擧するも徒に煩雜を來すに過ぎないから之を略するが，凡ての字が結局 a, ai, an, ang, ao, cha, ch‘a, chai, ch‘ai, chan, ch‘an, chang, ch‘ang, ……と云うたような四百許の音に歸するのであるから，之を四萬七千の漢字に割り當てる時は平均百餘字宛同音の文字がある事となる。以上は支那の音に就ての事であるが，我國現行の字音はその種類が僅に三百に過ぎない。從て日常使用の漢字數を五千字と假定するも平均十七字宛は同音の文字がある計算となる。例えばシツと云ふ音を有する文字は

失，室，疾，嫉，執，悉，漆，質，濕，櫛等であるが，之等

はまだしもでコーと發音する字などに至つては

交，狡，郊，效，校，蛟，絞，較，坑，抗，杭，航，孝，酵，考，好，向，行，桁，衡，更，梗，硬，肛，肴，岡，綱，鋼，幸，倖，庚，昂，香，仰，高，稿，敲，膏，嚆，巷，港，耕，康，慷，糠，降，項，腔，膠，講，甲，恰，閤，闔，光，恍，晄，宏，皇，惶，徨，荒，黄，廣，礦，鑛，轟，口，后，垢，逅，工，江，功，巧，攻，貢，訌，紅，鴻，公，勾，拘，弘，肱，孔，亙，恆，肯，洪，珈，侯，候，喉，猴，厚，縞，控，興，構，溝，媾，購，講，劫，等の如き多數の同音異字があるのである。

すでに單語について同音異字のある以上は成語や熟語にも同様の場合の起るべきは止むを得ぬ所である。「ホーテー」と云う音に鵬程，法定，奉呈，法廷等の異字がある如き類例は一々枚擧するに遑がない。

同音異字は單に字音にのみ限らない。字訓に就ても程度の相違こそあれ同様である。左に一二の例を擧げよう。

カガヤク　燿，輝，曜，煌，灼，燁，煥，赫，

ウルホス　濕，霑，濡，潤，滋，澤，洽，潺，

カナフ　稱，適，協，叶，愜，副，諧，

ソシル　誹，呰，謗，譏，詆，毀，訕，刺，短，非，誚，嘲，斥，

（三）漢字には同意異語が多い欠點がある。

漢字に同音異字の多い事は前項において述べたのであるが，漢字の猶一つの不便は同意義の語に無数の云い表わし方のある事である。之は要するに文字上の装飾で，形式をのみ重んずる支那の悪風をその儘我國に移植したものと云つてよい。一人稱の「私」とか「僕」と云うべき所を不肖，小生，拙者，小子，迂生愚生，予等の如く際限ない程多種多様の云い表わし方をする。「奉る」と云い「戴く」と書けば足るのに「奉呈」と書き，「奉戴」と云う如き皆この例である。是文字のために徒に言語を複雑ならしむるものであつて，誠に無益の事と云わねばならぬ。私は其罪を漢字に負わしむべきものであると考える。

（四） 漢字は同字異音が多い欠點がある。

漢字の音に呉音漢音の別のある事は誰しも知る所であつて，同一字に二種又は以上の字音があることが少くない。「一切」の切（サイ）は呉音で「大切」の切（セツ）は漢音であり，「五色」の色（シキ）は呉音，「物色」の色（ショク）は漢音にて讀む如きは此例である。而して字訓に至つては其讀み方は益多種で甚だしきものは十數種の讀み方がある。安達氏の著「漢字の研究」に依るに「生」の字には次の如き多數の讀み方が擧げられて居る。

生（セイ）徒，平生（ゼイ），生（ショウ）涯，誕生（ジョウ），生（イキ）物，生（イク）田，生（イケ）花，生（イ）駒，生（キ）糸，生（オヒ），竹生（フ），生（ナマ）肴，生（ウブ）形（氏名），生（オボ）形（氏名），東生（ナリ）（氏名），彌生（ヨヒ），玉生（ニユウ）（地名）。

同一字にして時としては發音によつて字義を異にするものがあり，又成語などにては二字の中，上の字を漢音に讀み下の字を吳音に讀むとか，或は之と反對に上を吳音に下を漢音に讀むべきものもあり，又双方共に吳音又は漢音にて讀むべきものもあり，或は字音と字訓とを混合して讀むべきものもあつて，その讀方は千差萬別誠に不便極まるものである。之を正確に知るには，一語一語について之を諳記するの外に方法はないのである。特に地名人名等に至つては，全く宛て字を使用するものが多く，本來誰人にも最も讀み易かるべき筈の名前が全く讀み難い場合は屢吾人が遭遇する所である。安達氏の著書には次の如き例が擧げてある。

釋迦牟尼佛(相摸の地名)	ミクルベ,
言語同斷(羽後)	テクラ,
月出里(常陸)	スダチ,
木葉下(常陸)	アボケ,
行行林(下總)	オドロハヤシ.
左右口(甲斐)	ウバクチ,
小食土(上總)	ヤサシド,
左澤(羽前)	アテラサハ,
巴波(下野)	ウヅマ,
未明(出雲)	ホノカ,

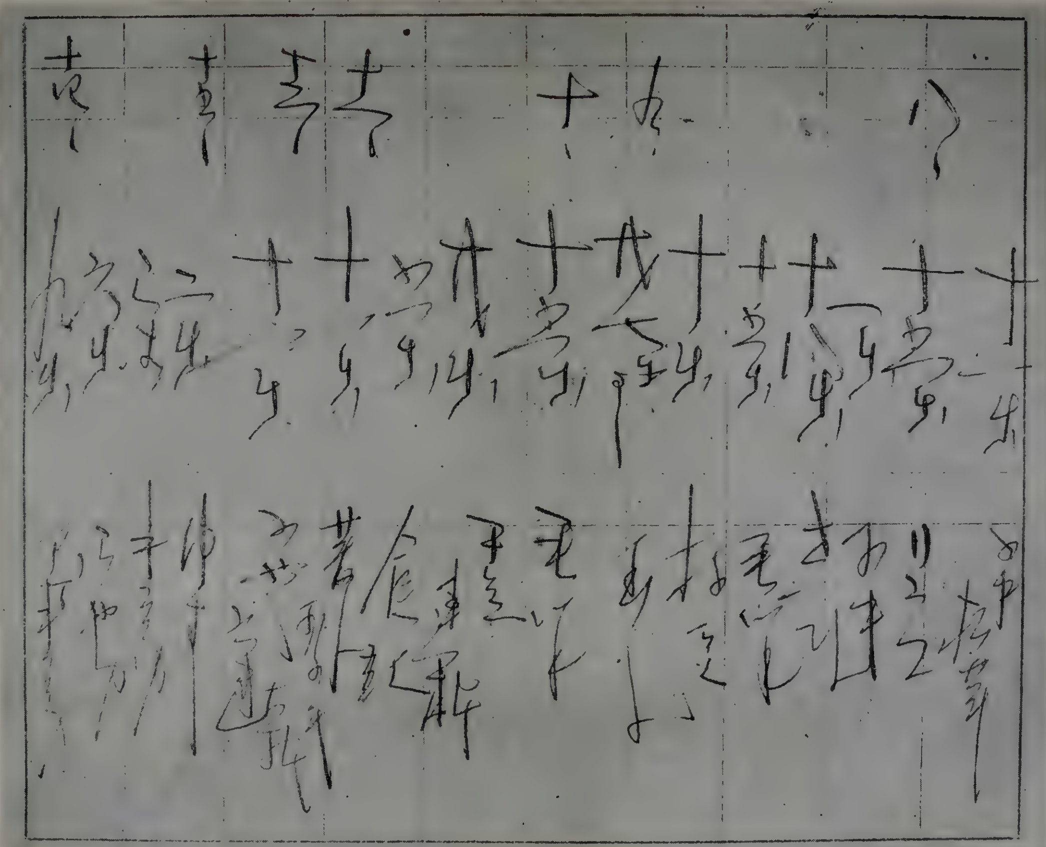
一	口(山城)	イモアラヒ,
十五七	百(遠江)	キイナゴ,
十 六	島(出雲)	ウツプルイ,
大 八	成(陸前)	ククナリ,
十 八	女(下野)	ワカイロ,
二十五	里(上總)	ツイヒナ,
二十六	本(羽前)	トドロキ,
廿 九	日(能登)	ヒヅメ,
八十一	鱗(美濃)	ククリ。

上のような極端に難讀の字でなくとも，讀み方に迷う例は幾何でもある。著者は嘗て佐世保に旅行した時，上町に住する或人を訪ねたが，車夫に「ウヘマチ」と云うて通ぜず「カミマチ」でも通ぜず，押問答の結果正しき讀み方が「カミノチョー」である事が判つた。斯の如きは私どもが日常屢感ずる不便であつて，漢字を不利とする一の理由に擧ぐべき事である。

（五） 漢字は文章體の複雜を來す。

以上述べた如き性質を具有する漢字は，必然の成行として文章の體裁上に文字上の複雜混亂を來し，文體に所謂口語體，記事文體，書翰文體等種々の別を生ぜしめ，さらぬだに錯雜して居る我國語を益紛糾せしめたのである。もし漢字が廢せらるゝならば，文章は時日の經過と共に自ら口語體なる一文體に歸結

（第1圖）　尋常小學校卒業生の書いた八百屋の通帳
國民の七割强はこの寫眞のような折釘の如き字しか書けない



（判讀）
ふき
松茸
リンゴ
ネギ
さつま
毛いも
枝豆
玉子
毛いも
（不明）
蓮根
食紅
（不明）
玉ネギ
にやく大根
（不明）
ゆず
牛蒡
（ジヤガ芋）
アゲ牛蒡

すべき事は明であると思う。

（六） 漢字は學習に困難なり。

上述のような漢字の複雜性のために，我國語は之を學習するに容易な業でなく，一通り新聞も讀み，文章や手紙を書き得るに至るまでに十數年を要するの實狀にあるのはむしろ當然の事である。元來文字は各人の思想を發表するの具であつて，讀者は之に據つて筆者の思想を得了するを目的とする，即ち文字は目的でなくして仲介の道具であつて，文を書くは一の手段に過ぎない。不幸にして我國人はこの目的に到達するまでの手段の修得に甚だしい苦痛を嘗めて居る。

試に日本の小學校，中學校，女學校等に於ける國語學習の時間數を調査して見ると實に左の如くであつて，國民の義務教育期間の半分は國語習得の爲めに費されて居るのを見出すのである。よし義務教育年限の半分が國語の學習に費されて居つても，もし之に依つて國民が一生涯讀み書きに不自由しないならば，私共はまだしも之を忍ぶであろう。然るに事實は之に反して義務教育終了者は，僅に振假名をたよりに覺束なく新聞の拾い讀みをなし，意味も通じ悪い折釘式手紙を辛じて綴り得るに過ぎないとは實に嘆ずべき事ではないか(寫眞版第一圖参照)。漢字がいかに我國民に災して居るかは蓋思い半に過ぐるものがある。

小學校に於ける國語授業時間數調(一週間に付)

學年		全學科	國語	全科に對する國語の割合
尋常	一	21時間	10時間	48%
	二	24	12	50
	三	27	14	52
	四	27	14	52
	五	28	10	36
	六	28	10	36
高等	一	28	8	29
	二	28	8	29

中學校に於ける國語授業時間調(一週間に付)

學年	全學科	國語	全學科に對する國語の割合
第一	29時間	8時間	28%
第二	30	8	27
第三	30	6	20
第四	30	5	17
第五	30	5	17

女學校に於ける國語授業時間調(一週間に付)

學年	全學科	國語	全學科に對する國語の割合
第一	30時間	6時間	20%
第二	30	6	20

第　三	30	6	17
第　四	30	6	17

これを歐米の小學生が國語に費す時間は我國のそれに比して遙に小であつて，而も國語を完全に修得するのに比すると非常なる相違である。およそ事物は最小の努力を以て最大の効果を收むるのが理想である。もしも吾人の思想表現，智識收得の一手段たる文字や文章の修得に，あたら吾人の精力の大部を費す如き有樣であるならば，これ即ち手段の爲めに目的を沒却するもので本末轉倒も亦甚だしいと云わなければならぬ。能率の悪い事この上ないのである。

（七）　漢字は文明の利器の利用に適しない。

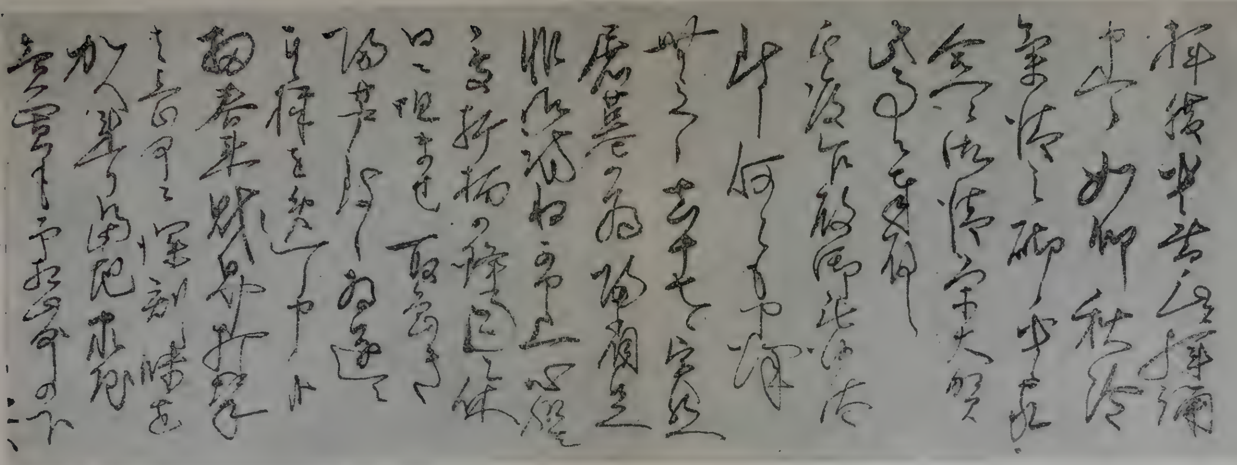
文明の利器たる「ライノタイプ」や「タイプライター」の利用は獨り事業の能率上のみならず，社會の文化に影響する所が甚だ大である事は世人の想像以上にある。私は本書の序文に於て米國の女子ステノグラフアー(速記者)の事を述べた。之に比して我事務員等が手紙を認める場合，文字の巧拙にまで或度の注意を拂わねばならず，文案や字句の添删等に多大の時間を費すのは，實に大なる不便であつて，能率の高低は到底彼と比較する事は出來ないのである。我國の事業界に於て堂々たる專門學校の卒業生が事務用の手紙を書く爲めに精力を浪費しつゝある時間だけでも中々大したものであろうと思う。もし女子ステノグ

ラフアーを用いて，彼等男子の努力を他に利用する事が出來れば，其れだけでも事業の能率は著しく增す事であろう。もし夫れ漢字の本家本元たる支那に於ては事務用の書翰に一々毛筆を以て懸腕直筆見事なる楷書にて認め，一通の手紙に優に一二時間を費すが如きに至つては，實に能率の低い事驚くの他ないのである。然しながら私共の事務振りも要するに支那人と五十歩百歩の差違に過ぎない事を思う時は，我國人も大に反省すべきでは無かろうか。（寫眞版第二圖參照）

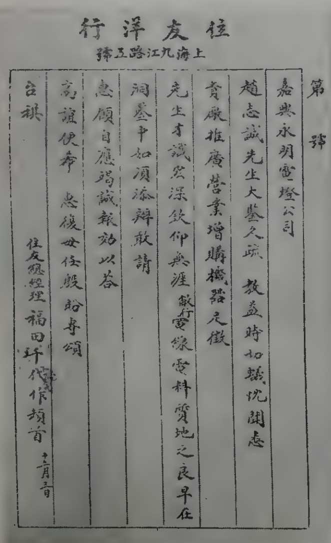
不幸にして漢字は其字數の極端に多いために，歐文式タイプライターに適用する事を許さない。我國に於ても十年許前邦文タイプライターの發明があつて，かなり巧妙に設計された機械により印字の目的を達し得る事となつたが，此機械は操作に相當の腕力を要し，且「キー」を三千に達する左書の倒の活字中，一々欲する文字の上に運ばねばならぬので，多大の腦力を費さねばならぬ。之を英文タイプライターの僅に五十に充たない「キー」にタイピストは眼を觸れずして，恰もピアノでも彈ずるように愉快げに打つのに比すれば，其勞苦と難易は到底同日の論ではない。タイプライターの用途は今や歐米に於ては非常の勢を以て擴張し，日常の私的書信にも盛に應用せられ，新聞記者の如きはベースボールの競技場に之を携帶して立ちどころに原稿をタイプして，社に直送すると云う程になつて居る。それ程

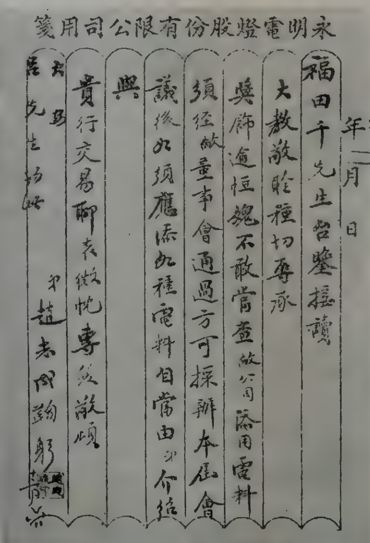
(第2圖) 日本、支那、西洋の手紙

日本

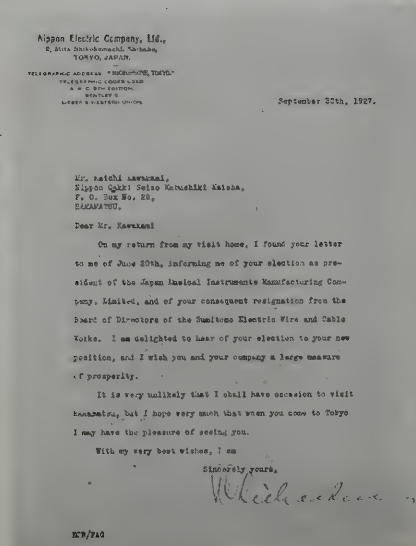


支那





西洋



にタイプライターの便は萬人に認められて來て居るのである。

山下芳太郎氏の著書によるに，或有力な外國の實業家が我國を視察し將に歸國の途に就かむとするに際して次の如く語つたと云う事である。

『歐米の實業界が今日の如く活動するに到つた一大原因はタイプライターの利用にある。もし暫時でも歐米よりそのタイプライターを取り去らば，その電話を止め電信を廢したると同樣實業界の活動は俄に停止する外ない。現今歐米の商店工場等にて一理事者が作成する書類は日々少くも數十通を下らず多きは數百通に及ぶが，之は理事者の發する言葉がタイピストの指頭によりて立ちどころに文書に印刷せらるゝが爲めである。かくの如き盛況は歐米に於ても數十年前には夢にも考えざりし所である。今日日本に於ける文書作成の狀況は數十年前に比して異る所がない。これ日本の國字が數多くして此種の器械に利用せらるゝを許さない爲めであろう。斯の如くして尙今後文字が改良せらるゝ事がなければ，將來日本が實業に於て歐米と覇を爭う事の出來ざるは疑いを容れない所である』と。

印刷機としてのライノタイプ（植字製版機械）の効能は恐らくはタイプライターのそれに勝るとも劣らないであろう。ライノタイプは歐米諸國で新聞雜誌の印刷の製版用として使用せらる

ゝもので，タイプライターと同樣に「キー」を押しては文字を打出し，之から直に自働的に且連續的に植字された棒を作り出すものであつて，我國に於ける如く數千又は一萬餘種類に達する活字中から一々活字を拾い出し，之を組み立てゝ植字するものに比して，其便不便は全く同日の論でない。

更に通常の活版印刷について見るも，東京の築地活版製造所の大正八年二月改正のカタログに於て漢字の字數を見るに，其種類一萬八十餘字に達して居る。今此等多數の全部異りたる活字を備え置いて植字の際其中より所要の活字を拾い出すには如何に骨折りが多大であるか想像に難くない。一方活版印刷業者の經營上の立場から云うも一萬に餘る多種の文字に就て各別に多數の活字を備えて置く事は實に不便であるに相違ない。之に反し若し音符文字のみを用うる國においては活字の種類は單にアルフアベツト其他僅の記號に相當するだけであるから，植字工の仕事の容易なる事想像に餘あるのである。從て之に伴う能率の增進は延いて印刷費の低廉，印刷物價格の低廉を伴うのである。新聞，雜誌，書籍等が歐米に於て甚だ安價に供給さるゝのは之が爲めであつて，知識文化の普及上誠に羨むべき事である。此意味に於て漢字は文化の普及を妨ぐるものと云うてよい。

漢字の不利は大要上述の如くである。次には漢字の利點に就て論ずべき順序であるが，得失は元來相對的のものであるから，

次章述ぶる所のカナモジの不利として擧げたる點は卽ち漢字の比較的利益とする點に當り，反對にカナの利益とする所は漢字の不利とする點である。故に重複を避くる爲め本章には漢字の利點に就て述ぶる事を省略する。讀者はその心して兩々對比せられん事を希望する。

第三章　現用カナモジの得失

第一節　カナモジの成立

カナモジは漢字と並んで，我國字として一千餘年の歷史を有して居る。その起源は實に漢字の不便を補わんが爲めに當時の達識者が考案したものである。而してカナが我國の文化に對して漢字に劣らざる貢獻を爲して居る事は誰人も之を否定する事は出來ない。殊に明治維新以後の文明はカナに負う所が最著しい。もし我國にカナの發明が無かつたならば國語は甚だしく混亂し，我國今日の文化は恐らくは支那の現狀に比して劣るとも優る事はなかつたであろう。否我文化は永劫支那の後塵を拜するの外はなかつたであろう事は識者を俟たずして明である。誰人もが今日漢字の不便を感じつゝも兎も角も實用を達しつゝある所以のものは全くカナの賜物である。試に現代の文章からカナを除いたならば如何なる不利不便を來すかを想像したならば

けだし思い半に過ぐるものがあろう。

片假名は漢字の扁旁冠等を省略して作られ，平假名は漢字の草體から發達して來たものである事は誰も知る所である。左にカナの根源を表示して見よう。

片假名

ア	（阿の偏）	イ	（伊の偏）	ウ	（宇の省）
エ	（江の旁）	オ	（於の偏略）	カ	（加の偏）
キ	（幾の變）	ク	（久の省）	ケ	（个の全又は氣の略）
コ	（巨の省又は已の省）	サ	（薩の省又は草の省）	シ	（之の變又は此の省）
ス	（須の省）	セ	（世の省）	ソ	（曾の省）
タ	（多の省）	チ	（千の全）	ツ	（川の變）
テ	（天の省）	ト	（止の省）	ナ	（奈の省）
ニ	（二の全）	ヌ	（奴の旁）	子 ネ	（子の全 ネは禰の偏）
ノ	（乃の省）	ハ	（八の全又は半の省）	ヒ	（比の省）
フ	（不の省）	ヘ	（反の省變）	ホ	（保の省）
マ	（末の省變）	ミ	（三の全）	ム	（牟の省）
メ	（女の省）	モ	（毛の省）	ヤ	（也の全）
ユ	（弓又は勇の省）	ヨ	（與の旁）	ラ	（良の省）
リ	（利の省）	ル	（流の省）	レ	（礼の旁）
ロ	（呂の省）	ワ	（和の省變）	ヰ	（井の全又は韋の省）
ヱ	（慧の俗省或は回の省）	ヲ	（乎の省或は汙の省變）	ン	（二の省全）

平假名

い（以の草）	ろ（呂の草變）	は（波の草）
に（仁の草）	ほ（保）	へ（盃の省 反の草）
と（跡の旁 止の草）	ち（知）	り（利の草變）
ぬ（奴）	る（留）	を（遠）
わ（和）	か（加）	よ（與）
た（太）	れ（禮）	そ（曾）
つ（鬪の草變）	ね（禰）	な（奈）
ら（良）	む（武）	う（宇の草變）
ゐ（爲）	の（乃）	お（於）
く（久）	や（也）	ま（末）
け（計）	ふ（不）	こ（己）
え（江）	て（天）	あ（安）
さ（左）	き（幾の草變）	ゆ（由）
め（女）	み（美）	し（之）
ゑ（惠）	ひ（比）	も（毛）
せ（世）	す（寸）	ん（无の變）

之に依つて見るに千有餘年の昔に於て，漢字のみを使用して居つた當時，此の如き革命的變改を加えた文字を新造し，且之を普及せしめた弘法傳教の二大師は隨分突飛な考えの所有者であつた事が了解せらるゝであろう。現今縱書きの片假名を

横書きに變更する事すら斷行し得ない人々は果して顏色ありや如何。

第二節　カナモジの得失

順序としてカナの漢字に比して便利なる點を擧げて見れば

（一）　カナは我國語に最適して居る。

漢字を廢したる場合に於て之に代り得るものは第一に新國字への移り變りが實行上容易なるものでなくてはならぬ，第二に我國音を表わすに最適當のものでなくてはならぬ，第三に我國民性に適したものでなくてはならぬ。以上の點から云うとカナは音に於ては純日本式で，日本音を其儘表現するに此以上正確にして簡單な字はない。此意味に於てカナは我國字として最適當なものと云つてよい。カナモジが歐米のアルフアベツトに比しても遥に優れる點はその發音が唯一無二なる事である。例えばローマ字の a はエイと讀みエと讀み，アともアーとも，オともオーとも發音する。之に反しカナのアは常にアであつて，此位簡單明瞭な事はない。

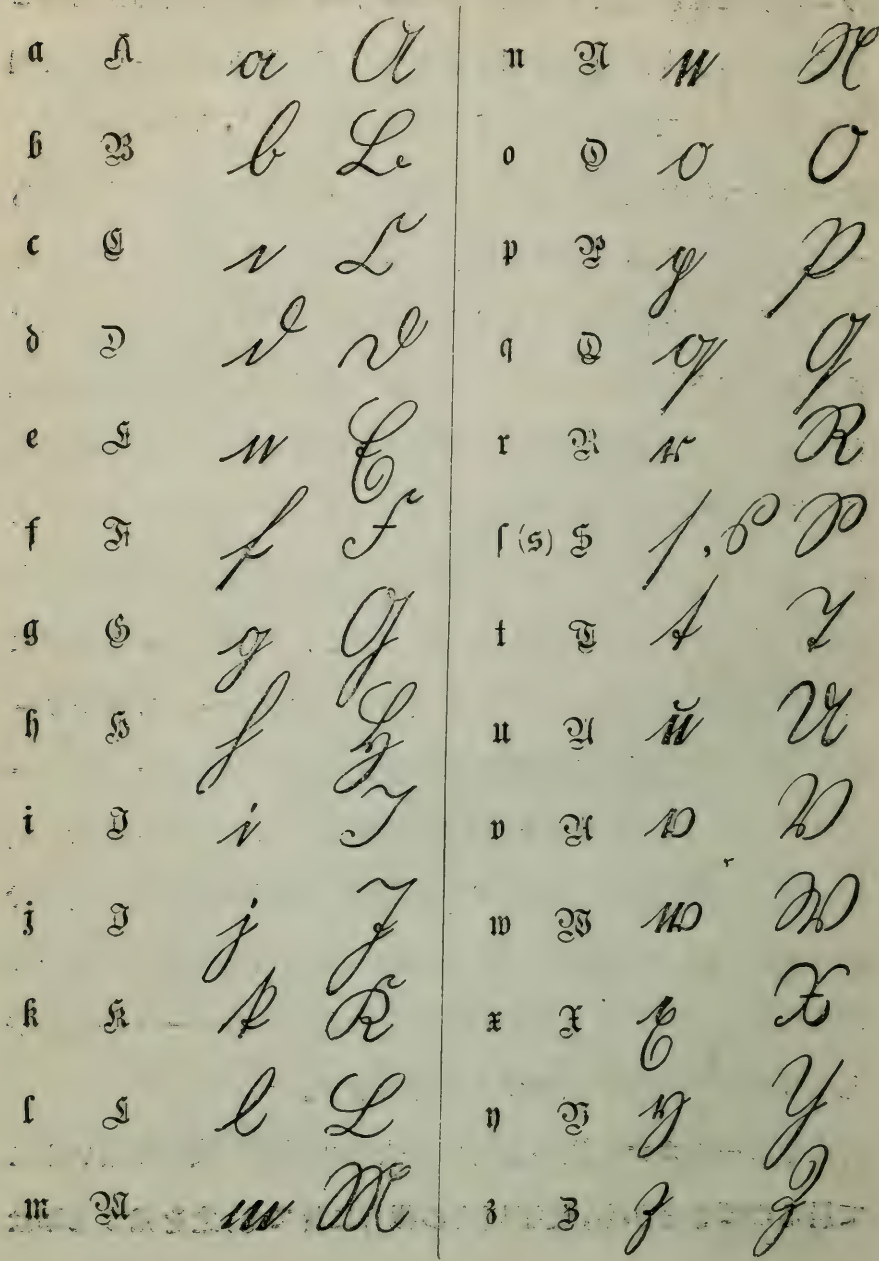
國字は之を用うる民族の精神を支配するものであつて文學も之によつて起り，國民性も國字に關係がないとは云えない。ローマ字論者は世界中最便利な文字はローマ字であると云うが，若し論者の便宜論のみより云えば，ドイツもギリシヤも，ロシヤ

も夫れ夫れ遠い昔に其のローマ字を採用した筈では無かつたろうか。何となれば此等の國はローマ字の本場たる英佛伊諸國と堺を接して居り，また其用うるアルファベットはローマ字と起源を同じうして相互に大なる類似點を有して居るのであつて，之をローマ字に變更するのは片假名より平假名に變うるよりも一層容易に思わるる程である(第三,四圖参照)。それにも拘わらずドイツ人は依然としてドイツ文字を用いギリシヤ人は希臘アルファベットを用いて居るのは何故であるか。此點は國字問題を論ずるものが看過すべからざる最重要なる點であると考える。往年の歐洲戰爭の初期に當りドイツに於ては學者達が寄り集まつて敵國語より借用して居た言語は多大の不便があつたに拘わらず，此を全部自國固有の言語に引直し，又ベルリンの町等にても英國名のものはドイツ名に改めた。カフエー，ピカデリーなるベルリンの目抜の場所にあつた珈琲店がカフエー，フアーターランド(祖國カフエー店)と改稱せられた如き例は國語が如何に國民の愛國心と關係あるかを眞劍に且雄辯に物語る實例ではないか。素より國語と國字との間には區別はあるが，以上の意味のみより考うるも將來我國字となるものはローマ字に非ずしてカナであろうと斷言するに憚らない。

而して一方カナは漢字と共に過去及び現在に渡つて用いられて居るのであるから，漢字廢止の場合に於ても，之を用うる事は

（第3圖）ドイツ語アルファベットとローマ字アルファベットの比較

ドイツ語 アルファベット



ローマ字 アルファベット

(𝔞)	a	A	*a*	*A*	(𝔫)	n	N	*n*	*N*
(𝔟)	b	B	*b*	*B*	(𝔬)	o	O	*o*	*O*
(𝔠)	c	C	*c*	*C*	(𝔭)	p	P	*p*	*P*
(𝔡)	d	D	*d*	*D*	(𝔮)	q	Q	*q*	*Q*
(𝔢)	e	E	*e*	*E*	(𝔯)	r	R	*r*	*R*
(𝔣)	f	F	*f*	*F*	(ſ)	s	S	*s*	*S*
(𝔤)	g	G	*g*	*G*	(𝔱)	t	T	*t*	*T*
(𝔥)	h	H	*h*	*H*	(𝔲)	u	U	*u*	*U*
(𝔦)	i	I	*i*	*I*	(𝔳)	v	V	*v*	*V*
(𝔧)	j	J	*j*	*J*	(𝔴)	w	W	*w*	*W*
(𝔨)	k	K	*k*	*K*	(𝔵)	x	X	*x*	*X*
(𝔩)	l	L	*l*	*L*	(𝔶)	y	Y	*y*	*Y*
(𝔪)	m	M	*m*	*M*	(𝔷)	z	Z	*z*	*Z*

( ) 内は獨逸語アルファベット

（第４圖） ドイツ文字とローマ字との比較

（1） ドイツ文字印刷體

Auf der Wiese.

Wenn der Frühling kommt, so wird auch die Wiese wieder grün. Viel tausend schöne Blümlein strecken ihre Köpfchen über das Gras empor, weiße und rote und gelbe und bunte. An den Seiten der Wiese ist ein Graben; und aus dem Graben fließt das Wasser auf diese Wiese und macht sie fruchtbar. An dem Graben stehen gewöhnlich ein paar Bäume, in denen die Vöglein nisten und ihre fröhlichen Lieder singen.—Auch die Kinder gehen gerne auf die Wiese hinaus. Da pflücken sie sich Blumen und machen ein Sträußlein daraus; die Mädchen aber winden einen Kranz aus den Blumen und setzen sich ihn auf.

（2） ローマ字（上と同文）

Auf der Wiese.

Wenn der Frühling kommt, so wird auf der Wiese wieder grün. Viel tausend schöne Blümlein strecken ihre Köpfchen über das Gras empor, weisze und rote und gelbe und bunte. An den Seiten der Wiese ist ein Graben ; und aus dem Graben flieszt das Wasser auf diese Wiese und macht sie fruchtbar. An dem Graben stehen gewöhnlich ein paar Bäume, in denen die Vöglein nisten und ihre fröhlichen Lieder singen.—Auch die Kinder gehen gerne auf die Wiese hinaus. Da pflücken sie sich Blumen und machen ein Sträuszlein daraus ; die Mädchen aber winden einen Kranz aus den Blumen und setzen sie ihn auf.

誠に易々たるものである。即ち固有の大和言葉は勿論漢語と雖も之に振カナを附する時は，漢字を全然學習しない將來の國民も之を了解講讀し得るは明なることである。

從來我國の記錄は全部縱書きにせられて居た。カナは幸にして之を縱にも横にも綴る事が出來る，此點より云うても從來の文献を新國字に譯出するに當りてカナの採用は甚だ便利である。

（二） カナは音を寫し得る利益がある。

カナは音符文字であるから音を其儘寫し得るの利益がある。漢字に所謂振假名を附して發音を表記し其不便を補うて居るのは日常のことであつて，若し振假名が無かつたならば新聞の讀者は三分の一にも四分の一にも減じよう。支那人が音符文字のない爲めに如何に苦んで居るかの一例を擧げたならば，カナの利點は最明白になるであろう。次に掲げた文字は支那の電氣雜誌に現われた記事中より抜いたものである。

支那の宛字	同上支那音	原字	日本音
馬克斯威兒	(Ma–ku–ssu–wei–erh)	Maxwell	マクスウエル
厄 底 孫	(Wei–ti–sun)	Edison	エヂソン
伐 拉 得	(Fa–la–tê)	Faraday	フアラデー
黑 夫 納	(Fei–fu–na)	Hefner	ヘフナー
伏爾脱又は伏 爾 特	(Fu–erh– o)	Volt	ヴオルト
安 培	(An–pei)	Ampere	アムペーア

柏　林 (Pai-lin)　Berlin　ベルリン

波士丹 (Po-tu-tun)　Potsdam　ポッツダム

上例に於て漢字の眞の發音は括弧內のものであつて原語とは甚だ遠い距離のあるものである事が知らるゝ。故に原語を知らない支那人に取つては似寄りの發音すら爲し得ない結果となる。斯く云わば或人は日本のカナでも五十歩百歩でベルリンと書いても Berlin の其の發音とは相違すると云うかも知れないが，カナなれば「柏林」の音よりも遙に似寄りの音を表わし得る事は否定し難い。實際表意文字を以て音符文字に代うる事は困難なるのみならず，全く不可能な場合が多いのである。それのみならず斯の如き表意文字の「宛て字」は本來の字義通りの語との區別を不明ならしむる結果となる。例えばベルリンと「柏の林（カシワ ハヤシ）」との誤りを生ずると云う有樣で，其不便は想像以上である。之によつて之を考うるに我國のカナが漢字に比して如何に便利であるか略了解し得るのである。

（三）　カナは學習に容易なり。

漢字は其數が非常に多數に上り，之が使用上幾多の欠點を有し，且之が學習には時間と精力を要する事が多大である事は旣に前章に於て述べた。これに反してカナは其字數が僅に四十八字に過ぎず，之に濁音半濁音其他を加算するもその數は殆ど云うに足らない。其の上字劃は簡單であり，之が學習は實に易々たるも

のである。著者の經驗によるに兒童は小學校に通學する事二ケ月にして僅に片假名全部を讀み書きする事が出來又不完全ながら自らの覺束ない思想をカナを以て書く事が出來る。又イロハ骨牌を以てすれば五歳の兒童に半ケ月でイロハを記憶せしむる事が出來た例もある。之を思う時は困難なる漢字の習得がある爲めに小學校六年間の半を全然國語の修得に費す事が甚だ無意義に感ぜらるゝのである。もし漢字を廢しこの期間に於て漢字の學習に費す時間を割いて，他の有用な學習に流用するならば我國民の義務教育年限は之を延長せずとも現在の義務教育六年を修了し，更に一年有餘の補習教育を施したと同一程度の効果を收むる事は易々たるものであろうと思う。もし又その節約し得る時間を他學科に流用せずして之を短縮するならば，小學校教育は僅に一年半を短縮する事が出來るであろう。全國六千萬の國民が何れも一度は小學校の門をくゞらねばならぬとすれば，各人に付一年半の短縮は日本人の活動年限を一年半延長する結果となつて，經濟上能率上の利益より云うも，精力の空費を防ぎ體力を向上せしむる點より云うも，其利益は實に莫大なるものであろう。

而してもしカナ文が一般に通用するに至るならば，誰人も之に依りて思想の發表を爲す事が出來，書物や新聞雜誌を讀む事も自由となり，現在の如く中等程度以上の教育を受けない者は

手紙さえ書く事を恥ずるような惨めさは自ら改まつて，苟も小學校に兩三年間學んだものは誰でも自由に讀み書きし得るようになり，國民の大多數を占むる比較的下層の同胞に取つては此上なき福音であらねばならぬ。

（四） カナの使用は文體の統一を成す。

漢文の盛に行われた時代に於て我國の文章は著しく漢文化した，而して文體も種々に變つて來た事は第一章に於て述べた如くである。日常文としては明治の中葉に到るまで所謂書翰文體と記事文體との二種に過ぎなかつたが，其後口語體なる言文一致の體が起つて來た。之は書翰文體や記事文體の舊形から脱せんとする一努力の產物であつて，之が爲めに叙事的文章は長足の進步をなした。往年中橋德五郎氏が文相となるに及んで，文部省關係の公文にさえ口語體を使用するに至つたのは全く時勢の然らしむる所で，又以て文體の推移の一端を窺うに足るのである。

日常使用しないような六ケ敷漢語や漢文を書き連ねて得々たりし時代は旣に過ぎ去つた。此種の文章は餘りに吾々の實生活と沒交涉であつて，國民の凡てが之を學習すべく餘りに負擔が過重である。一體「思ふ」と云い「存じ奉り候」と云い又「思惟す」と云うと意味に於て幾何の相違があるのであろうか。望み得べくんば如此同一意義に對し諸種の書き方は之を廢して率直なる口語體に統一すべきであろう。口語體は語る所を其儘記すので

ある。今もし漢字を廢してカナをのみ國字とする場合を想像するに，カナを綴つて「豈夫れ然らむや」，「然り而して」と云う種の文章を綴る事は出來難い事である。故にカナ文は自然に我國の文體を口語體に歸一するの力を有するのである。而してこの利益たるやカナモジの特筆すべき利點の一である。

（五） 事務の能率を增進する。

3637 4016 0604 6643 2981 と記したならば，多くの人は算術の問題であると早合點するかも知れない。何ぞ圖らむ之は「父危篤直ぐ歸れ」（父病危速歸）と云う支那の電文である。この二十の數字にて表わす所は五字の漢字に外ならない，卽四桁の組合せ數字は漢字の一文字の符號なのである。同樣に

5113	0361	0581	6692	5267	2324	2946	0823	6210	6320
聞	公	升	遷	至	深	欣	喜	謹	賀

は「貴下の榮轉を祝す」に對する支那の電文である。この例に示すが如く支那に於ては音符文字を有しない爲めに電報を發信せんとすれば電報帖によつて上の如く數字を組合せた符號に譯し，受信者は更に之を元の漢字に譯出しなければならぬ。もし發信の際漢字だけを持ち行く時は電報局は一割の料金割增を譯出料として徵集すると云う有樣である。その不便は實に甚大であつて電報事務の敏活を害し能率を低下する事大なる事は想像に難くない。幸に我國にはカナがあつて此不便を脫るゝ事が出來て

居る。

タイプライターやライノタイプ等の所謂文明の利器は如何と云うに，カナは其數も少く字形も簡單であるから歐米のアルファベットと五十歩百歩で，此等の諸機械に多少の改造を加うれば，遺憾なく之を利用する事が出來るのである。カナ・タイプライターに關しては後章で改めて之を述ぶる事とする。以上の如き文明の利器が國民の日常生活の能率を如何に增進するかは既に述べた所である。

次にカナモジを用うる場合の猶他の利益は略字を用い得る事である。此事は一見些事のように見ゆるが其實事務の能率增進及び整理上甚だ重要なる事である。略字は歐米語には常に應用せらるゝ所であつて，例えば

Youngman's Christian Association (英語) を Y. M. C. A.

Verband deutscher Elektrotechniker (獨逸語) を V. D. E.

Allgemeine Nederlandsch-Indische-Elektriciteits Maatschapij (和蘭語) を A. N. I. E. M.

等と書く。之と同樣にカナを用うる場合も

基督敎青年會	を	キ・セ・カ
獨逸電氣工師會	を	ド・デ・コ・カ
全蘭領印度電氣會社	を	ゼ・ラ・イ・デ・カ

等と書く事が出來る。假名書の略字は從來餘り類例の無い事で

あるから，慣るゝまでは一見甚だ奇怪に感ぜらるゝのであるが慣るゝに從つて非常に便利となるであろう。住友電線製造所と一々全名を書くのは一仕事であるがス•デ•セと畧書すれば迅速簡明で，現にカナの略號は電報には應用せられつゝあるので，將來此種の略字が凡ての記帳や傳票の記入等に應用せらるゝ時は事務の能率を增進する事大なるものがあるであろう。

以上はカナの漢字に比して便利な點に就て述べたのであるが，一方カナの不利なる點も少くない。元來カナは國字としての歷史は隨分古いのであるが，從來カナのみを以て文を書く事は餘り行われて居なかつた。彼の往昔の物語本や德川時代の繪本小說等には相當に假名文が行われて居つたのを見るが，文章として最盛に行われて居たのは漢文又は漢字交り文であつた。從てカナは單に漢字を連結する助辭として使用せらるゝに過ぎない觀があつた。此の如き歷史を有して居るが爲めに，カナ文字として種々の利點を有して居るに拘わらず，我國字より漢字を全廢して之を專用すると云う見地より見るときは，現狀のカナ其儘にては猶種々なる不便を伴うて居るのである。次にカナの不便とせらるゝ主なる點を擧げて見よう。

（六） カナは語ならびに文章を冗長ならしむる欠點がある。カナのみを用いて記した語句並に文章は兎角冗長に流れ易く，從て之を讀むのに稍困難であると云う說がある。之は一應尤で

ある。然しカナ書きは他の諸外國語に比較するときは決して冗長とは云えない。今二三の例に就て英獨語と比較すれば

漢字	假名書	英語	獨逸語
木	キ（一字）	tree（四字）	Baum（四字）
水	ミヅ（二字）	water（五字）	Wasser（六字）
庭	ニワ（二字）	garden（六字）	Garten（六字）
鐵道	テツドウ（四字）	rail-way（七字）	Eisen-bahn（九字）
中學校	チウガツコウ（六字）	middle school（十二字）	Mittel Schule（十二字）

等の如くカナ書きは却て餘程字數が少いのが普通である。故に讀む事の難易は要するに習慣の問題であつて,最初よりカナのみに慣れたる者には反對にカナ書きの方が讀み易くなるであらう。

漢字は一字一語であり又之を連結して所謂熟語成語等を作る時は短字句中に澤山の意味を含蓄せしむる事が出來る。卽ち文章を簡潔ならしむる事は事實である。然し乍ら此事は漢字の利點であると共に其欠點でもある。何となれば多數の熟語や慣用語は一々之を學習するに多大の時間と腦力とを要し，且又同音異字等の紛れを多からしむるからである。

本來の性質上から云えばカナ文が必ずしも冗長であるべき筈では無いのであるが，カナ文が動もすれば簡潔を欠く恐があるのは我固有の國語が漢字の爲めに其用途を永く塞がれて居つた

結果，時勢に應じて進化するの機會を失したのに因由すると考える。もしも將來カナが一般に採用せられ漢字が追々跡を絶つに至るならば，其曉にはカナ書の口語體は自然にその簡潔適切かつ時代に適合した形式に變化し來るべきは明白なる事である。之と同時に一方漢音より成つた成語等も或程度までカナを以て表わし得る工夫のある事は後章に於て述ぶる如くである。

一面カナは漢字を以て表わし難い日常の口語を表わし得るの利益もある。例えば

木枯のビユービユーと吹く寒い夜

夕暮の星がピカリピカリとまたゝく

雀はチユーチユー　烏はカアカア

と云つたような表現の仕方は漢字では困難である。

（七）　カナは一語々々に纏りが無いから讀み悪い。

漢字は象形文字や表意文字であるから一語が一字から成り立ち形がガッシリして居る，故に一旦之を記憶してしまえば字に見覺えが出來て讀み易くある。之に反して音符文字に於ては一語は數箇の文字を綴り合せて成り立つ故に纏りが悪く，かつ同一の字母は多くの字の中に反覆して使用せらるゝから一字一字に見覺えが出來悪くある。尤も之は單にカナのみでなく凡ての音符文字を通じての欠點と云えば欠點と云い得る。

音符文字と雖も其數箇を連結して一語を構成したものが，永

い慣用の間に眼に見慣るれば，表意文字や象形文字と大差なく纒りのある見覺えの出來る語となる事は，吾々が英語や佛語や獨逸語等を讀んで，アルフアベツトに分解した一文字宛を讀まずして，語を語として讀み得るのに徵するも明である。例えば boy と云う字は b o y と見ずして「boy」と云う語に見る如き例である。

然し乍らカナの場合にはローマ字の場合と多少異つた事情がある。其れはカナが横書きにせよ縦書きにせよ，續け書きに適する形狀を有しない事である。この欠點を除くにはカナの字形を適宜續け書に適するように變改する事が必要である。將來改良せられたる字形を以て續け書を用うるに慣れて來たならば，ローマ字などと同樣に，餘り讀み惡くさを感じないように成るであろうと考えらるゝのである。

次に掲げた數種の寫眞は，我々の眼に見慣れて居らない外國語のアルフアベツトと，之を綴り合せた短文とを示したものである。之を横書假名の改良せられた字體にて記したもの（第七章寫眞參照）に比較する時はカナは必ずしも纒りの惡い字として退くべきでない事が判るであろう。

（八） カナは同音異義の語を區別するに困難である。

漢字には同音異字が甚だ多い事は既に述べた如くである。故にもしカナにて發音の儘を表わす時は字形の區別が無くなるので

(第5圖) アルファベットのいろいろ

ギリシヤ語

(左ヨリ右ヘ讀ム →)

1. アルファベット

Α α Β β Γ γ Δ δ Ε ε Ζ ζ Η η Θ ϑ

Ι ι Κ κ Λ λ Μ μ Ν ν Ξ ξ Ο ο

Π π Ρ ρ Σ σ ς Τ τ Υ υ Φ φ Χ χ

Ψ ψ Ω ω

2. 短文

Μῆνιν ἄειδε, θεά, Πηληιάδεω Ἀχιλῆος

οὐλομένην, ἣ μυρί' Ἀχαιοῖς ἄλγε' ἔθηκεν.

ロシヤ語　(左ヨリ右へ讀ム)

1 アルファベット

Аа, Бб, Вв, Гг, Дд, Ее, Жж,
Зз, Ии, Іі, й, Кк, Лл, Мм, Нн,
Оо, Пп, Рр, Сс, Тт, Уу,
Фф, Хх, Чч, Шш, Щщ, ь,
Яя, Юю, Ѣѣ, ъ

2. 短文

Надо полагать, что Россія
оправится, и займетъ свое
мѣсто среди культурныхъ
государствъ.

サンスクリット語　（左ヨリ右ヘ読ム）

1. アルファベット

अ, आ, इ, ई, उ, ऊ, ए, ऐ, ओ, औ,

क, ख, ग, घ, ङ, त, थ, द, ध, न,

च, छ, ज, झ, ञ, प, फ, ब, भ, म,

ट, ठ, ड, ढ, ण, य, र, ल, व, श, ष, स, ह,

2. 短文

जातस्य हि ध्रुवो मृत्युर्ध्रुवं जन्म मृतस्य च ।

तस्मादपरिहार्येऽर्थे न त्वं शोचितुमर्हसि ॥ २०

ヘブル語　（右ヨリ左ヘ読ム）

1. アルファベット

א ב ג ד ה ו ז ח ט י כ ך ל מ ם נ ן ס
ע פ ף צ ץ ק ר שׂ שׁ ת

2. 短文

בְּרֵאשִׁית בָּרָא אֱלֹהִים אֵת הַשָּׁמַיִם
וְאֵת הָאָרֶץ׃

馬來語 （右ヨリ左ヘ讀ム）

1. アルファベット

ح	چ	ج	ث	ت	ب	ا
س	ز	ر	ڎ	ذ	د	خ
غ	ع	ظ	ط	ض	ص	ش
ل	ݢ	ک	ق	ڤ	ف	ڠ
ي	ء	لا	ه	ۏ	ن	م
						ڽ

短文

اڤ ڤراسان اد بايک سکارڠ {機嫌ハ今如何デスカ}

ペルシア語　Persian　(右ヨリ左ヘ讀ム)

1. アルファベット

ا ب پ ت ث ج چ ح خ د ذ ر ز ژ س ش ص ض ط ظ ع غ ف

ق ک گ ل م ن و ه ی

2. 短文

برای نوشتن این خط هرچه تحفه فرمایید آورد

{錢金拂ヒマス}

アラビア語 Arabic （右ヨリ左ヘ讀ム）

1 アルファベット

ا ب ت ث ج ح خ د ذ ر ز س ش ص ض ط ظ ع غ

ف ق ك ل م ن ه و ي

2 短文

من فضلك قل لي كم اعطيني

{錢金拂ヒマス}

ヒンドスタン語

(右ヨリ左へ読ム)

Hindustani—Urdu

1. アルファベット

ا ب پ ت ٹ ث ج چ ح خ د ڈ ذ ر ڑ ز ژ س ش

ص ض ط ظ ع غ ف ق ک گ ل م ن و ہ ھ ء ی ے

2. 短文

ایس لکیا لی کو کیا ملتا ہے

{銭金拂ヒマス}

あるから誤謬を起し易かるべき事は明な事である。我國固有の大和言葉を使用する時は如上の欠點を去る事が出來るのであるが，不幸にして大和言葉は未だ新時代の要求に適應する程度に發達して居ない。前にも述べた如く將來カナモジの使用が久しくなれば其の間に自然と漢字の新熟語等は減少し，また舊來の成語や熟語でも日常口語に餘り用いられないものは次第に減少して新時代に適應する言葉が起つて來るのは明であるが，其之に達する過渡期に處する方法は豫め之を講じなければならない此點に對する著者の見解は後章に述ぶる事とする。

（九） 假名遣が不統一であるから不便である。

國字の假名遣は實際上甚だ六ケ敷ものであつて，特に字音假名遣の如きに至つては如何にカナの利益を高調するものと雖も恐くは之を正しく誤なく書き得るものは少かろう。例えば大尉の尉がヰ，繁榮の榮がヱイ，溫度の溫がヲンで，押はアフ，歐はオウ，王はワウ，翁がヲウであると云うような區別は誰人にも甚だ困難に相違ない。その原因はカナは元來音符文字であるに拘わらず實際の假名遣を發音通りに使用して居ないと云うのに歸着する。例えばタフレル(仆れる)と書いて實際タヲレルと發音する。之は往昔日本語が正しく話された時代にはタフレルと字通りに發音されたものに相違ないが何時の間にか變化して遂に今日の如き發音となつてしまつたものである。然し乍ら吾々

は今は斯樣な歷史の殘骸に無益に拘泥するの必要はないのである。卽ち音符文字として使用する，換言すれば發音のまゝに記せばよろしい。

文部省の臨時國語調査會は大正十三年國語並に字音假名遣を大體發音に依つて整理した新假名ずかい案を制定した。(「新かなずかい」報知新聞社發行參照)。將來國字として漢字に代りて專用する場合には此種の統一した假名遣を使用するの必要があるのである。此點に關する著者の考案は後章に詳しく述ぶるであろう。

以上述べた所を總合するに，カナは現狀のまゝにては今直に漢字に取つて代つて國字としての位地を獨占するには猶多少の不利を伴つて居るのである。然しながら此等の不便の點は適當なる工夫に依つて之を除く事が出來る事は後章に述ぶる所に依つて明になるであろう。

第四章　國字としてのローマ字の得失

ローマ字とは英米佛伊等の諸國に現に行われつゝあるアルファベツトの文字を稱するのであつて其字數は總計二十六字である。所謂音韻文字であつて a e i o u の五つの母音と殘餘二十一字の子音から成り立つて居る。子音は元來それ自身一定の發

音を有して居らないで，其一箇又は數箇が一箇又は數箇の母音と結合して始めて一の語を成すのである。言語學上から論ずる時は最進步した文字であると云われて居る。國字改良の歷史を尋ねると，漢字を廢して之をローマ字に變えんとする說は既に明治二年南部義籌氏によつて唱えられて居つた。爾來ローマ字國字論が時々唱道せられ來つたのであるが，之に對する反對論は隨分多くあつてローマ字が國字として認めらるゝに至る事は難事中の難事であろうと考えらるゝのである。著者は玆にローマ字の國字としての適否を公平に研究して見よう。

先ずローマ字の便利なる點を擧ぐれば

（一） ローマ字は諸種の音を寫し得る利益がある。

ローマ字は音韻文字であるが故に諸種の音を寫すに適して居る。此點は漢字に比して利益とする處である。而して或場合にはカナにて表わし得ないような音をも簡單に表わし得る事がある。此點はローマ字の特色としてローマ字論者によつて高調せらるゝ所である。然し乍ら吾等は之がためにローマ字の國字としての利益を過大視してはならない。何となれば本來簡單なる我國音を表わす上に於ては此のような特點は實際上殆ど何等の價値を有しないのである。何となれば吾人が玆に論ずるのは我國字としてのローマ字の適否にあるのであるから。

（二） 續け書きに適して居る。

ローマ字は元來橫の續け書に使用するように發達したものであるから，それに適して居る事は勿論の事で，續け書きした數箇の文字は纏まつた形の一語を形造るの利益がある。この點は現行のカナの及ばない點である。

然し乍ら纏りと云う點よりのみ云えば漢字は一層勝つて居ると云う事になるから，此利益は單に他の音符文字に比較しての事であつて，漢字に比しては別に利點であるとは云い得ない譯である。殊に字形の纏りはあるにしても，ローマ字を以て日本語を綴る時は甚だ綴が長くなつて，切角の利點も其實利點で無くなつてしまう事になるのである。

（三） 學習が容易である。

ローマ字は其數が二十六字に過ぎない。しかも國字として使用する場合は，此の中十九字だけの使用で差支えない。之に頭字體や草書體及び諸種の記號等を加えても一百そこそこの字數に過ぎず，かつ字劃は簡單で相互間に紛れの少い形を有して居るから，之を學習するのは甚だ容易である。唯之を實地に使用する場合には，更に綴字法を併せ知らなければならない。

或ローマ字論者の調査に依れば，小學教育に堪え得る兒童ならばローマ字は五十時間を以つて全部の用法まで會得する事が出來，尋常五一六年の生徒ならば，僅に二十時間にして讀み書きを會得する事が出來るとの事である。

要するに現行の漢字よりは何れの點に於ても學習の容易である事は明である。

（四） ローマ字は文明の利器の利用に適する。

所謂文明の利器なるものが歐米のローマ字國に於て發明せらるゝ限りは，ローマ字を使用する者は此等の利器を其儘利用し得る事は云うまでもない。

（五） ローマ字の使用は文章體の統一を來す。

既にカナの章に於て述べたると同樣の理由によつて，自然的に文章體を口語體に統一するに與つて力あるべき事は明である。

（六） 略字を用い得る利益がある。

此點もカナの場合に述べたと同樣である。

以上はローマ字の利益と考えらるゝ點の概略である。此の他にローマ字論者にはローマ字が日本語の世界的發展に必要であるとか，其他幾多の項目を擧げて居る者もあるが，公平に批判する時は餘程議論がある。此等の點に就ては何れ後章に於てカナとローマ字との比較論に詳論する事として茲には之を略する。

翻て次にローマ字の不利なる點に就て研究して見よう。

（七） ローマ字は文章を冗長ならしむる。

既にカナの場合に述べたと同樣の理由によつて，ローマ字文は漢字交り文に比して冗長に渡る事は免れない所である。殊にローマ字綴は大體日本語一音に就て平均二字を要するが故にカナ

に比して二倍近くの長さに引延ばされる事となり，外國語に慣れたる者にさえ甚だ讀み難くある。

（八） 同音異義の語を區別するに困難である。

カナの場合に述べた所と同樣であるから說明を略する。

（九） ローマ字は國字として實施が殆ど不可能である。

ローマ字の國字としての最大なる不利益はその實施難にある。かりに理論上ローマ字に百の利點ありとするも，もし之を實施する事が出來なければ何の用にも立たない。つらつら考うるに今もし從來の國字を廢し新國字を採用するとしたならば，吾人は其過渡期を如何にすべきであろうか。ローマ字は漢字やカナモジと異り新來の文字であつて，七千万國民中の六千餘万は之を知らない。ローマ字論者は之に速成的にローマ字を敎うる事は容易であると云うかも知れないが，斯の如き事は事實不可能である事は識者を俟たずして明である。從て或時期の間はローマ字は之をカナモジか又は從來の漢字交り文と併用しなければならない。此の過渡期に於ては舊人は在來の文によつて生き，新人はローマ字に生きて，其間に共通點を欠く事となる。しかもこの過渡期は少くとも數十年に涉らねばならぬ事は想像するに難くない。もしこの共通點を見出さんとするならば此期間は凡ての文書は之を在來の文とローマ字文との兩樣に併記せなければならぬ。之に加うるに從來行われ來つた我國の文學や歷史，其

他百般の記錄，諸種の法令等一切は之をローマ字に改譯せられねばならぬ。其手數と困難とは想像に餘りあるのである。是眞に國字の革命と云うべきで，斯の如きは到底實行出來るものではない。

ローマ字國字論者に對する今一つの難點は國粹論者の反對である。著者自身は強てこの點を高調するものではないが，實際問題としては中々輕視する事を許さない點である。元來外來の文字なりとて徒に之を排斥する理由は無いのであるが，一面より考うる時は國語又は國字は國民の民族的自覺と離る可からざる關係にあり，而して愛國心なるものは民族的自覺の結果である事を考うるときは，國家の改廢は國民の愛國心に無關係であるとは云い得ないのである。歐米各國が其植民地の統治に當つて，統治國の國語及び國字を普及せしむるに努力するのも民族の同化を心懸くるに外ならぬので，此間の消息を語るものと云うてよい。著明な話であるがかの幕府の儒者荻生徂來は漢學の造詣が餘りに深かつた爲めに，その精神までも支那化して自ら日本を東夷と稱し支那を中華と稱して居つたと云う事である。現代に於ても小物徂來は果して無きや否や。私は或保守論者の如くローマ字を國字とするは我國の愛國心と全然相容れぬと云うような事は信じない。けれども之と同時に國字が愛國心に無關係なりとの說にも贊成出來ない。昔ドイツの大宰相ビスマークは

かの龜甲形のドイツ文字をローマ字に改正せむとの議論があつた時，ドイツの今日あるは全くこのドイツ文字あるが爲めであると主張して，斷乎としてローマ字の採用を退けたと云う。我國にも同樣の論者は恐くは甚だ多くあるだろうと思われる。

之を要するにローマ字は何れの點よりも國字として實施不可能であると信ずるのである。

第五章　國字としてのカナ及びローマ字の優劣

近來國字改良の議論は官民の間に盛に行わるゝに至つて，漢字の缺點不便を認むる點に於ては，程度に多少の相違こそあれ，誰しも異論のない所である。唯之を如何にして實行するかゞ問題である。或者は漢字の使用字數を制限すべしと云い，他の者は漢字を全廢してカナを使用すべしと云い，又はローマ字を國字として採用すべしとの說をなして居る。此等の主張にはそれぞれ多少の根據があるのであるが，時としては甚だ首肯し難い議論をなすものもある。殊にカナ論者とローマ字論者とが同じく國字改良の立場に立脚しつゝ往々にして愚なる揚足取り的の水掛論に時を費して居るのを無益の事と考うる。依つて著者は左に多少の重複を顧みずカナとローマ字との得失に就て從來唱えられたる諸說に公平な批判を試み，以てこの問題解決の一端

に資したいと思う。

第一節　ローマ字がカナに優れる點

（一）カナモジの形は横の續け書きに適しない。

從來カナは縱書式に發達して來た歷史を有し，而も漢字の間々に助字として使用せられて來た關係上，カナのみを横に連書する事は困難である。この點に於てローマ字はカナに勝るのである。カナを横書にする時は，現在の字形では左右の方向に粘着力のない爲めに，文字は多少離れ離れに見え，たとい數文字を接近せしめて一語毎に纒めても，一語が一語としての纒りに乏しい事は事實である。

さりながらローマ字の此利點は之を以て日本語を書き表わす時，換言すれば之を國字として用いんとする場合は其便利を餘程割引して考えねばならない。今試みに次の兩者を比較して見よ。

ローマ字	カナ
yamatakaboshi	ヤマタカボーシ
Sumidagawa	スミダガワ
Tokorozawa-machi	トコロザワ　マチ
mazimeni benkyōsuru	マジメニ　ベンキョウスル
irasshaimase, mairimasen	イラッシャイマセ，マイリマセン

ローマ字の方は連續書きの結果，成程字としては一語に見えるが，之を讀む事の難易から云うと未だ遙かにカナよりも容易であるとは云う事が出來ない。其れは何故かと云うに，ローマ字は日本語の一音が大抵二字から成るが故に，一語が餘程の長さに延長せらるゝのと，綴字の認識に多少の時間を要するからである。卽ち續け書きに適する事はローマ字の大なる利點に相違ないが，此利點は綴字の延長に依つて或程度まで打消さるゝものである事を忘れてはならない。

一面從來の片假名を適當に改造する時は，或程度まで橫の續け書きに適するようにする事が出來る。もとより改造した片假名は當初より完全を期する事は望む事は出來ないのであるが，彼の縱書の平假名文字が和歌又は俳句の書體に見るが如く，時代の經過と共に連書に適するように發達した事を思う時は，改造片假名も當初不完全であつても之を使用すれば，時を經るに從つて完全なる形に進步發達すべき事は想像するに難くない。卽ち現在の片假名のみを見て，片假名が一概に橫の連書に不適當として棄つべきものではないのである。

或ローマ字論者は次の如き事を書いて居つた。

（イ） 近藤と云う人が橫須賀の停車場で，表にカナで『コンドウ』と書いた手荷物を預けようとしたら驛員から斷られた。

『ウドンコは手荷物に出來ません！』と。

（ロ） 世界大戰が始まつてから間もない話であるが，或人が横須賀軍港に軍艦見物に來た所が，艦の横つ腹に白ペンキで，右から讀むと『バカ』と大きく書いてあるのがあつた。帝國の堂々たる軍艦に樂書きがしてあるは怪しからんと憤慨して傍の人に聞いて見たら，それは驅逐艦の「樺」であつた。

次にこの先生段々と港内を漕いで行くと，今度は左から讀むと「みかさ」と云う金文字を艦尾にはり付けた堂々たる戰鬪艦の側へ來た。『ハハア，之が彼の有名な東鄕大將の三笠艦か』と思つて，艦内の見物を終つて意氣揚々として軍港を引揚げたが，實は其れは露西亞からの分捕艦の「相摸」であつた！

此のような例はカナを横書きにした時は左から右に讀むか，又は右から左に讀むか一定した約束が出來て居らないから起り得る事で，其約束さえ出來れば何でもない。敢て事々しくカナモジ自身の缺點であるかの如く書き立てゝ居るのは兒戲に類する事である。此種の議論は單に笑話として擧ぐるは差支えない事であるが，國字改良と云う如き眞面目な問題を論じつゝあるものは愼むべき事であろう。序であるから玆に一言を費して置く。

（二） カナは假名遣法の不統一なる不便がある。

現行のカナ書は紛らわしい點が多いのは事實であつて，イシヤ（石屋）と醫者（イシャ）が間違えられ，コゥシ（格子）と小牛（コウシ）が誤らるゝような例は珍らしくないが，之はカナモジ自體の罪ではない。其使用法が當を得て居ない罪である。故にカナの使用法卽ち假名遣法を改むれば，全然この不利から脫るゝ事が出來る。假名遣の改定に對する私案は之を後章に讓る。要するに之を以て直にローマ字がカナに比して便なりと云う事は出來ない。

（三） ローマ字は國際的文字たる利益がある。

或論者はローマ字は歐米先進國に共通の云わば國際文字なるが故に，もしローマ字を國字とすれば外國人が日本語を學ぶに便利であると唱うる。「ローマ字のすゝめ」（日本のローマ字社發行同書第一頁）には『漢字とカナとを使用して居ると，書いた日本語が外國人に分らない爲めに，無用の誤解や惡感を招いて，國家個人の蒙る損失が少くない。ローマ字ならば外國人に學ばれ易く上のような弊害がない上に，日本人の世界的發展に大なる利益を與える』と書いてある。

元來國字と國語とは自ら別であつて，アルフアベツトを知つたからとて英語が讀み得るものでもなく，日本式ローマ字の綴り方を知つたとて，日本語を理解し得るものでない事は云うまでもない。海外幾千里の地にある先進諸外國人の中，特別に日

本に興味を有するものを外として，果して幾人がローマ字綴たるが爲めに我國語を學ぶであろうか。否！之は少しく歐米諸國の事情に通ずる人には直に判斷が出來る事である。

又或論者は外國電報等がローマ字に非ざれば使用の出來ない事等の理由から，孤立的な日本文字を用うるの不便を歎じ，又對外的文書の署名にローマ字を用うる必要などを擧げて，國際的なるローマ字を國字とすべしと說いて居る者もあるが，此種のローマ字に必要を感ずる少數者は自ら進んでローマ字を學ぶべきであつて，これが爲めに國字を改めて日本國民全部を其の道連れとするの必要が何處にあろう。

私は會て或ローマ字論者が『洋服も西洋のものであるが，甚だ便利であるが故に我國に採用せられた』又『度量衡ですら世界共通であるからして我國でもメートル法を採用する事に決定した時代である。今は我國も東洋の日本として甘んじて居るべき時代で無い。形式上の世界共通は現下の大勢である』とてローマ字を國字として採用すべきを力說して居るのを聞いた。何ぞ知らむ，この論者は大なる誤をして居るのを覺らない，

私共が日常洋服を着るのは，其れが執務服として便利であるからであつて，『世界共通』又は『國際的』であると云う理由で之を着る人は恐くは無いであろう。度量衡をメートル法に統一したのは，電氣學や機械學等の單位と同樣之を世界的に統一する

事が我國自身にも甚だ便利，否むしろ必要であるからであつて，猶之を變更する事は比較的容易な事である。世界各國の國字に至つては，之を統一するの不可能なる事は說明するまでもない。殊に國字を統一したとても國語を統一しなければ，恰ど何等の意義がない。國語に於てメートル法を度量衡に採用したと同一の效果を擧ぐるには世界各國がローマ字を採用した上に，更に進んでエスペラント語なり又は英語なりに國語を統一せなければならない。而して我日本人はその結果幾何の利益を得るか蓋し思い半に過ぎよう。

要するにこの種の說は一々擧げて論ずるに足らぬが，要するにローマ字が國際的文字なりと云う事は，ローマ字を國字として採用する上に殆ど價値なきものと云うてよい。

（四） ローマ字は進步せる文字である。

カナは音節文字であるがローマ字は音韻文字であつて學理上前者よりも發達して居る。故にローマ字はカナに比して優つて居るとの說をなす者もあるが，國字としてのローマ字の價値は文字としての絕對的價値とは自ら別物である，其事自體を以て直に我國字としてのローマ字の利益と云う事は出來ない。抑國字は其國語を完全に現わす事を主眼とすべきであつて外國の言語を現わす便宜を第一要件としてはならない。元來我國語の音には子音が含まれて居らない。尤も或地方の方言とか，極めて特

種の語には嚴密に云えば一二の子音らしい音が含まれたものが無いでもないが，吾々は今そう云う例外的場合を詮議立てする必要はない。卽ちすべてが音節から成り立つて居ると云うて宜い，例えばカと云いキと云いヒ•フと云うも皆一の音節である，これ等の音を表わすには カと書きキと書き ヒ•フと書くが最正確に本來の日本音を表わすもので，音韻文字たるローマ字が言語學上如何に發達せる文字であつても，ka や ki や hi, fu は發音表示の正確さに於てカナに及ばないのである。吾々が國字を論ずるに當つて苟も忘れてならぬ事は**日本語を表わすに最適當せる**文字と云う事である。卽ち音節文字たるカナは我國字として國音を表わすには必要にして充分なるものである。

（五） ローマ字は外國音等を寫すに適する。

音韻文字は音節文字の音を寫す事が出來るが，反對に音節文字を以て音韻文字を寫す事は出來ない。故に近來の如く外國音が盛に引用せらるゝ際には，カナでは之を表わす事が出來ない。此傾向は將來益甚だしくあろう。例えばランプと書きマクベスと書いても lamp, Macbeth の本來の音を表わして居らない。此際ローマ字を以てすれば完全に之を表わし得ると云うのがローマ字論者の說である。

此說は一應尤ものように聞こゆるが，實際は本來の音が完全に傳えらるゝのは讀者が原の外國字を讀み得る場合に限るので

ある。何となればローマ字の發音は英,佛,獨,蘭,西等夫れ々々異つて居る，而して日本式ローマ字の發音は一層その何れよりも異つて居るからである。之を例えば英語の "true" や "duty" と云う字は日本式ローマ字綴だけを學んだものには讀む事が出來ない。t と r との二つの子音の續いたものは發音が出來悪いから,恐くは「トルエ」とでも讀むの外は無く "duty" は「ヅチ」とでも讀むであろう。こんな讀み方をするよりは不完全乍ら「トゥルー」,「デューチー」と讀む方が餘程判りよいであろう。

次には讀者が外國語を一箇國語だけ知つて居ると假定せよ。此場合にローマ字文中に數箇國語が交つて引用せられて居つたとせよ。獨逸語か英語のみを知るものは佛語の -ille, un, ein, in 等は發音が出來ず，佛語か英語のみを知るものは ö, ü, st- 等は發音が出來ず，又佛語か獨逸語のみを知るものは英語の ch, oo 等の發音は出來ないと云う結果に終るのである。之に就て滑稽な一の挿話がある。

歐洲戰亂の初期に墺露間の戰場として有名であつたガリシアの "Przemisl" と云う地名は何と發音して好いか英國人には讀めない。タイムス新聞紙上に於て始終議論の題目となつて十數回の投書があつて，最後にポーランド語で rz は ss と發音するのだと云う事で結着した。つまり prz と云う三つの子音が重なつては，英國人には發音の致し方がないのである。之を要するに

原字の綴を其儘に書くと云う事は必ずしも常に便利であると云う事が出來ない例証となるのである。

佛國の "Reims" (地名) は佛人は「ランス」と讀み, 英人は「リームス」と發音し, 獨人は「ライムス」と云う。日本人が "lamp" を「ランプ」と云い, Macbeth" を「マクベス」と書いても大した差支えは起るまいと思われる。

然らば特別の必要からして, 日本の字に無い音を精密に表わす際は如何に處置するかと云うに, 此場合にはローマ字なり又は萬國發音記號なりを借用すればよろしい。或ローマ字論者がカナ論者に挑戰して

"Table" to iu kotoba wa, Eigo no "table" kara deta mono de aru. Eigo dewa kore o "teibl" to hatsuon shite iru; "têburu" demo nakereba, mata "têbulu" demo nai.

と云う文中の クォーテーション の中をカナ論者は如何に書くかと云うて居るのを見た。之に對する私の答は至極簡單で「クォーテーション の中の字は其儘にして置けばよろしい」と云うのである。要するに斯の如き必要の場合は例外的に起るもので, 其場合にカナ文中にローマ字なり外國語なりを必要に應じて其儘引用すれば充分目的を達する事が出來るのであつて, このような例外的場合の必要に備うる爲めにローマ字を國字とするの必要は認められないのである。

ローマ字論者とてカナを學び英語を學ぶ事を避ける必要も無く，又カナモジ論者とてもローマ字や英語を學ぶがよいであろう。

（六） ローマ字は文明の利器の利用に適する。

ローマ字を使用すれば泰西のタイプライター其他文明の利器が其儘利用し得らるゝ事は明である。然し其利益は此等利器を利用して得た結果が有用である時に始めて効果のあるのであつて，其結果が有用でなくては何の益にもならない。極端な場合を云えば獨文タイプライターは獨逸語を國語とする者には最便利に利用せらるゝのであるが，獨逸語が我國民に對して「猫に小判」であるならば，之は何の役にもたたない。此場合タイプライターの便益に浴せむが爲めに國語を獨逸語に變えると云う理窟の無い限りは，「ローマ字が文明の利器の利用に適せり」と云う事も先ず最先にローマ字が國字として適當なりと云う前提の下に始めて價値を生ずるのである。換言すればローマ字が國字として不適當であるとの理由が他に在るならば，文明の利器の利用も價値の無い事となる。

（七） ローマ字の其他の利益。

猶ローマ字は其字數が日本式ローマ字綴によれば十九字にて濟む故に學習にカナよりも容易であると云う說もあるが，實際は活字體及び筆記體の兩種があつて之に對し夫れ々々大小兩種の

文字があるから，上の四倍の字數に達する。この他に記號も學習する必要があり，綴字法も知る必要があるので，著者はカナの方が却て餘程學習が容易であると思う。何れが容易で何れが困難であるかと云う事を斷定する事は中々困難で要するに水懸論に終るであろうが，何れにしても學習の難易はローマ字もカナも五十歩百歩の間にある事は疑いない事である。たとい最初一通りの學習に何れか一方が他方の倍だけの時間を要するとしても，之を從來の漢字の學習に費した時間や他の諸學科を修得する時間に比すれば誠に僅少な部分であつて，殆ど問題とするに足らない。

第二節　カナのローマ字に勝れる點

（一）　カナは日本語を表わすに最適當である。

（二）　カナはローマ字よりも簡潔である。

（三）　カナを國字として專用する事は實行が容易である。

（四）　ローマ字は國字として實施が殆ど不可能である。

以上四項に就ては既に第三章及び第四章に於て詳しく述べた所であるから，茲に之を繰返して述ぶるまでもない。要するに日本語を表わすに最適當して居る事と，實行が容易である事とはカナのローマ字に比して有する絶大なる強みである。

殊に本章第一節に述べたる所を總合するにローマ字は仔細に

研究する時は，或人々に依つて唱道せらるゝ如き大なる利益を具備して居らない事を發明する。而して漢字に比してローマ字の具有する利點一換言すれば音符文字の性質上附隨して來る諸種の利點は，殆ど同樣にカナにも備わつて居るのであるから，將來我國字として用いらるべきものは國語を表わすに適し，且實行の容易なるカナをおいて他に無いと信ずるのである。

第六章　國字改良に關する各種の具體案

第一節　國字改良論の歷史

國字改良論の歷史に就ては菅沼岩藏氏著「文字文章改良論」及び安達常正氏著「漢字の研究」に之を詳述されて居るが，本節は主として安達氏の著に據つた事をお斷りする。

漢字の不便はずつと以前から識者は多少認めて居つたのであろう。國學者たる賀茂眞淵は「漢字は一言にて種々の意味を有し，又一語にても種々なる字を當て，餘分の骨折りありて煩はし」と云うて居り。又本居宣長は「本邦には假名と云ふものありて，自由にかゝるゝに，それをすてゝ不自由なる漢文を以てかゝむとするは，いかなるひが心ぞ」と申した事がある。之は強ち國學者の商賣敵攻撃とのみ見るべきでは無い。

今より六十年ばかり前卽ち慶應三年十二月に前島密が漢字廢止論を唱え，時の開成所頭取松本壽大夫に請うて將軍德川慶喜に建白した事があるそうである。明治二年には前島男は廢漢字私見書を時の衆議院に提出し，又南部義籌は國字論を著し洋字を以て漢字に代うべしとの建言をした。同六年には西周が明六雜誌上に和文をローマ字に變更すべしと論じ，又其頃森有禮は我國語には漢字漢語等が多くして，學習にも使用にも困難且不便利であるから根本的に英語を國語として採用すべしとの意見を有して居つたが，當時米國人ホイツトニーの諫言に依つて思い止まつたと云う事である。

當時福澤諭吉は特に國字改良論など〻標榜はしなかつたが所謂文明開化の旗幟を立て，大に西洋主義の皷吹に努め，其著書たる「學問のす〻め」又は「西洋事情」等に於て大に漢字漢語の難文を排し，通俗平易なる一種の文體を創出した。是實に將來の漢字制限，言文一致文の萠芽となつたものかも知れない。又福知源一郎は國語に關し稍同一の筆法を以て政治上の意見を發表して居た。以上は國字改良論の第一期とも稱すべきものである。

明治十年以後は西洋の文明開化主義の多少の反動として國字主義說が少しく起つて來て，第一期には反故紙同樣に取扱われた漢籍も多少取り出されるようになつたが，一方國粹なる言葉が唱道せられ，其結果として國語の上に假名採用論が始まつて

來た。十六年に至り大槻文彥，近藤眞琴，丸山作樂等が主唱者となつて「假名の會」を組織した。而も其論者中に三派が出來て，一は從來の古風の假名遣法を墨守するもので之を月の部と云い，二は國語の發音を其儘發音通り假名で書綴るもので之を雪の部と云い，三は此二法を折衷するもので花の部と稱した，即月雪花の三派に分れたのである。而して「假名の會」と前後してローマ字會が組織せられ，各々機關雜誌を發行し，又演說に討論に中々の議論を鬪わしたのであつた。今當時の國字改良論の主なるものを擧ぐれば

一．十四年十二月に伊藤圭介は東京學士院雜誌上に「これも また くちよく 云ふべくして，そのこと おこなはれ がたき の せつ」を揭げ，

二．十六年六月にペ•マニツトは獨逸協會で，漢字の不便を演說し，

三．十六年十月に成島柳北は溺濘生の名を以て朝野新聞紙上に於て，殊更に解し難き假名文を揭げて假名論者を揶揄した，

四．十七年二月に外山正一は東洋學藝雜誌上に於て漢字を廢すべしと論じ，

五．十八年二月に，片山淳吉は大日本敎育會雜誌上に於て，「かな の けういく」を論じ，

其他加藤，松井，矢田部，坪井の諸博士等の勇將が出で，甲論乙駁相互に鎬を削り，火花を散らして共に漢字交りの普通文を破壞せんとした。併し一方には又普通文防禦の雄將も出で，矢野文雄の漢字の便利を唱道する頃に至つて，茲に國字改良論も一段落を告げ，二十年前後に於ては何時とは無く，國字改良に關する諸會は相共に倒れて仕舞つた。此時代は之を第二期とする事が出來る。

明治二十一年以後は一般文學は漸次に發達したが，國語改良に關する諸會は暫く起らなくなつた。之は以前の失敗に懲りて餘り突飛な計畫を立てなかつたのである。然し氣運は漸次言文一致の體を採用するに傾き，少數の反對はあつたが，大勢には抵抗すべくもなく，此文體が漸次實用せられて來て，小學校の教科書にも之を一種の文體として認むるようになつた。從來は新聞雜誌上に演說の速記錄等の外には多く用いられなかつたものが漸次この文體にて起稿するものが增して來て，小說類に至つては殆ど言文一致體でなくてはならぬように成つて來た。殊に三十年前後には言文一致會が組織せられ，大に其普及を奬勵したものである。

明治三十三年には文部省が小學校に於ける字音假名遣法を制定し，又尋常小學校に於ける漢字の制限を規定した。是が字音及び字訓假名遣を共通的のものとなすべき要求の輿論を作る動

機となつた。

明治三十六七年頃よりは，國語改良論は再び盛になり，國語假名遣法の問題は大に世の注意をひいて，明治三十七年には文部省より又々國語假名遣法改正に關する諮問を發した，然るに同年に於ける高等教育會議に於ては決議の延期を答申した。爾來此等の事にあまり興味を有しなかつた政治家等も，大に之に注意するようになつて，國語調査會も設けられ，三十九年の高等教育會議に於ては相當の決議をなすに至つたのであるが，意外にも貴族院の問題となつて，暫時頓挫の有樣となつたのは甚だ遺憾の至りである。

一方同年頃よりかのローマ字採用論が再び盛になり，今回は多少形式を變じて，ローマ字會なるものを組織し，頗る著實な作戰計畫を以て運動を起し，ローマ字專門の雜誌も兩三種を發行し，屢會合を催すとか，兒童にローマ字を教うるとか，或は自己の著書をローマ字にて書くと云う熱心家もある有樣となつた。

他方假名國字論者も，從來の字形を有する假名其儘にては時代の要求に適合しない事を知つて，小森德之氏の如き二十年來その考案に成る特種の橫書假名を唱道して居る。數年來假名の改造に對する議論はやゝ世間の注意を引き，特種の工夫を凝した自己の流義々々に依つて，彼方此方に假名の會が出來て，夫

れ夫れ宣傳に盡して居るが，新假名字の運動は口猶淺くあるから，未だ不充分な點が多くあるを脱れない。然し乍ら假名の國字としての便益は近來漸く識者の間に認めらるゝに到つたから，將來この運動の益盛になるべき形勢にある事は明である。

第二節　日本式ローマ字案

（一）案の內容。

ローマ字國字論の代表的案として，玆に田中館愛橘，芳賀矢一，大河內正敏，田丸卓郎氏等によつて代表せらるゝ日本のローマ字社の採用する日本式綴方に就きて大要を述べよう。

日本式綴り方の特徴は，五十音の各行に一定の父字を使い，又拗音の綴り方が規則正しい。

從來世間に行われて居るヘボン式ローマ字綴方とは餘程相違した點がある。今その相違の點並に綴方の法則を擧ぐれば次の如くである。

一．はねる音（鼻音）には凡て n を使う，

例．Anma, Kanban

二．つまる音（促音）には次に來る k, s, t, p を二つ重ねて書く，

例．Sekki, Ressya, Detti Ittyôme, Sappari.

三．引く音（長音）には母音 a, e, i, o, u に（^）をつけ，又は

（第 6 圖）

日本式ローマ字綴り方

日本式綴り方の特徴 {五十音の各行に一定の父字を使う。拗音の綴り方が規則正しい。

筆記體 大文字 小文字		𝒜 𝒶	ℐ 𝒾	𝒰 𝓊	ℰ ℯ	𝒪 ℴ	拗音			
	左 大文字 右 小文字	ア A a	イ I i	ウ U u	エ E e	オ O o	-ya	-yu	-yo	-wa
𝒦 𝓀	K k	カ ka	キ ki	ク ku	ケ ke	コ ko	キャ kya	キュ kyu	キョ kyo	クヮ kwa
𝒮 𝓈	S s	サ sa	シ si	ス su	セ se	ソ so	シャ sya	シュ syu	ショ syo	—
𝒯 𝓉	T t	タ ta	チ ti	ツ tu	テ te	ト to	チャ tya	チュ tyu	チョ tyo	—
𝒩 𝓃	N n	ナ na	ニ ni	ヌ nu	ネ ne	ノ no	ニャ nya	ニュ nyu	ニョ nyo	—
ℋ 𝒽	H h	ハ ha	ヒ hi	フ hu	ヘ he	ホ ho	ヒャ hya	ヒュ hyu	ヒョ hyo	—
ℳ 𝓂	M m	マ ma	ミ mi	ム mu	メ me	モ mo	ミャ mya	ミュ myu	ミョ myo	—
𝒴 𝓎	Y y	ヤ ya	イ i	ユ yu	エ e	ヨ yo	—	—	—	—
ℛ 𝓇	R r	ラ ra	リ ri	ル ru	レ re	ロ ro	リャ rya	リュ ryu	リョ ryo	—
𝒲 𝓌	W w	ワ wa	ヰ wi	ウ u	ヱ we	ヲ wo	—	—	—	—
𝒢 ℊ	G g	ガ ga	ギ gi	グ gu	ゲ ge	ゴ go	ギャ gya	ギュ gyu	ギョ gyo	グヮ gwa
𝒵 𝓏	Z z	ザ za	ジ zi	ズ zu	ゼ ze	ゾ zo	ジャ zya	ジュ zyu	ジョ zyo	—
𝒟 𝒹	D d	ダ da	ヂ di	ヅ du	デ de	ド do	ヂャ dya	ヂュ dyu	ヂョ dyo	—
ℬ 𝒷	B b	バ ba	ビ bi	ブ bu	ベ be	ボ bo	ビャ bya	ビュ byu	ビョ byo	—
𝒫 𝓅	P p	パ pa	ピ pi	プ pu	ペ pe	ポ po	ピャ pya	ピュ pyu	ピョ pyo	—

(特に大文字の時は)母音を二つ重ねて書く，

例. Kôbe, Oosaka, Tôkyô.

四. ヤ行のイエ，ワ行のウは，ア行のイエウと同じこと，

五. 拗音には凡てyを用うる。従來のヘボン式では，サ行，タ行，ハ行，ザ行，ダ行が規則正しくない。即ち

sa	shi	su	se	so	sha	shu	sho
ta	chi	tsu	te	to	cha	chu	cho
ha	hi	fu	he	ho	hya	hyu	hyo
za	ji	zu	ze	zo	ja	ju	jo
da	ji	zu	de	do	ja	ju	jo

日本式ローマ字綴方に於ては言葉の附け離しに就ては大體次の規則を適用するのである。

一 名詞又は代名詞と其次に來る「てにをは」(關係詞)とは離して書く。其他形容詞，副詞など文法上一語の役をなして居る言葉は一語ずつ纒めて書く。

二. 文章の最初の一字と，名詞の頭字は普通名詞であると固有名詞たるとに拘わらず凡て大文字にて書く。

三. 組立言語は總て續けて書く。而して判りよくする爲めに「つなぎ」(-) を間に入れてもよい。

今次に上の法則の適用の例を擧げて見よう。

1. 名詞及代名詞は ga, no, ni, wo, made, yori 等の關係詞か

ら離して書く :— Yama ni Hana ga saita ; watasi wa sore wo mite kita. 但し waga, sono, kono, ano 等は續けて書く。

2. dono, gata, tati, ra などは其前の言葉に續けて書く。

Ano Hitotati wa watasira yoriwa Kodomo ga ôi.

3. 同じ言葉を重ねたのは續けて書く。

Yamayama no Kigi wa momi isite . . . . .

Giron no Husibusi wo sirabete miruto . . . . .

長くなつて見分けにくい時は「つなぎ」を入れてもよい。

Tanima-tanima ni naku Tori no . . . . .

4. 組立言葉は一つの言葉だから，たとい長くとも續けて書く。但し適宜に「つなぎ」を入れる事は前の通りである。Yamatakabôsi, Hinomiyagura, Nabeyakiudon, Nanairotôgarasi, Odawaratyôtin が當然だけれども，Yamataka-bôsi, Hinomi-yagura, Nabeyaki-udon, Nanairo-tôgarasi としてもよい。此の時には終りの重な名詞の前に「つなぎ」を入れる。

5. Go On O, Dai, Syô, Co, Ko 等や，數言葉で出來た組立言葉は附けて書く :— Gobyôki, Okuruma, Odyôsan, O-Hana (固有名詞の場合), Daisensei, Ooganemoti, Konusubito, Hutago, Sihonbasira, Meusi, Ondori.

6. 人の名前は苗字と名との間に「つなぎ」を入れて兩方共に大文字で始める :— Satô-Seitarô Minamoto-no-Yositune (西洋流

に名を前に書き苗字を後に書く時は,「つなぎ」を附けない :— Seitarô Satô, Yositune Minamoto. しかし之は日本文には使わない)。

7. 地名は續けて書く :— Sumidagawa, Tagonoura, Huzinoyama, Kameidomura, Yamanasiken, Musasi-no-Kuni, Akebonotyô. 尤も語尾の府縣市區町村等は小文字の儘, 前に「つなぎ」を入れてもよろしい。但し市街の町名には「つなぎ」を附けない。

8. Tennô (何々天皇の), Heika, Denka Kakka, Dono, Sama (人名の次に附ける), Udi, Kun 等や Dansyaku Taisyô, Syokikwan, Hakusi Gakusi 等は大文字で始めて, 離して書く。女の名に附ける ko は「つなぎ」を入れて小文字で書く。

Zinmu Tennô, Tennô Heika, Yamasina-no-miya Denka, Nogi Taisyô, Tanabe Hanzi, Yamada Sontyô Dono, Hana-ko Sama, O-Ume San.

大將博士等に其種類を分ける言葉が附くのは, それを附けて書く。例えば Aoyama Igakuhakusi, Uehara Rikuguntaisyô と書く。同じ「樣」でも普通名詞につずく場合は續けて書く。 Otôsama, Niisan, Kamisama, Kurumayasan, Heitaisan, Omawarisan.

9. 役所, 會社, 學校, 商店等の名は續けて書く。 Kaigunsyô, Nôsyômusyô, Yûbinkyoku, Kôgyôgakkô, Kabusikikaisya, Yûsengwaisya, Ryôriten.

10. 土地や人の名前が(9)の言葉の前にくる時は離して書く :— Tôkyô Teikokudaigaku Yamanasi Tihôsaibansyo Nagoya Tyûgakkô,

Mitukosi Gohukuten, Oota Hôrituzimusyo. "Tôyô Eizyutukenkyûkwai" は東洋に建てた美術研究會，"Tôyôbizyutu Kenkyûkwai" は東洋の美術を研究する會。前のは Tôyô Eizyutu-kenkyû-kwai, 後のは Tôyô-bizyutu Kenkyûkwai としてもよろしい。

11. 物の色，形，善惡等を表わす言葉卽ち形容詞には -i, -no, -na, -naru, -rasii, -gata, -yoi などを附けて書く。

Ookina Gaku, osorosii Dorobô otokorasii Hito, itiyôna (itiyônaru) Sokudo, yomiyoi Hon, kakinikui Kami, isino Torii (石造りの鳥居)。同じく「石の」でも形容詞でない場合は kono Isi no Mekata の如く離して書く。なお大文字との附け離しで意味が明になる場合の例は，ôkina Otoko no Kodomo (親の方が大きい)，ôkina otokono Kodomo (子供の方が大きい)。

12. 働の有樣や形容の度合などを表わす言葉卽ち副詞は，語尾 -ku, -siku, -ni, -to などを附けて書く。

Yoku kaku, tadasiku yomu, mazimeni benkyôsuru, tyanto dekita, seimituni siraberu, hizyôni utukusii. 「既に」「更に」なども同樣 :— sudeni, sarani.

13. yôni, guraini, hodoni, gotoku は前の言葉と離して書く。

Hari no yôni hosoku, Kami guraini usuku Midu no gotoku awaku.

名詞と副詞と書き方でわかる例 :— Dote niwa itimenni Hana ga saita. (殘りなく咲いた)。Dote niwa Itimen ni Hana ga saita. (片

面だけに咲いた)。

14. 動詞には, -te, -ta, -ta-ô, -tara (-taraba), -eba, -domo, -besi, -beku, -nai, -na (禁止の), -mai, -rareru, -to (-eba と同じ意味の) 等を附けて書く。

Aruite kita-a Ki ga hareta kara, benkyôsuru Tumori de iruto, Kyaku ni korarete dekinaka'ta.

15. -suru, -zuru, -masu, -mase は前の言葉に附けて書く。

Sassuru, ronzu u, mairimasu, mairimasyô, irassyaimase.

16. itasu, tukamaturu tatematuru, tamau, asobasu, nasaru は離して書く。

Watasi wa ryokô itasimasu ga, anata mo asobasitewa ikaga desu ka ? (Ryokô wo と云う時は名詞になるから Watasi wa Ryokô wo itasimasu . . . . .)。

17. 「てにをは」の組合せたのは續けて書く。woba, womo, nimo, karawa, yorimo. no は「てにをは」にも代名詞にもなる。Kore wa ôkina no ni irete oki nasai ! (mono ni の意味)。Sore wa ôsugiru to itta noni, kikanai mon' da kara (keredomo の意味)。

18. 一間二尺三寸, 三百五十圓四十五錢, 十本, 二十冊, 一人, 百人などは, ikken nisyaku sanzun (1-ken 2-syaku 3-zun), sanbyaku gozyû En sizyûgosen (350 En 45 sen), zyuppon 又は zippon (10-pon), nizyussatu 又は nizissatu (20-satu), hitori, hyakunin

金の「圓」だけは離して大文字で書くが，其他分量に關係した數言葉は後に添えた言葉までつゞけて書く。算用數字を使う場合には其次に「つなぎ」を入れるのを本式とするが，寸の zun，本の pon のやうな音便の變化がない場合ならば「つなぎ」を省いてもよい。

日本式ローマ字綴り方が從來の諸種の綴方に比して日本語に適して居る證據として，同論者は次の如き例證を擧げてゐる。

一．動詞の變化。 日本語の文法で同種類に屬して居る動詞「書く」，「汲む」「押す」「立つ」の變化を書いて見るに，

日本式	kak-u,	-anai,	-i,	-e,	-ô	ヘボン式	kak-u,	-anai,	-i,	-e,	-ô
	kum-u,	-anai,	-i,	-e,	-ô		kum-u,	-anai,	-i,	-e,	-ô
	os-u,	-anai,	-i,	-e,	-ô		os-u,	-anai,	-hi,	-e,	-ô
	tat-u,	-anai,	-i,	-e,	-ô		ta-ts-u,	-tanai,	-chi,	-te	-tô

日本式で四つの動詞が全く同じ型で行くが，ヘボン式ではそうは行かない。この他文語の文法で中二段下二段に屬する「落ち落つ」，「捨て捨つ」を同種の「起き起く」，「受け受く」と較べて見ても同樣である。

二．音便の變化。「玉，赤玉」「近い，手近い」「連れ，道連れ」は，

日本式　Tama, Akadama ; tikai tedikai ; Ture, mitidure.

ヘボン式　Tama, Akadama ; chikai, tejikai ; tsure, michizure.

日本式では t が d に變ると云う規則一つで盡きて居る

のに，ヘボン式では其れが三通りの變化になる。この樣に日本式の方が簡單になるのは決して偶然の事ではなくて，其れが日本語の性質に適つて居るからである。

三．動詞の音便變化。俗語の音便變化に kakeba, kumeba, oseba, tateba などをつめて kakya, kumya osya, tatya と云ふ事がある。日本式で見れば之は，eba が ya に變るといふ一つの變り方であるが，ヘボン式で osha, tacha と書くと，其等が同種の變化である事が分らない。

四．漢音の反切。漢字の音を漢字の字引で引くときに「何々切」とある。例へば「加」が「古牙切」とあるのは k(o-g)a の初と終りとで「加」の音を知るのであるが，「地」を見ると「徒利切」とあるから，t(o-r)i で自然に日本式の ti を得る。

この外にも種々の例證があるが凡ての場合にタツチの關係は，カキクやマミムの關係と全く同樣であり，又シャ，チャ等もキャ，ミャ等と全く同樣に使われる。卽ちチ，ツ，シャ，チャ其他凡ての音は ti, tu, sya, tya 等日本式綴り方が表す通りの資格を以て使われて居るのである。これが卽ち日本式が日本語における諸音の關係を正しく表わして居る理由であると。

（二）日本式ローマ字案の批評。

日本式ローマ字綴り方はローマ字綴り方を五十音圖に結び附

けて日本音を寫すと云うよりも，日本語を比較的簡單なる規則によつてローマ字を以て書こうとする所に特徴を有して居る。これがヘボン式よりは餘程日本化して居る點において國字としての使用上便宜は多いであろう。その代り字の一字々々の發音中には本來の英語等のアルフアベツトの發音とは甚だしい隔りのあるものとなつて居るものがある。この點に於ては或種のローマ字論者が唱うる外國人が我國語を習うのに便であると云う見地からは，ローマ字綴りの退歩と云うてよい。然し善い方面から云えば，ローマ字の使用を日本化して國字に適するように進化させたとも云い得るが，要するに日本式綴り方も我國字としてローマ字共通の缺點は殆ど具有して居るのであるから，國字としての適不適は既に第三章に於て述べた所で盡きて居ると思う。

第三節　假名國字案

其の一　小森式横書假名

（一）案の內容。

小森德之氏は明治八年米國に航し，在外二十餘年の間本務の傍ローマ字―新工夫字―片假名に就て研究の結果，一種の横書文字を工夫した人である。明治三十四年歸朝以來私費を投じて其新工夫になるカナを宣傳する爲めに横書片假名會なるものを

組織して，數年前物故するまで之が普及に努めて居つた。尤も横書片假名に從來と異る一種の形態を與うると云う考案は井上博士（明治二十七年四月），木村鷹太郎氏（明治二十八年六月），菅沼岩藏氏著「文字文章改良論」（明治二十八年十二月），等にも既に一寸掲載せられて居る。然し之を相當組織立てたのは氏を以て嚆矢とする點に於て，氏の努力は多とすべきものであろう。

小森式横書假名の特徴を擧ぐれば

一．我國固有の片假名を横列して記すように適當なる形の新活字體を作つた事，

二．此活字體は二箇の横線間に入るように高さを一定してある事。

三．横に續け書きし得るよう，ローマ字の草書體に類似した新書體を作りたる事。

四．淸拗音，濁拗音，半濁拗音を各一字にて表わすべき新字を作つた事。例へばキャ，キュ，キョをカ˙，ク˙，コ˙にて表わすの類である。

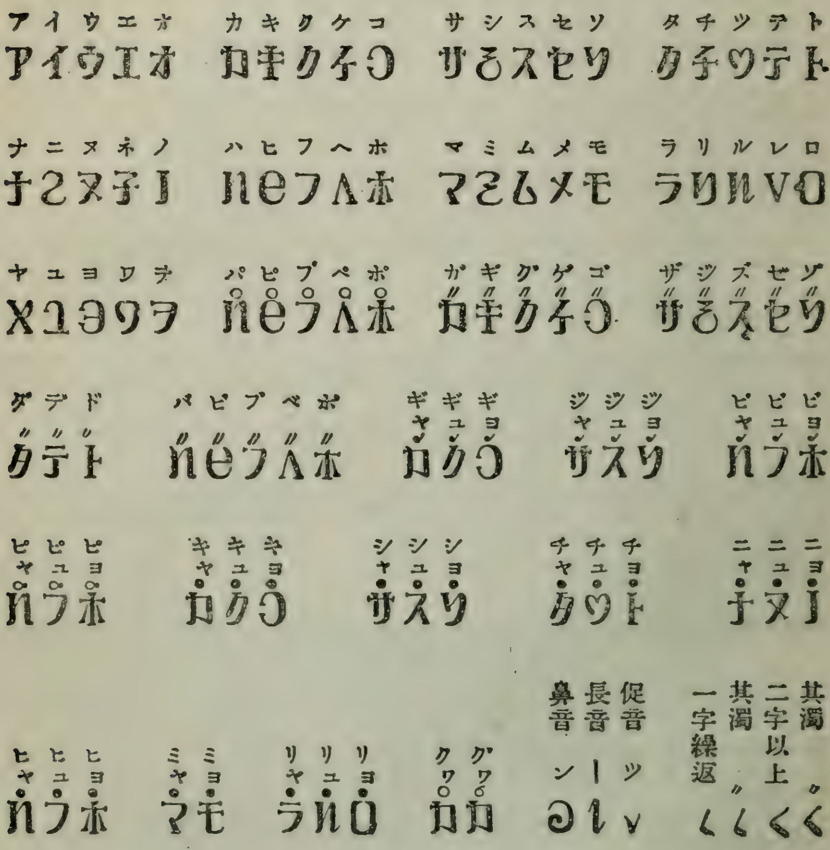
五．促音を表わすに從來の「ツ」に代うるに「レ」記號を用い，同一文字の繰返しに特種の記號を用いた事。

等である。

書き方の規則として考案者の擧げて居る點は左の通りである。

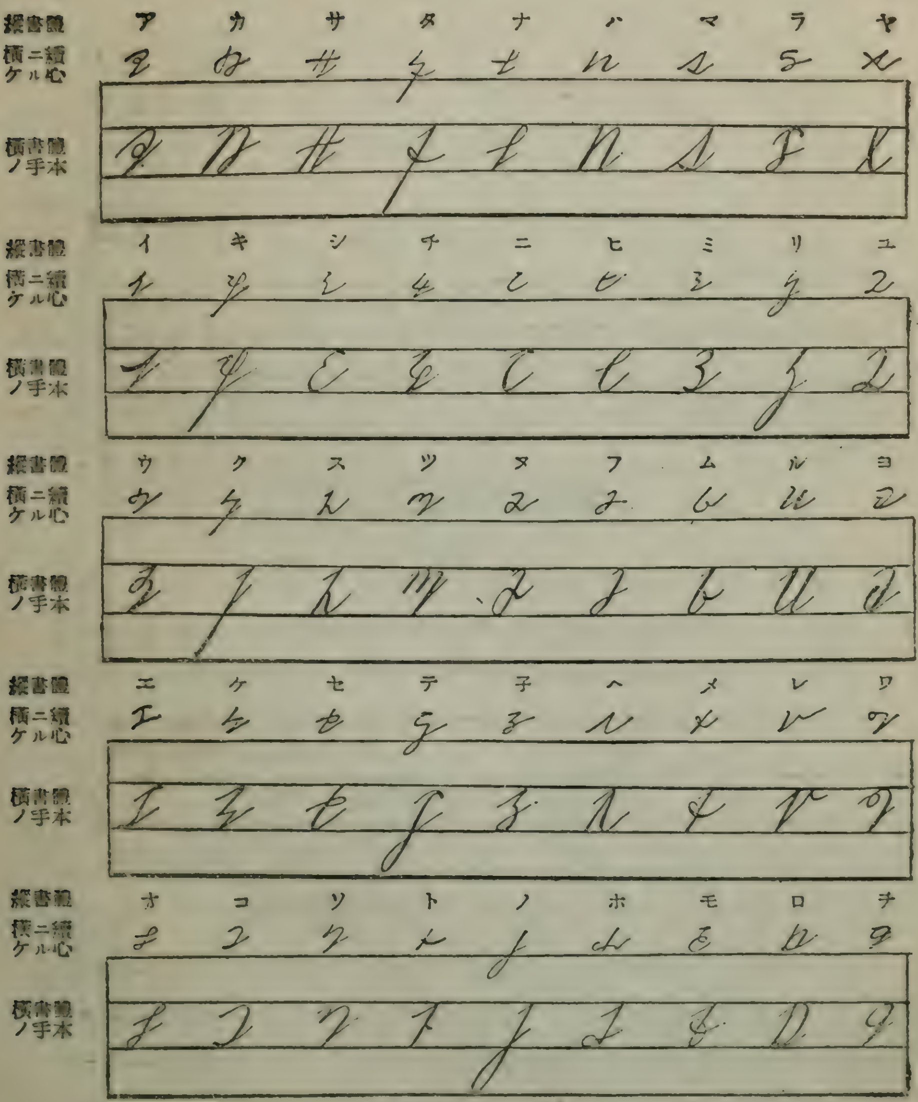
一．淸音字は圖に示す如く，三段の並行線を假想し，其中段

（第７圖）（ア） 小森式横書片カナ活字體



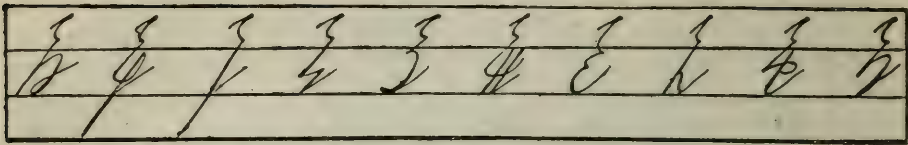
(第7圖)(イ) 小森式横書片カナ筆記體

(清音字ノ筆記體書方手本)

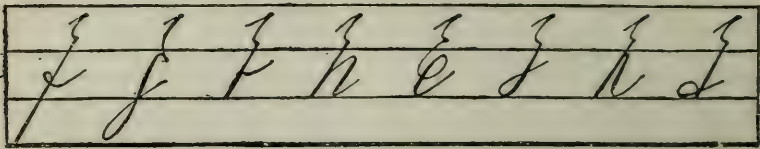


（濁音字ノ筆記體書方手本）

ガ　ギ　グ　ゲ　ー　ザ　ジ　ズ　ゼ　ゾ



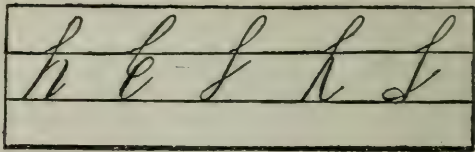
ダ　デ　ド　バ　ビ　ブ　ベ　ボ



注意（一）

清音字ノ書キ方手本中上段ニ示セル在來ノ縦書片假名ハ、之ヨリ廣書體ニ變化スルモノニテ、即チ中段ハ幾ラカノ變化ヲ示シ、下段ノ手本ハ全ク變化ヲ示ス。手本ハ凡ベテ修學ノ便ヲ計リ、三段ヲ設ケ、以テ文字ノ長短位置ヲ示セリ。

パ　ピ　プ　ペ　ポ

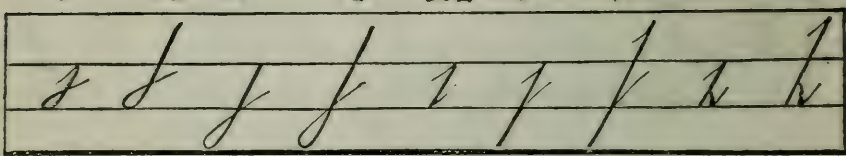


注意（二）

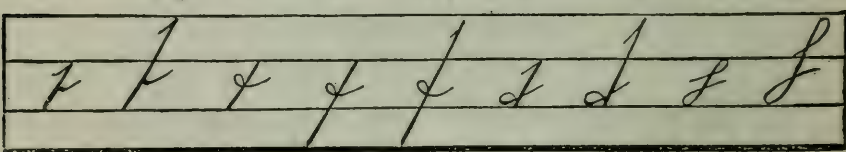
「ジ・デ」ノ濁點ト「ク」ハ一筆、「キ・タ・テ」ハ二筆ニ略シテ書ク事。

（筆記體中ノ同形文字ノ區別）

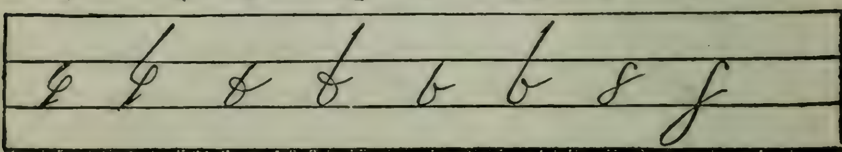
フ　ヒュ　ノ　ニョ　長音　ク　キュ　ス　シュ



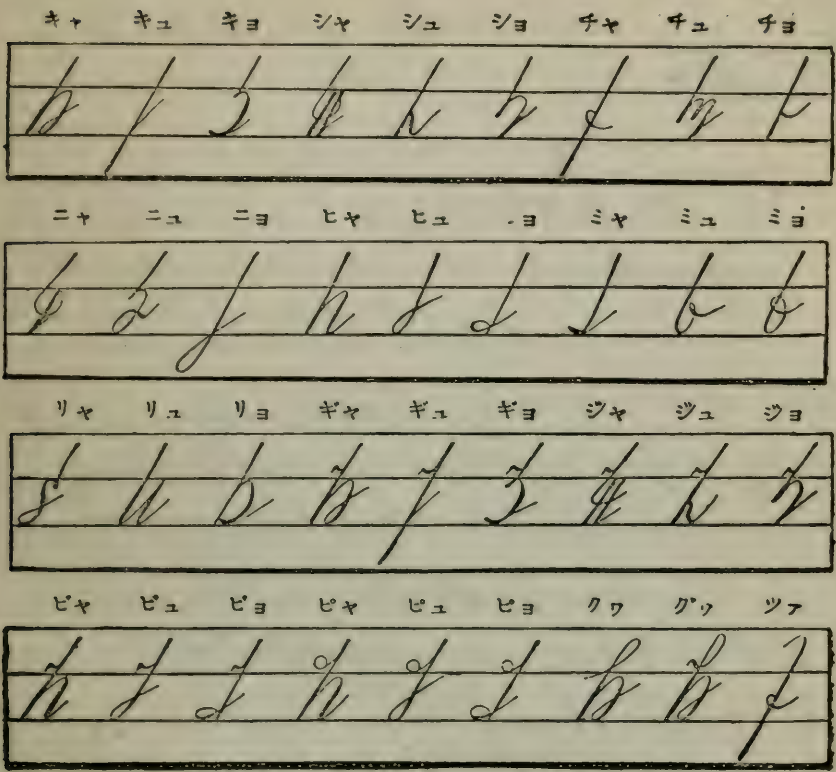
ト　チョ　メ　タ　チャ　ホ　ヒョ　オ　ブ



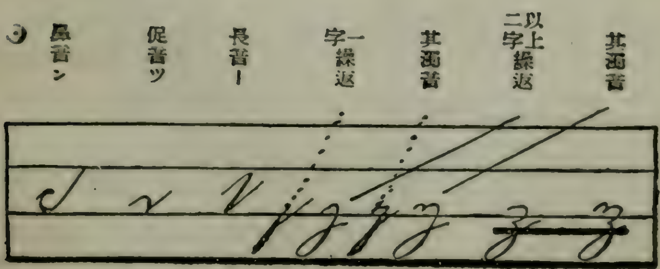
チ　ニャ　モ　ミョ　ム　ミュ　ラ　テ



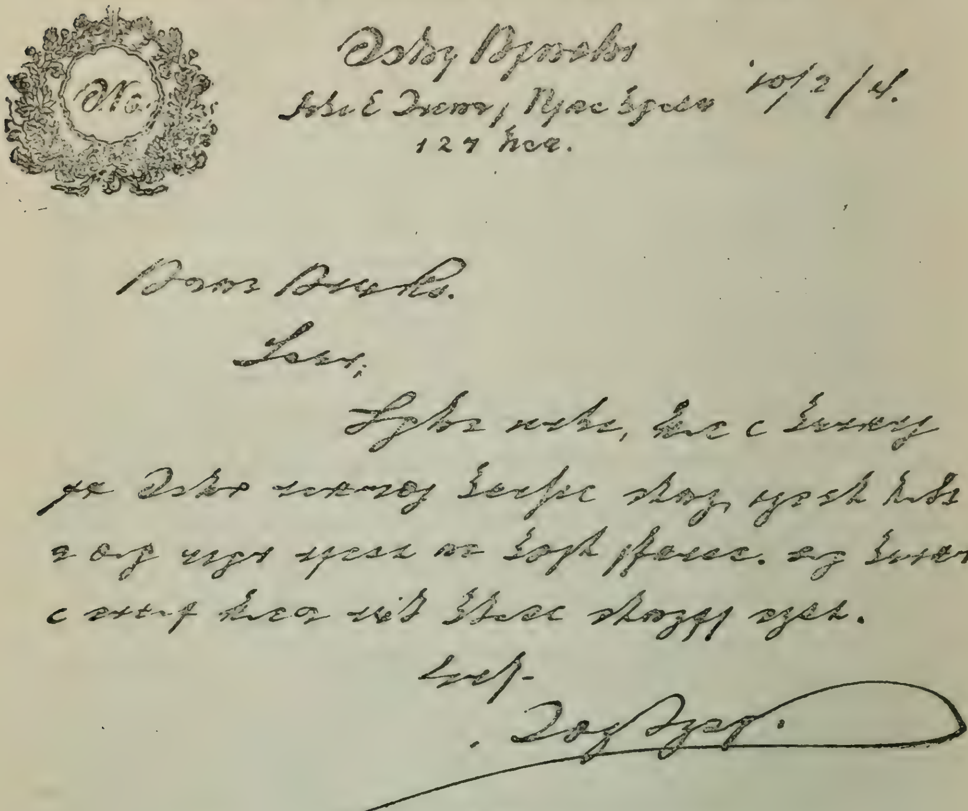
（拗音字ノ筆記體書方手本）



（鼻音其他ノ筆記體書方）



（第7圖）（ウ） 小森式横書片カナ文例（小森氏自書）



以上譯文

川上嘉市様

謹啓

御手紙拜誦、雜誌ニ御掲載ノ為メ横假名印刷物御請求ニ預リ、取敢エズ別封ヲ以テ送呈致シマスカラ御覧下サイマシ。追テ御掲載ニ相成ッタ雜誌ハ壱部御分与ニ預リ度アリマス。

敬具

小森德之

の平行線内に一杯に書く。但し「キクタテノリ」の六字だけは下段に書き下す事。

二. 濁音拗音は凡て上段に書き上ぐる事。

三. ニコニコ，ゴロゴロの如く繰返し字は凡て中段の並行線の下段の直上から下段に書き下す事。

四. 長音字は中段の並行線内に清音字同様一杯に書く事。

五. 促音字は中段の並行線の中間より下線の上に書く事。

六. 鼻音字は中段の並行線の中間より下線の上に書き下し，上線まで撥上げる字體なるも，他の字を綴り付ける場合は撥が繫を兼ぬるを以て初筆だけ形に存するようにする事。

七. 頭字は文章の始めと固有名詞其他特別なる注意を促す言葉の始めに書くが通例であるが，通常の字を大きく書く事に定む。但「キクタテノリ」等下線の下に書き下す字は，其書き下す部分だけを下線の上に前方へ曲げて書く事。又直線に書き上げる拗音點は大きく書く頭字の場合は，其書き上げる部分だけを後方に曲げて書く事。

又大きく書く頭字には略筆を致さぬ事。

（二） 案の批評。

小森氏は前記の如き文字を普及さするが爲めに，印刷物を頒布するとか，小學生等を集めて練習をなさしむるとか種々の方

法を採つたが，其効果は如何程に事實の上に現われて來たかは疑問である。然し乍ら兎に角この人が横書片假名の工夫を爲し，其形狀が或程度まで釣り合い好く，續け書きに適する體裁を備えて居り，且又カナの横書の魁をなし今日のカナ論者に或暗示を與えたる功は之を沒する事が出來ない。

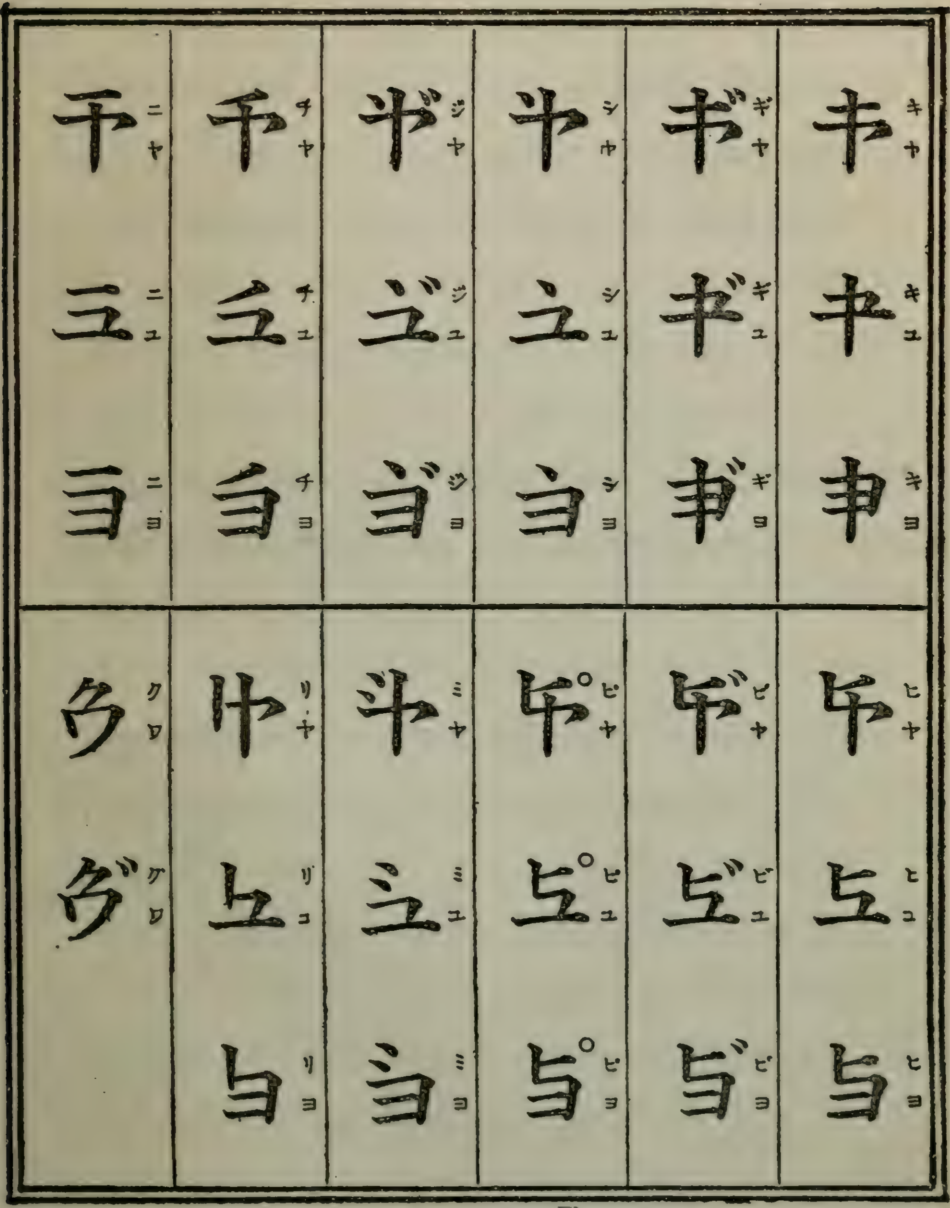
不幸にして小森式は餘りに體裁や形を整うるに急であつた爲めに，其字形が一見從來のカナと全然別物たるの感を與え，讀者は餘程の練習を經るのでなければ之を書き又は讀む事が出來ない。且又拗音に特種の文字を作つた如きは字數を增加して，カナの字體を紛糾せしむるものであつて，本案の實行を阻碍するものと云わねばならぬ。小森式假名が其發端が甚だ古いに關せず殆ど世間に知らるゝに至らなかつたのは，其宣傳運動法が適切でなかつたのと，時勢が未だ其時機に達して居らなかつた事との外に，上述の如き大なる欠點があるからであろうと考える。

其の二　足利式連接假名

(一)　案の內容

足利武千代氏は栃木縣足利町の出身で現に同志社大學に關係して居る人である。十數年前から國字改良の問題に就て熱心に盡力して居る。足利氏の案はカナを以て國字とせむとするもので，案の骨子たる點を擧ぐれば

（第8圖） 足利式連接カナ字體



一. 従來のカナを以て國字とする。

二. 各語間は間隔を置いて記す。

三. 引音は ᑎーく゛ ホーヰホ 等の如く「ー」を用うる。

四. 促音は「⌒」記號にて表わす。例. ヰ⌒ㇵ ㇵ゛ ᑎ⌒く゛等。

五. 拗音は新案連接假名を以て表わす。連接假名とは氏の新案になるもので，従來二字を以て表わした拗音を一字に詰めたものである。

例. ㄥー冊ー(トウキョウ), ゛ᑎ皿ㇵ(ブリョク),

ホ⌒ポ(シャッポ) 等。

足利氏は漢字廢止に必要なる準備として，大正五年漢語の發音字書「ゴオンチョー」を完成した。此事は同氏の功績の一として特筆すべきものである。本書の特徴として氏の擧げて居る所は次の如くである。

一. 耳で聞いて判る程度の字音語(漢語)を網羅して，之を分類し，其字音より成れる成語(熟語)は五十音順に排列し，活用の範圍を示した事。

二. 苟くも片假名の讀める人は，容易く獨學が出來るように，文字全體に振假名を施したる事。

三. 新案連接假名の便法に依り，口より發する音を其儘に寫し，字音假名遣を簡潔にした事。

四. 二字若くは三字綴の成語(熟語)を類を以て集めたれば，

其音を比較對照して，意味を正確に直覺的に會得する練習に便せしめた事。

五 謨語又は演說に誤りたる字音を獨り呑込に使ひ乍ら無頓着で居る多くの人に，反省を促す機會を與えた事。

六. 二種の索引を備え，音をたどりて文字を探り，又文字を組立つる線數を數えて，其音を知るに便法を設けた事。

七. 字音より出でた國語を整理し，之を淘汰し統一する事に依つて，漢字を廢すべき一段の準備をなした事。

（二） 案の批評。

足利氏の案は漢字を廢すると云う點と，假名遣を改訂して發音通りを正しく表わそうとする點とに重きを置いて居る，而して猶字形上拗音に特種の連接文字なるものを工夫して居る。縱書を採用した點は，能率とか實用を主眼とすべき將來の國字の進むべき道には適當しないように思わるゝ。拗音の連接假名も一見便利なようであるが，之も文字の字數は可及的少きを理想とする點より云うときは，新字を用いずして拗音を紛れなく表わすに他の良案があるならば，其れに據つた方が好いであろう。發音的辭書たる「ゴオンチョー」に至つては，私が後章に述べんとする所謂標準辭書に相當するものであつて，之を完成せられた卓見と努力とは大に之を多とせねばならない。

其の三　中村式平假名案

(一)　案の内容。

中村春二氏は東京の成蹊學園の園長であつた。氏は漢字を廢止し之に代うるに平假名の縱書きを以てして居る。氏が平假名を撰んだ理由は國學者で和歌を讀む關係上平假名の優美なる形を愛すると云う趣味から出て居ると云うて居る。而して大正九年の秋以來「假名書のひろめ」「假名の芽ばえ」等を刊行して假名文字の宣傳を爲し，今日では「つぼみ」とゆう月刊の印刷物を引續いて刊行して居る。

中村氏の平假名は字の横巾を高さの二倍とした偏平なるもので一語一語を續け書きにすると云うだけの特長を有する。今其の「假名書きのしるべ」として擧げて居る箇條を示せば

一. 考えを書き表わす場合，すべて話すことば通りに書く事。

二. 聞いて直ぐ判るような言葉を使う事。而して成るべく大和言葉をつかう事。

三. 書き方は平假名と一二三四五六七八九十〇の數え字だけ用いる事。

四. をおはをと書き，えゐゑはえと書く事。

五. ずとづはずと書き，ぢとじはじと書く事。但づとず，ぢとじを區別しても差支えなし。

つぼみ

58

一、いまを ひらがな いろいろな かたで あらはしてをります
一、シナもじで かけば へんだろー かなを まちがっ て います。
一、かなを みほんの りっぱな もじ すがたの かながきに あて とーぶぞーりを かきましょー。
一、わたくしたちの あらかの ついてくる くにたみの ために みちを ひらく この かながきひろめる ちからぞえを して ください。

つぼみ 五十八 もくろく

たはゆい ごみ ください

つぼみ 一ねん 五十せん

つづけて ごらん ください

なかむら せんせいの をもいで

そーじ

わたくしわ なかむら はるじ せんせいに をめに かかった ことわ なかった。 けれど をしゃしんでわ たえず をめに かかって いたし をてがみや また「めばえ」の うえでも せんせいの じんかくが はっきりと あらわれて いた。せんせいわ すべての ことに あかるくて なにごとも ねっしんで あった。

せんせいわ また 一めん もゆるよーな まごころの もちぬしで あり、 そのため ひとにわ をどろくほど しんせつで あった。 せんせいの をしごとわ すべて あたらしく、 かつ ちからずよくて いつも よの さきがけを されて をった。 かずをーい せんせいの をしごとの なかで くにもじの もんだいなどわ たしかに つよい ひびきを あたえたので す。

くにもじに かかわる さけびが ひとたび なかむら せんせいに よって あげられてから ねむったよーな くにもじかいわ にわかに その ゆめを やぶられ、 かながきが よいの、 ローマじが よいのと ゆー はかばかしい ぎろんまで まじめに たたかわせられた。 とーした ひびきを こころよく ながめられながら、 せんせいわ ただ ひとり しんずる みちを どんどん すすんで ゆかれた。 せんせいの あゆまれた あとかわ うつくしい くさが めばえ、 きれいな はなが さきみだれた。 あれはてた はた

六.「てにをは」のはは，わと聞えるもの丶輕きわ故，之のみははと書く事。

七. 語と語との間を離す事。但次の場合は例外。

（イ） 重つて一つの心持を表わす時は一つに續ける事。

例. あかしくらす，　　そこないやぶる

（ロ） 助辭，助動詞は二つ以上重ねても宜し。

例. やま <u>には</u> <u>ゆかずに</u> <u>とびさっちゃった</u>。

八. 引伸ばす音の場合はうを使う。

例. ゆこぅ　　かをぅ

九. 促音，拗音の時は一段小さい字を右腋に記す。

例. かって，きゃらめる，ぎゅぅひ，しょぅひん。

十. 言葉は判り易いように書き表わすのが主なことで，方法は始めからやかましくせず，其の中に自然と定まつて行くものと考えて宜しき事。

十一. 正しき言葉（色々の云い方のある時）と云うものは，其の中色々の方の考えを願つて定めたい考えである。

十二. ヨオロツパのことばは日本の言葉に譯さずに其儘書き表わす事。其時は片假名を用いる事。

例. ヲウトバイ，テレホーン。

日本の言葉のようになつてしまつたものは平假名にてもよし。

例. しゃぼん，　まっち，　こっぷ。

（二）　案の批評。

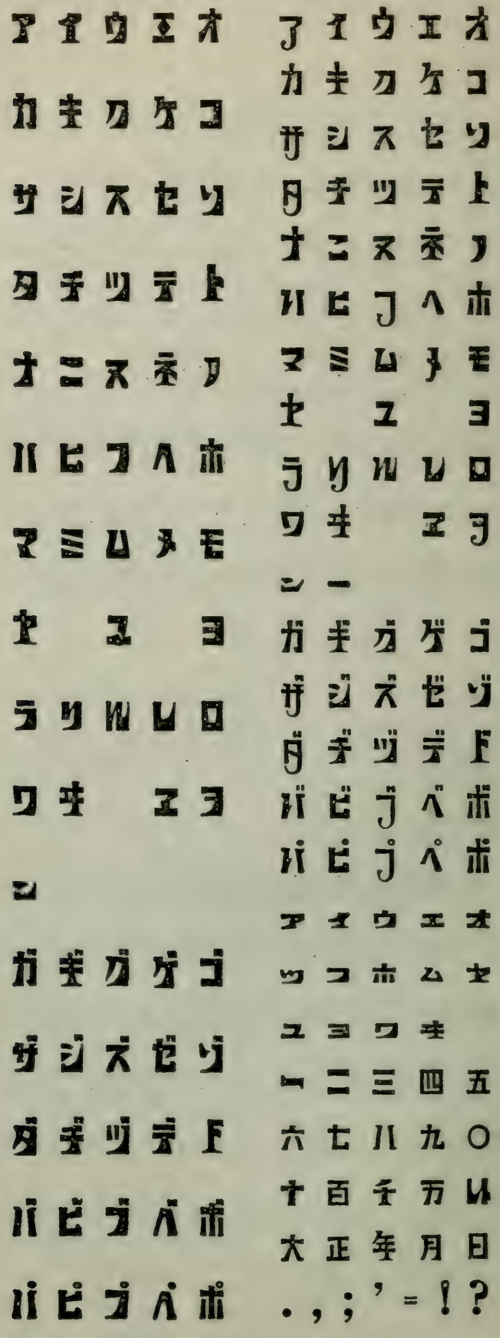
中村式は上述の如く從來使用して居る平假名の形を編平にして其儘に使用するのであるから讀むのに平假名を知る程の人には何の困難もなく，且之を書く場合には縱に從來通り書き下すのであるから，漢字を使用しないと云う點と假名遣を多少簡單にしたと云う點以外別に新工夫は無いのである。即特長が少いだけ夫れだけ實行には極めて容易で非難を受くる點も少くあろう。斯種の式も漸進論者に使用させるには有益であり且可及的多數の人に漢字の廢止を推めると云う準備時代には多少の功果もあるであろう。

其の四　山下式カナモジ案

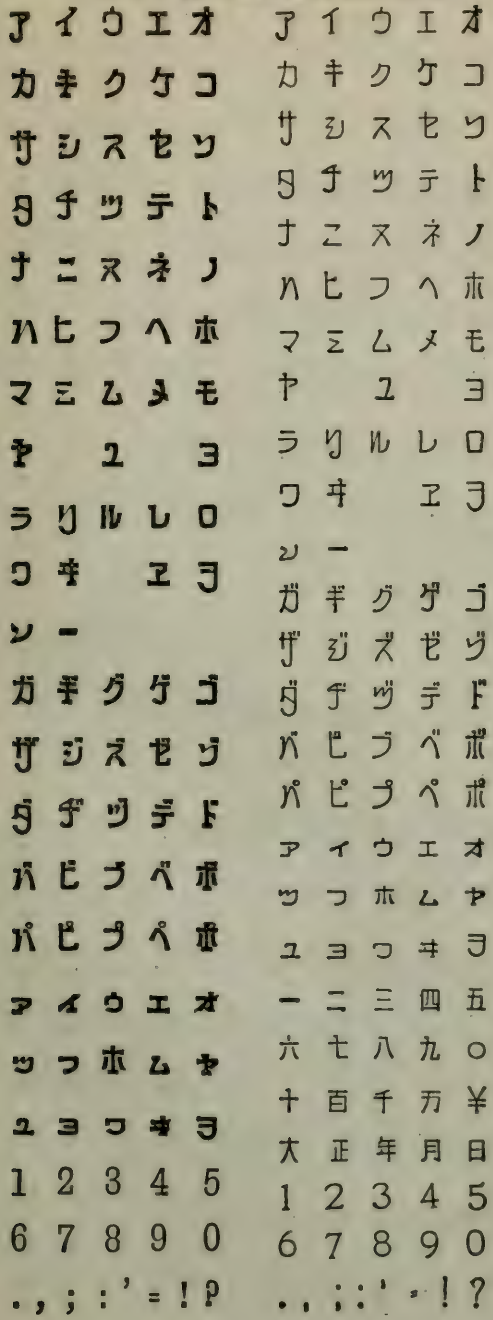
（一）　案の內容。

山下芳太郎氏は大阪の住友合資會社の理事であつた人で，明治四十年前後よりヨコガキ・カタカナ國字說を唱え，とくに橫組に適するカナ活字の字體，ならびにカナモジ・タイプライターの製作について種々考案をしていた特志家である。大正十二年不幸にして物故したが，故人がこの硏究宣傳のため創立したカナモジカイを，友人達がその遺志をついで盛り立て，國字改良運動のために現在最も盛に活動しつゝある。

（第10圖） 山下氏が第一回に發表された横書カナ活字字體（平尾善治氏考案）



（第11圖） 山下氏が第二回に發表された横書カナ活字字體（猿橋福太郎氏考案）



同氏の說の大要は，

一．將來片假名を横書きとしたものを國字とする。

二．いままでの片假名活字は縱に並べるように作られているから，之を横ならびに適するように形を整えること。

三．横ならびの片假名活字字體は，之を工夫變形しても何人にも一見直に讀み得る程度に止むる事。

四．片假名を横に並べた時に，その文字が互に密着して一語ずつ一つの形をなし，或語形を作らねばならぬ。文字が結合せぬ時は一見カナ字を撒き散らした如くであつて，一字ずつ拾い讀みをせねばならぬ。斯の如くでは文字として甚だ不完全である。文字が密着する事あたかも元素が數個集まつて化合し一の新物體を形ずくるようにならねばならぬ。

以上の如き見地から山下氏が圖案家平尾善治氏に託して，第一回に出來上つた字體は挿入せる圖版の如きものであつた。この活字について山下氏の擧げている所は次の諸點である。

一．他よりも上に出でたる文字（ウカトナの類）又下に出でたる文字（アサラヲの類）は大體は其字の原の形に因るものなれど此種の字が餘りに類多くなれば却て其合成せる語の形を害するから之は或數に止める必要がある。ローマ字では二十六字の中，上に出でたるが九字，下に出でた

るが五字である。此カナモジでは總數四十八字の中，上に出でたるものが十二，下に出でたるものが八あつて，外に濁音が二十，半濁音が五ある。此二種の音には皆右肩にその印がある。又拗音撥音などは低い文字にしてある。故に其組合せたる結果を見ると一行のうち上下に出でたる文字の數が凡そ英佛の文字と似て居る。

二. 各文字の頂邊と底邊とが良く揃い印刷したる時横線を引きたるが如き感じを生ずる事は必要である。故にアフヲの如く元來此底邊に相當する劃の無き文字は歐文のＪの如く下を捲き上げて其想像線にまで戻すことゝした。

三. 片假名は上下左右殆ど總ての角度の線を有すと云うても宜い。故に之を其儘にして活字にすると各文字の間に共通性が無いから不揃なる如き感を生ずる。歐字には直線もあり曲線もあるが何れの文字も皆陰に陽に垂直線を有して居る。之が其文字の能く揃う一原因である。依て此カナの活字も右の點に注意して作つたる處が多い。

四. 片假名は文字毎に劃數が異うから横に並べて見ると大小不揃の感が起り易い。故に大體劃の少き字は肉太に多き字は細肉にして，文字の重みを成るべく均一ならしめんとした。

五. 頭字は並字と同大の十四ポイント活字中に入れたが，並

字が大き過ぎた爲め頭字が餘り目立たない事となつた。次回には其差を大きくしたいと思う。

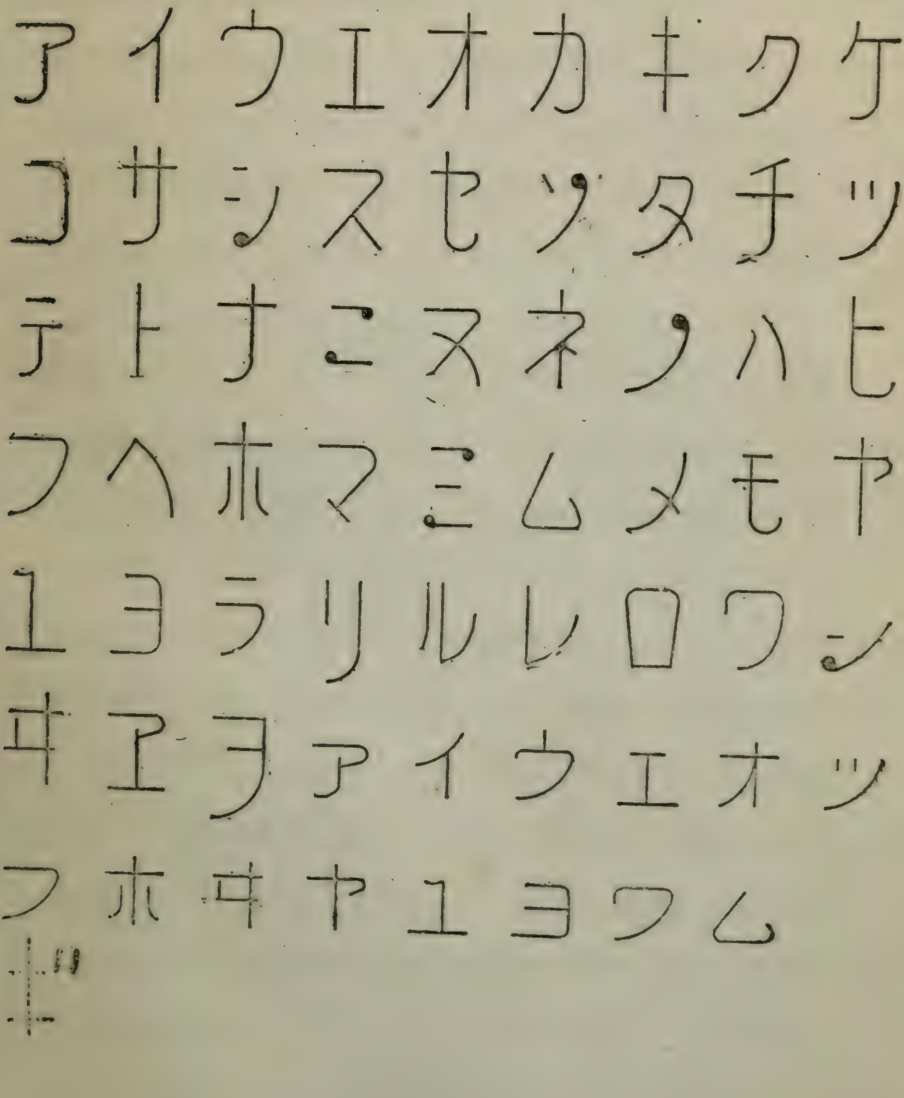
六. 「タイプライター」に用うる字形は凡て毛線（ヘヤライン）となし且各活字の幅を均一にする必要がある。之は追て作る積りである。

七. 候と云う字は假名では一寸不便で且往復文には度々用うる字であるから〔候〕と一字を作つた。

（二） 案の批評。

大體として論ずる時は山下式カナは氏が希望する條件に或程度まで適して居る。唯平尾氏考案の字體は餘りに肉太で縦横が略同じ太さであるから所謂黒字體には好いが常用の文字としては如何かと思う。尤も本字形は單に一例を示したもので考案者は更に將來數回は愚な事數十回も字形に改良を加うるとの事であるから，其の中には漸次より良好な形が出來るであろうと思わるゝ。現に大正十二年に出來たアンダーウード・タイプライターの字體のごときは，山下氏と文字專門學者のアメリカ人スチツクネー氏とが會見協議して出來たものであつて，從來の活字に比して横書カタカナとして大に進歩の事實を示している。數字にアラビヤ文字を用いずして漢字を用い又年號年月日〔候〕と云う少數の漢字を併用したのは甚だ不徹底のように思われていたが，その後發表された活字にはとりのけられ，タイプライタ

（第12圖） 山下氏考案カナモジ•タイプライターの字體



ーにも除かれている。山下氏は假名遣の改定に關しては寧國字が音符文字と變つた後の事業としても宜いとの理由で，之は當分人々の考えにて如何樣にも使用し其整理は將來學者の研究に委ぬる事とし全然この問題に觸るゝを避けて居る。

宣傳及び普及の手段としては大正九年秋カナモジカイを設立してそれ以來次の事業を行う事を目的として活動して居る。

一. 假名の活字を研究改良し且其得たる優良の字體を以て種々の大さの活字を製作し以て如何なる印刷にも差支えなからしむる事。

英佛等には活字の種類は無數にある。我假名活字にも少くも數十種無くては實用に適せぬ。又字體も逐次改良工夫する。

二. 假名の活字の使用をすゝむる事。

學生其他種々の團體又はホテル等に假名の活字を供給し其印刷物に此活字の適するや否やを驗したい。

三. 假名文字を以て印刷せる文書を世間に擴むる事。

我國在來の書物又は新しき稗史小說，子供の讀む繪本の類を假名の活字にて印刷し多數の人殊に兒童に假名文字を見慣れしむる事に力むる。

四. カナモジのタイプライターを製作する事。

五. 其他種々の方法で我子孫が將來自然に漢字を廢し得るよ

うな準備と基礎を作る事に勉めたい。

要するに山下氏の案は先ず横書きに適する片假名の工夫及び普及を以て一貫し，假名遣の問題とか國字の整理とか又は之を手書する場合の字體等に就ては全然觸るゝを避けて居る。又カナモジ會は差當り新式假名を出來るだけ多數漢字に代用してある漢字交り文を併用して將來カナモジに移る準備を爲して居る。斯の如き行き方も亦甚だ有用の事たるは論を俟たない。

其の五　高尾式片假名案

（一） 案の內容。

高尾謙一氏は廣島の人である。十數年前より國字改良に就て志があつたが數年來職を捨てゝ專心其工夫に成つたカナモジに日本字なる名稱を付して普及宣傳に努力して居る。其案の骨子は横書の片假名を以て國字とし一方從來の漢字を全然廢せずして知識階級に行わるゝに任せようと云うのである。カナは之を以て平民文化の具とする。換言すれば下層の階級に文化を普及せしめんとするのである。

高尾式横書片假名は第13圖に示せる如くであつて，書き方や記號に關する法則は下の通りである。

一. 撥音（はねる音）はンを用うる。

二. 引音（長く引く音）は｜記號を用うる。但前の音を長く引

(第13圖) 高尾式ニホンジ•カナ字體

(インサツ モジ)

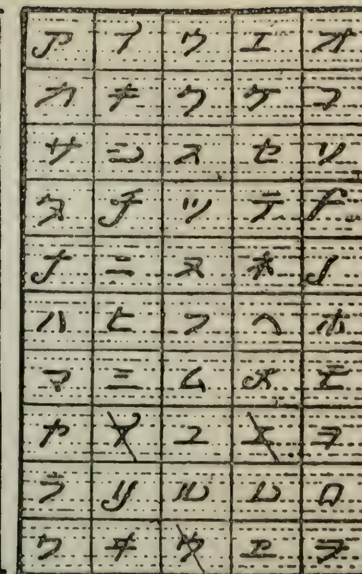
モトノカナ(五十音)

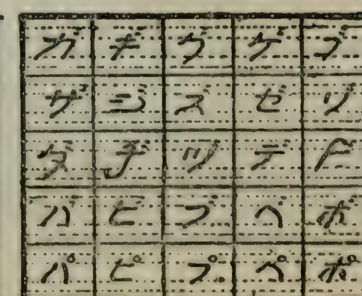
ア 行	ア..(ア..a)	イ..(イ..i)	ウ...(ウ..u)	エ...(エ..e)	オ...(オ..o)
カ ..	カ..(カ..ka)	キ..(キ..ki)	ク..(ク..ku)	ケ..(ケ..ke)	コ..(コ..ko)
サ ..	サ..(サ..sa)	シ..(シ..shi)	ス..(ス..su)	セ..(セ..se)	ソ..(ソ..so)
タ ..	タ..(タ..ta)	チ..(チ..chi)	ツ..(ツ..stu)	テ..(テ..te)	ト..(ト..to)
ナ ..	ナ..(ナ..na)	ニ..(ニ..ni)	ヌ..(ヌ..nu)	ネ..(ネ..ne)	ノ..(ノ..no)
ハ ..	ハ..(ハ..ha)	ヒ..(ヒ..hi)	フ..(フ..fu)	ヘ..(ヘ..he)	ホ..(ホ..ho)
マ ..	マ..(マ..ma)	ミ..(ミ..mi)	ム..(ム..mu)	メ..(メ..me)	モ..(モ..mo)
ヤ ..	ヤ..(ヤ..ya)	イ........	ユ..(ユ..yu)	エ	ヨ..(ヨ..yo)
ラ ..	ラ..(ラ..ra)	リ..(リ..ri)	ル..(ル..ru)	レ..(レ..re)	ロ..(ロ..ro)
ワ ..	ワ..(ワ..wa)	ヰ..(ヰ..wi)	ウ........	ヱ (ヱ..we)	ヲ..(ヲ..wo)

ニゴリカナ(濁音)

ガ 行	ガ..(ガ ga)	ギ..(ギ..gi)	グ..(グ..gu)	ゲ..(ゲ..ge)	ゴ..(ゴ..go)
ザ ..	ザ..(ザ..za)	ジ..(ジ..ji)	ズ..(ズ..zu)	ゼ..(ゼ..ze)	ゾ..(ゾ..zo)
ダ ..	ダ..(ダ..da)	ヂ..(ヂ..di)	ヅ..(ヅ..zu)	デ..(デ..de)	ド..(ド..do)
バ ..	バ..(バ..ba)	ビ..(ビ..bi)	ブ..(ブ..bu)	ベ..(ベ..be)	ボ..(ボ..bo)
パ ..	パ..(パ..pa)	ピ..(ピ..pi)	プ..(プ..pu)	ペ..(ペ..pe)	ポ..(ポ..po)

(ヒツキ モジ)





ツマリカナ（拗音）

キヤ̂……（キャ……kya）	キユ̂……（キュ…… kyu）	キヨ̂……（キョ……kyo）
ギヤ̂……（ギャ……gya）	ギユ̂……（ギュ……gyu）	ギヨ̂……（ギョ……gyo）
シヤ̂……（シャ……sha）	シユ̂……（シュ……shu）	シヨ̂……（ショ……sho）
ジヤ̂……（ジャ…… ja）	ジユ̂……（ジュ…… ju）	ジヨ̂……（ジョ……jo）
チヤ̂……（チャ……cha）	チユ̂……（チュ…… chu）	チヨ̂……（チョ……cho）
ヂヤ̂……（ヂャ…… dya）	ヂユ̂……（ヂュ…… dyu）	ヂヨ̂……（ヂョ…… dyo）
ニヤ̂……（ニャ……nya）	ニユ̂……（ニュ……nyu）	ニヨ̂……（ニョ……nyo）
ヒヤ̂……（ヒャ…… hya）	ヒユ̂……（ヒュ…… hyu）	ヒヨ̂……（ヒョ……hyo）
ビヤ̂……（ビャ……bya）	ビユ̂……（ビュ…… byu）	ビヨ̂……（ビョ……byo）
ピヤ̂……（ピャ……pya）	ピユ̂……（ピュ…… pyu）	ピヨ̂……（ピョ……pyo）

チヤ̂	チユ̂	チヨ̂	チヤ̂」
ジヤ̂	ジユ̂	ジヨ̂	
ピヤ̂	ピユ̂	ピヨ̂	ヨに……
〃	〃	〃	

(1) ハネルカナ（撥音）ン……（ン……n）……ン。

(2) ヒクカナ（引音）|……（—……ā,ō……）（但したゞ前の音を長く引きのばすだけには符號(–)を用ふ。

伸ばすだけには符號ーを用うる。｜は之を取り去れば其語の意味を失つてしまう場合に用い，ー符號は取去つても加えても意味の相違の無い場合に用うる。

例. ヒコ｜キ，ウンド｜カイ：

キミガーヨーハ，オーイ

三. 促音はツ̂を用うる。

四. 尚アイウエオ，ヤユヨ，ムツンヌワと何れも右肩に小さい(^)記號の付いたカナを用うるが，用法は大體從來極小さく書いたカナの用法と同樣に考うる事。

五. 送字(オクリ假名)には「ゝ」及び「々」を用うる。チチをチゝ，ヒラヒラをヒラ々等の類である。但三字以上の繰り返しには間を少し明けて書く事。例えばブラリ 々″のように書く，猶 々，々ゝ，々°，々^などは夫れ々々その綴の送りに(ゝ)(°)(^)がある場合に用うる。

六. 其他ヴはVの音を表わす。

七. 文章に用うる符號としては歐文式のものを使用する事。

八. 符號(‿)は前の綴字と後の綴字とを續けて讀む時卽ち合併語を示す時に用うる。例えばニホンジ⁀ヒロメカイの如し。

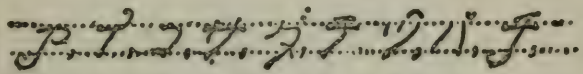
九. ノには(J)と(ʃ)との二種がある。普通には(J)を用うるが(ʃ)は綴の最初等に用うる事。

十. 數字は１２３４５６７８９０を用いて一二三等を使用せざる事。

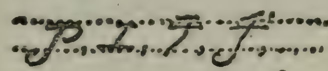
「ニホン」字の書き方に就て考案者の擧げて居る所は次の如くである。

一. 文字は大體下の如く少し斜に書く。

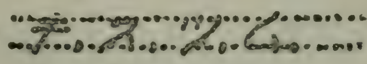
例えば

(イ)
(ロ)

(イ)
(ロ)

而して何れの文字も綴りの幹を示して居る(イ)線と(ロ)線の間にうまく幹が嵌るように書く。然し(イ)線や(ロ)線に接近して之に並行する線は其線が長ければ長いだけ(イ)線や(ロ)線より退いて書く。

例えば
(イ)
(ロ)

(イ)
(ロ)

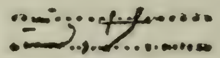
二. 又(イ)(ロ)線に並行しない線で縦や斜の線の端は(イ)(ロ)線より心持ちだけ少し上下に出るように書く。而して出し方は其端の數が多ければ少くし，一本ならば長く出すのである。

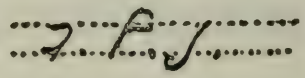
例えば
(イ)
(ロ)

(イ)
(ロ)

もし以上の如き注意が足らぬ時は寸法では能く揃つて居ても見た目には視角の誤から不揃に思われて體裁が悪い

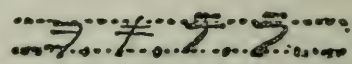
のである。猶種々の線は夫々の文字の形狀に依つて其曲り方をうまく工夫せねばならぬ。

三. 一々の文字の固有の幅の大小によつて字の巾を廣くも狹くもする。

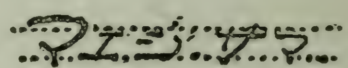
例えば (イ)(ロ)  等は廣く

(イ)(ロ)  (イ)(ロ) 等は狹くする。

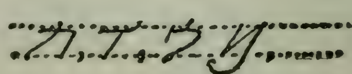
四. 幹を示せる(イ)(ロ)二線に添うて居らないで少し離れて並行して居る横の線は多少短く書き，(イ)(ロ)二線間の距離の三分の一位の所へ書く。

例えば (イ)(ロ)  (イ)(ロ)

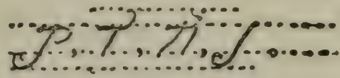
五. 大文字の高さは幹の高さの三分の一を增す。

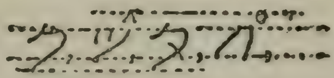
例えば (イ)(ロ)  (イ)(ロ)

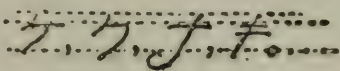
六. (イ)(ロ)線に直角又は斜に出逢う線は成る可く上下に眞直なる線とするが又は右に二十度乃至三十度位傾いた線に揃えて書く。

例えば (イ)(ロ)  (イ)(ロ)

七. (イ)(ロ)線より上下に突出する大中小三種の枝はそれぞれ適當に揃うように書く，即ち

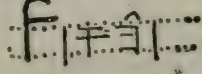
大枝の例 (イ)(ロ)  (イ)(ロ)

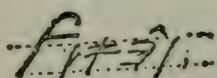
中枝の例 (イ)(ロ)  (イ)(ロ)

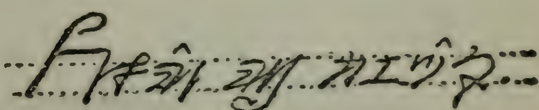
小枝の例 (イ)(ロ)  (イ)(ロ)

而して枝の上下への出方の例は，大枝に於ては幹の高さの六分の三，中枝は六分の二，小枝は六分の一である。

八. 筆記文字は眞行草の三體に別つ。眞は大體活字體の如く書き，行書は右へ二十度乃至三十度位文字全體を傾けて書き草書は行書と同樣に斜にした上に更に線をすらすらと續け書きとする。

眞の例　(眞) 

行の例　(行) 

草の例 (草) 

九. 綴り方は話し言葉を其儘に發音通りに綴り而して一言葉

宛を一纒めに綴る。但なるべく一綴りが六文字より多くないようにする。

十. カナだけで分らぬ恐あるものは振漢字，振外國字等を入れる。

（二） 高尾式案の批評。

高尾式は稍實際的であつて比較的微細の點まで注意してある。文字の形狀に就ても工夫の跡を認めるのであるが，稍特異の點があつて多少纒りが悪いようの感がある。筆記體に就ても略同様であるが今一段の工夫を爲したならば宜しかろうと思う。假名遣に於ては大體字音假名遣等を廢して從來小假名にて記した所に（^）記號を附したるカナモジを用いて他と區別する事としたのは良案と云わねばならない。音韻の上から云うと假名遣法に未だ不充分な點がある事を脫れない。

高尾氏は其工夫になる新文字に就て夜中東京に於て大道宣傳を爲して居つた。猶宣傳の方法として印刷物を刊行し小新聞をも發行したいとの希望を懷いて居つた。以上の運動方法も一部の方面には相當効果ある事であろう。著者は氏の努力を多とし將來益々健鬪を祈る者である。

第七章　著者の國字改良案

前章に於て現今世上に唱えられつゝある國字改良案の主なる

ものに就て梗概を述べた。素より何れの案も猶まだ研究の時代を脱せざるものであつて，今卽時に漢字を廢し之に代えて唯一の國字とするには猶改良研究を要する餘地が殘つて居るのである。本章に於て述べんとする著者の案も，素より不完全なる點，試驗的なる點に於て以上の諸案と五十步百步の間にあるものである。唯著者は過去十數年本問題を多少理論的に研究し，可及的合理的にして實行容易なる而も簡明的確なる表現を爲したる事を主眼として得た產物が本案である。著者自身も本案に滿足するもので無く將來とも改良と工夫とを怠らない心組であるから，讀者も共に此問題を研究され更に研究もし又忌憚なき批評や助言を與えられん事を希望する。

第一節　カナモジの形體

（一）　横書式か縱書式か。

カナの形體を如何に改良すべきかを考うるに當つての先決問題は使用を横讀式とするか又は縱讀式とするかの點である。從來の我國字は漢字が支那より輸入せられた關係上縱書右起左行式である。もし縱書きを採用するものとすれば之を書く便利の上には左行も右行も餘り差したる相違は無く，寧ろ慣れたならば右行の方が便利であるやも知れない。横書きをなす場合に於ては手は中央より外面に向つての運動の方が自由であるから右

手を以て書く場合は左から右に，左手を以て書く場合は右から左に進む事が容易である。從つて横書きを採用するものとすれば多くの人は右利きであるから當然左起右行にするを便利とする。

縱書きと横書きの便否に就ては從來種々の議論があるが，字形が舊來のまゝであるならば筆使いや早書きの關係上縱書きの方が便利なようである。然し將來漢字を廢して根本的に國字を改造しようと云う際には其何れの方式を採用するかは愼重に研究しなければならない。近來外國語の借用が盛になるに從つて科學關係の書籍雜誌等には横書式が著しく多く採用せられる。又學生のペンによる筆記には殆ど全部横書きが使用せられつゝある。之は單に傾向とか流行とか云う譯で無くして必要が生んだ自然の結果である。即ち吾々が手早に筆記する場合に縱書の日本文に外國語が屢出て來る時は筆記帳を其時々に横にして書かねばならぬと云う不便が起るからである。外國語の引用は屢ある事で將來その必要は益々多い事であろう。

次に歐米諸國の機械の發明は日一日盛に行われタイプライター，ライノタイプ，モノグラフ，印字電報機等文明の利器は益廣く行われ，此等の利器を利用する時は能率は數倍乃至十數倍に上るの有様である。如上の諸器械は何れも横書きたるアルフアベツトに使用するものであつて此等は多くの場合之を横書

のカナに應用する事は極めて容易な事であるから，此點より云うも横書式を採用する事が必要であると思う。

又近來使用せらるゝ洋式簿記諸帳簿等で數字の記入計算を要するものは，之を横書きとする事が絶對に必要である。此點から考察しても事務上の書式として將來當然横書きの世界となるべきは疑いを入れない。手紙を墨汁で卷紙に認め，又諸種の記錄を和紙に認めて居る時代は追々に過ぎつゝあるようである。從前官廳へ差出す願書や郵便局の受領書等には必ず墨汁を用うる事を必要としたものであるが，今日はインクを以てする事を許され又其れが普通となつたのである。萬年筆の便利も認められ學生の九割以上が萬年筆を携帶する現今に於ては，誰人もペンとインクとを否定し墨と和紙とを主張する事は困難であろう。而してペンとインクとは横書きを要求するものである事を忘れてはならない。

上述の諸點を考うる時は將來我國字は當然横書きとなるべき運命にあるものと斷言してよい。卽著者は我國字は本則として横書きを採用すべき事を主張する者である。

左り乍ら漢字を全廢して新國字時代に入るとするも，舊時代の諸記錄は當然之を何等かの形式に依つて次の時代に引繼がねばならぬ。此引繼ぎの手段として著者は現在の振假名を便利と思う。卽ち我カナモジが縱にも横にも書き綴り得るのは此場合

甚だ幸な點であるから，漢字を全廢した曉には從來の記錄諸文獻を解釋する必要上，縱書式假名をも殘し置いて振假名を利用するが宜いと思うのである。結論としてカナの書式は日常の用途には本則たる左横書式を用い，特別の必要ある場合に縱書式を併用し得る事とするのを最得策と考うるのである。

（二） 片假名か平假名か。

假名中片假名を採るべきや又平假名を用うべきやは之又議論のある所である。歌人や昔風の人々は平假名を好む傾向のあるは事實である。片假名の發明せられた當初の事は知るに由も無いが，中世から德川時代にかけては日常使用せられた假名は殆ど平假名に限られて居た觀がある。之は平假名の形體が優美である爲めであつたろうと思われる。

平假名の片假名に優ると思わるゝ今一つの利益は，字に圓みの存する關係上目に一字一字が一つの纒りを有して居るかの感じを與える。猶縱の續け書きに適する事も利益な點であつた。印刷體として現行の漢字交り文の如く漢字の間に假名を交ぜ用うる場合は平假名の方が愛用される所以である。

平假名は上述の如く縱書きには適して居るが，横書きには適當して居らない欠點がある。故に將來國字として横書式を原則として採用する以上は平假名は此點に於て落第である。之に反して片假名は劃が簡單で且其劃が主として直線より成つて居る

關係上之を適當に變形して横書接續式に變更する事が比較的容易である。以上の理由に依つて將來の國字は片假名を採用すべきものであると主張する。

（三） カナモジの形體。

文字は其用途に應じて種々の形を備うる必要がある。例えばタイプライターの活字に使用する文字は全部一樣の細線所謂毛線（ヘーヤ•ライン）より成るもので無ければならない。然らざれば印字は甚だ肉太になつて鮮明を欠き且出來榮えも醜く不快の感を與うるのである。又文字の大さより云うも固有名詞とか文章の頭字等は歐米の方式に準じて大文字を以て示し之を區別する事が利便な場合もあるであろう。この爲めには文字に大小二體を置いた方が宜いかも知れない。又印刷用の文字は書き方の難易は第二として認識の容易を第一義とするが宜しく其爲めには字間の粘着を增す爲めに，縱の線と横の線とは太さを區別した所謂印刷體などの必要があろう。又印刷中でも特に文章の一部を他の部分と區別して讀者の注意を喚起するに黑字體又はローマ字のイタリックに相當する如き字體等を使用するのが便利であろう。

又書寫に用うる文字は活字の場合の如く正確に垂直水平等の劃は書き惡くある。必ず或角度に傾けて書く事が敏速で且便利である。従て文字の體にも所謂筆記體として字幹を水平線より

或角度だけ傾斜させた形が必要となる。而して筆記體中にも更に草字體とも稱すべき續け書きに適する書體を工夫すれば，書寫は一字一字を離し書きするよりも一層迅速に出來て實用的であろう。

此他縦書きに適する振假名文字も殘して置く必要があり，又裝飾文字等も多少の必要があるであろう。以上述べた所を總括すれば將來カナの字體としては最小限として次の如き種類を必要と考える。

一. 活字體（各大小字あるを便とす）

イ. 普通字體（肉細のもの）

ロ. 黑字體（肉太のもの）

ハ. 傾斜體

二. タイプライター用字體

三. 筆記體

イ. 普通體

ロ. 連書體

四. 縦書字體

五. 裝飾字體

抑文字の體裁，形狀等は時代と共に推移進化し來るは明な事で，漢字に就ては周の時代には大篆，秦代には小篆が出來，漢代には草書體行書體が出來，後更に楷書體が出來た。此等書體

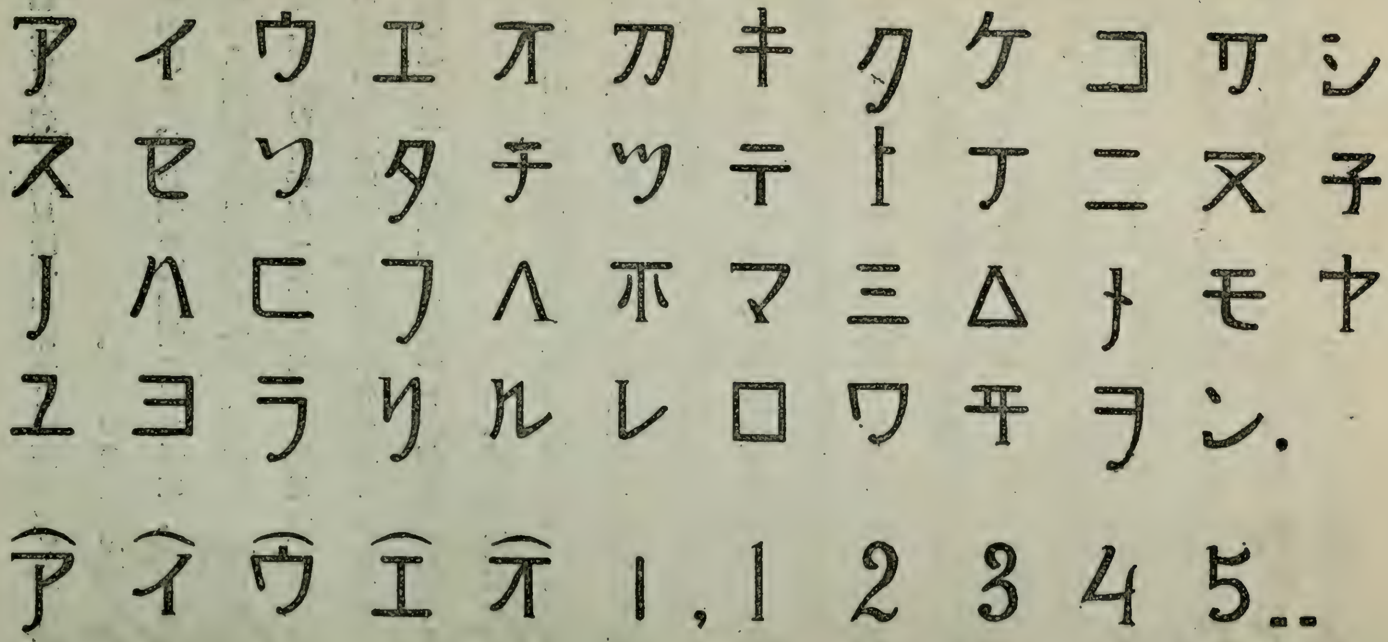
相互の間には餘程の相違があつて，時代の推移による變遷の跡は明瞭に認める事が出來るのである。カナモジに就て云うも昔のお家風の書體と近來の鷺堂風の文字と小學校の教科書等に見る活字體風との間には大なる差違の存する事を見るのである。斯の如く文字は慣用する間に自然に其形體を變化するものであつて，ローマ字のアルファベツトなども此例に洩れず往昔の字體に比すれば現今の字體は餘程の進歩を示して居る。

片假名を唯一の我國字とする場合如何なる形體を採用すべきかと云うに，到底現在の少數人による工夫考案に依りて完全を期せんとする事は困難な事であつて，又其必要も無い事は上述せる字體の變遷を考察すれば明な事である。將來全國民が長き年月の使用中漸を追うて自然に字體の完全の域に進化するのを俟つべきである。故に當初は比較的に完備して居ると認めらるゝ字體を採用すれば足りる。

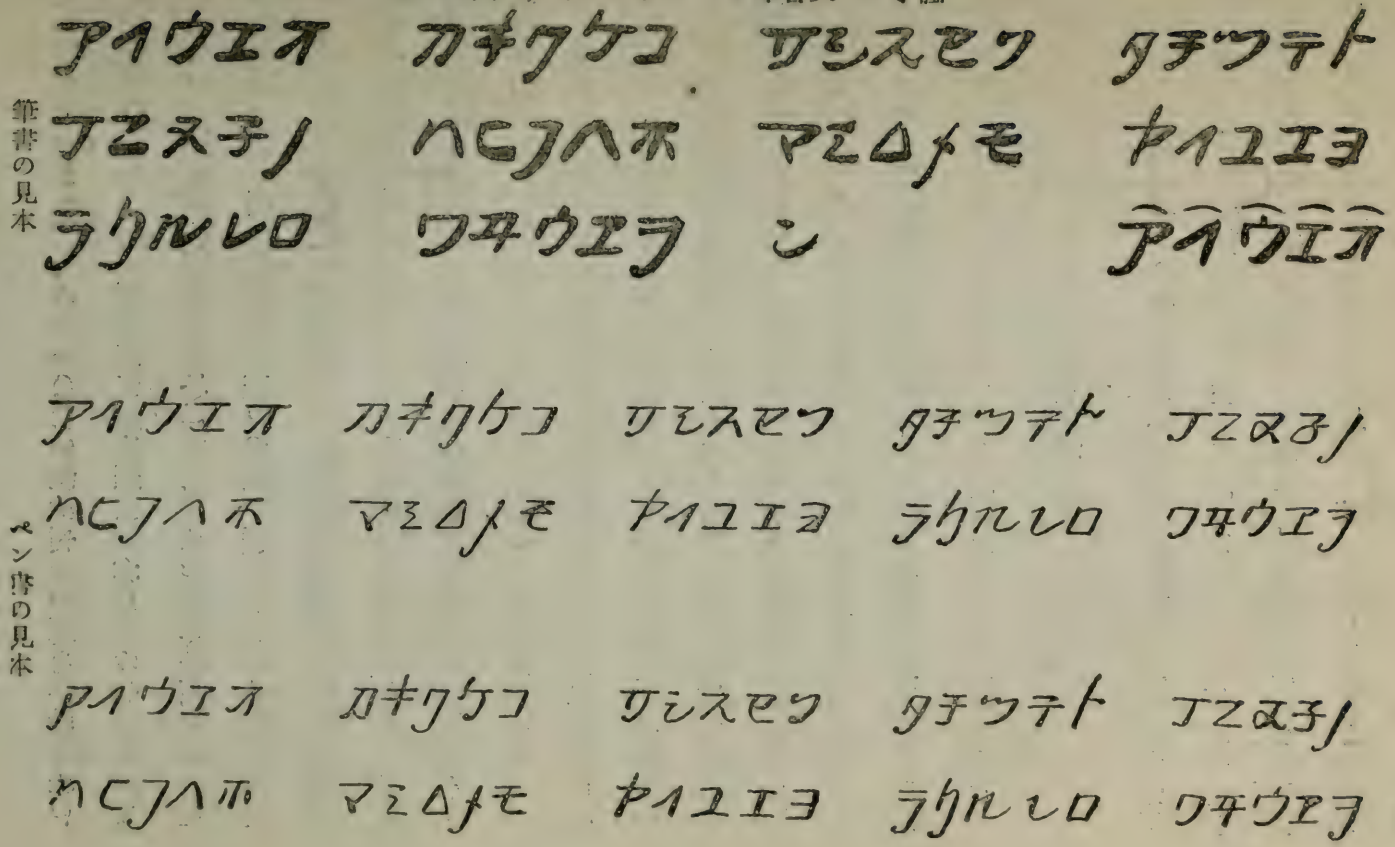
圖は著者の考案の一例を示すもので，素より意に充たぬ點は多々あるのであるが，現用のカナモジに出來るだけ似通わせて而も或程度まで横書きに適するよう工夫したものである。要點はカナモジの形態より考えて，文字の上邊にある横劃から上に突出して居る部分は，出來るだけ之を切り去つて，文字を上邊にて横に揃える事としたのである。

試に第六章に述べた諸案中の文字を本節に於て述べた書體の

(第14圖)(ア) 川上式カナモジ字體



（第14圖）（イ）川上式カナモジ筆書及ペン字體



分類法に照合して見ると，小森式の活字體は(一)の(イ)に，其筆記體は(三)の(ロ)に，中村式は(四)に，山下式は(一)の(ロ)に，高尾式は(二)及び(三)に相當するものであつて，此等の諸式はそれぞれ一部の用には使用し得るものであろう。

第二節　假名遣改頁案（綴字法）

カナは音符文字でありながら之が長年月の慣用中に種々なる使用上の不規則を生じ來つて，現今は本來固有の音とは別箇の音を表わさしむる場合が多くある。例えばテフ，チャウ，テウ等がチョーと發音され，ハが時としてワ，ヘ，ヱがエと發音せらるる如きは其例であつて同一音を表わすに種々の綴字法が行わるる譯である。此の如き例は外國語特に英佛語等に多々ある所であるが何れにしても實用上甚だ不便である。

從來假名遣法なるものがあつて，發音上區別の無い音を單にカナの綴方だけ區別して居るのが甚だ多い。而も實際使用には漢字が其儘用いらるゝ場合が大部分であるから，多くの人は單に辭書に依つて初めて假名遣の差を見出す位のものである。故に偶々漢字にカナを宛て篏めて用うる場合は假名遣は誤謬が續出すると云う有樣である。然し乍ら將來漢字を全廢してカナモジを專用する曉に於ては綴字法は全然之を統一する必要があつて各人勝手の綴方は之を許さぬのである。例えば光陰と云う語

に就て云えば從來の字音假名遣に從えば クヮウヰンであるが此音の表わし方はカナの慣用法から云えば次の十種類あるのである。

コウイン	コフイン	クヮウイン
カフイン	コウヰン	コフヰン
カフヰン	クヮウヰン	コーイン
コーヰン		

もし各人が別箇の綴り方を使用して居る時は讀者は其全部が同一字である事を知る事は困難であり，又辭書さえも引く事が出來ないであろう．即ち綴字法一定の必要なる所以である。

一般的に論ずる時はカナは其音が一定で我國語の音も簡單であるから，綴字法は佛語や英語に比しては遙に簡單明確である。以下著者の綴字法改良に關する一般的法則に就て所見を述べて見よう。

(一) カナを可及的發音通りに使用の事。

法則一. ワと讀むハはワに，エと讀むヘはエに，ヰ及びヱはそれぞれイ,エに，ンと讀むムはンに，ヂ及びヂはジに，ヅ及びズはズに出來るだけ改むる事。

原則としてはカナモジは可及的本來固有の發音其儘に使用するを宜しとするのであるが，慣用久しくして且實際使用上紛れの無いものは必ずしもこの原則を墨守せずして別

に例外を設くるを便とする場合がある。一二の例を擧ぐれば文章の主格の次に用うるハの如きはワを用いずしてハを用い，又ヰド(井戸)のヰ及び繪のヱは之をイ，エに改めずしてヰ，ヱを用い，「心中」の中及び「道連れ」の連れの如き音便によるものは語源を明瞭にする爲めにする爲めにジュウ，ズレを用いずしてヂュウ及びヅレを用うるのである。

(二) 促音の表記。

法則二. 促音はV記號を字間に入れて示す。

従來促音を表わすにはツ字を以てして居る。其由來する所を考うるに促音はツの轉化せるものが最も多い事から起つたものであろう。然し仔細に研究して見ると促音に轉化するものはツ音のみでなくて他の種々の音が之に轉ずる。著者の研究に依るに促音は下の如き諸種の場合に起る。

(イ) ツ音の下にカキクケコ，サシスセソ，タチツテト，ハヒフヘホが來る時にツ音の轉化による。

例. 筆禍(カ) 發揮(キ) 結句(ク) 鐵拳(ケ) 實行(コ)
逸散(サ) 立志(シ) 術數(ス) 斡旋(セ) 節操(ソ)
發達(タ) 越中(チ) 鐵槌(ツ) 密偵(テ) 骨董(ト)
立派(ハ) 別嬪(ヒ) 屈服(フ) 閲兵(ヘ) 割烹(ホ)

(ロ) キ音の轉化。

例. 立(キ)行 匹(キ)敵 引きたくる(ヒッタクル)

（ハ） チ音の轉化。

例. 打(チ)たり蹴たり　日(チ)東(ニットウ)

一(チ)臂(イッピ)

（ニ） カキクケコの上にあるク音の轉化。

例. 國家(カ)　克己(キ)　克苦(ク)　國憲(ケ)　恪好(コ)

（ホ） リ音の轉化。

例. 堀田(ホッタ)　有りた(アッタ)

賣りたり買たり(ウッタリ)　欲りする(ホッスル)

（ヘ） ウ又はフ音の轉化。

例. 早《サウ》速(サッソク)　法《ハウ》被(ハッピ)　買ふた(カッタ)

（ト） 音自身が促るもの。

例. 惡《ニク》き者共(ニックキ)　空風《カラカゼ》(カラッカゼ)

土手腹《ドテハラ》(ドテッパラ)　鼻柱《ハナハシラ》(ハナッパシラ)

上調子《ウワチヨウシ》(ウワッチョウシ)　備中《ビチユウ》(ビッチュー)

ぴたり(ピッタリ)　新田《ニイタ》(ニッタ)

之に依つて促音はツ以外の種々の音より轉化する事が明である。此見地から論ずる時はツを以て凡ての場合の促音を表わす事は穩當で無い。もし勝手をカッテと書くならば同樣の意味で早速をサゥソクとでも書かねばならぬ。然し乍ら此種の綴字法は「勝手」を「嘗て」と誤るやうな結果になる故思わしくない。ツに細字を用うれば區別し得るとの說

もあろうが筆記等には細字と普通字との區別は出來難い事が多かろう。

著者は從來の促音記號たるツを廢して之に代うるにV記號(ハネと呼ぶ)を用いんとするのである。例えば

ガˇコ1(學校)　ヒˇポ1(筆法)　ジˇコ1(實行)

等の類で此綴字法に依れば讀誤りは全然起り得ない。或論者は文字の中間に此の如き記號を挿入使用するは面白く無いと云うであろうが，元來文字は其れ自身が一の記號に過ぎない。文字と記號との差違は其れが一定の音を表わすや否やに存するに過ぎぬ。彼の濁音を示す(ヽヽ)も半濁音を示す(°)も共に記號である。又引音を表わす(1)又は(ー)の如きは普通に見る所である。既に(ヽヽ)(°)や(1)を許して(ˇ)のみを許さぬと云う理由は無い。かの佛語に於けるアクサン・グラーブ，アクサン・シルコンフレキス，アクサン・テーグ等の記號や，獨逸語のウムラウト等を考うれば蓋し思い半に過ぐるものがあろう。著者の希望としては(ˇ)記號は本來之を文字の間に挿入せずして，促る字の直上に附する事，濁音半濁音符又は佛語のアクサンの如くしたいのであるが，カナの場合は濁音半濁音等の促る場合は記號を二つ重複させる事があつて面白くないから，止むを得ず字間に用うる事としたのである。

（三） 引音の表記。

法則三. 引音は凡て 1 記號にて示す。

長く引き延ばす音例えばカ1, キ1, ク1, ケ1, コ1, なる音を表わすに從來夫れぞれ カア゚, キイ゚, クウ゚, ケイ゚, コウ゚ と書く習慣であるが, 單に音の引長を表わす書き方としては誤謬であると云わねばならぬ。何となればカア, キイ, クウ, ケイ, コウは各二音節であるが元々カキクケコを引長したものは飽く迄も一音節で無けねばならぬ。殊にカ1をカア゚, キ 1 をキイ゚, ク 1 をクウ゚と書くならばケイはケ゚エ, コ ウ゚はコオ゚ と表わすが至當であると云わねばならぬ。

上述の理由によつて著者は引音は1記號(「ノベ」と呼ぶ)を以てする事を推めるのである。この記號も佛語のアクサンと同樣文字の直上に附記したいのであるがV記號の場合と同樣の理由によつて字間に配置する。「ノベ」記號に横線を採らずして縱線を撰んだのは連接記號(ダッシュ) と誤ら無いようにと云う注意に外ならぬ。

從來引音の綴字法がいかに複雜して居るかは次表を一見すれば明であろう。

オーの音	アフ	凹, 押
	オウ	鴎, 應, 翁

	ワウ	王，往，横
	アウ	鸚，央，奥
ユーの音	イフ	揖，邑
	ユウ	勇，雄，油，融
	イウ	有，友，右
コーの音	カフ	岬，甲，閤
	コウ	口，叩，后，侯，工
	コフ	怯，劫
	クワウ	光，皇，廣
	カウ	校，交
ソーの音	サフ	挿，雜
	ソフ	宗，奏，走，忽
	サウ	壯，相，早
トーの音	タフ	答，沓
	トウ	豆，同，冬
	タウ	刀，當，討
ノーの音	ナフ	納
	ノウ	能，農
	ナウ	腦
ホーの音	ハフ	法
	ホウ	奉，峰，朋
	ハウ	放，芳

モーの音	モウ	蒙
	マウ	盲，猛
ヨーの音	エウ	夭，搖，曜
	エフ	葉
	ヨウ	用，庸
	ヤウ	洋，陽
ローの音	ラフ	拉，蠟
	ロフ	樓，弄，籠
	ラウ	勞，郎

（四） 拗音の表記。

法則四．拗音はアイウエオの頭上に ⌒ 記號を加えたるものを以て表わす。

現今キャとかキュと云ふ種類の拗音は一音を二字にて表わして居るが，本來から云えばカナは一音節一字であると云う釣合いから五十音と同樣に拗音にも特定のカナモジが作らるべきであつたのである。然るに幸か不幸か五十音の出來た當時に作者は拗音假名を作る事を忘却して居つた。現今盲人の使用する點字には拗音に特別の文字を使用して居る。足利武千代氏等が拗音に對する新規の文字を案出して居る事は第六章第三節に述べた如くである。之は一見甚だ便利なるが如くして實は必ずしも便利で無い。由來國字

改良に當つて常に注意を要する事は可及的新字を作らぬ事である。新字は餘程便利に思われても其實廣く之を行う事が容易でないために實施難に陥る。タイプライター其他の利用より云うも文字の數は出來る限り少い事が望ましい。故に拗音の如き比較的使用度數の少い音の爲めに多數の新字を作るは策の得たるものと稱し難い。且字形其れ自身より云うも足利式拗音字は他の四十八文字に比して稍複雜に失し釣合上面白からぬ憾がある。

從來の拗音綴字法は極めて區々であつて チョーの音を表はすにテフ，チャウ，チョウ，テウ等の綴字が採用せられて居る。此等の表わし方はカナモジを本來箇有の音の儘に發音しては如何にしても チョーと云う發音は出來ないのである。唯約束上チョー と發音して居るに過ぎない。果して然らば斯の如き誤り易き複雜な綴字法を採用する事は甚だ當を得て居ないと云う外無い。從來の拗音綴字法のいかに困難であるかは次の諸例に依つて知る事が出來よう。

キューの音	キフ	及，給
	キュウ	宮，弓
	キウ	久，休，丘
キョーの音	ケウ	喬，叫
	ケフ	夾，協

	キョウ	凶, 共, 恐
	キャウ	況, 狂, 享
シューの音	シフ	習, 集
	ヂウ	狃
	ヂュウ	重, 住
	シウ	囚, 洲 收
ショーの音	ショウ	升, 昇, 松
	セウ	小, 宵
	セフ	妾, 捷
	チャウ	場, 定
	デウ	尿, 條
	シャウ	正, 床, 庄
チョーの音	チョウ	冢, 澄
	テウ	朝, 鳥
	テフ	帖, 蝶
	チャウ	町, 長
ニューの音	ニウ	柔, 乳
	ニフ	入
ニョーの音	ニョウ	女
	ネウ	尿, 溺
	ネフ	捻
	ニャウ	

ヒョーの音	ヒョウ	氷，馮
	ヘウ	表，票
	ヒャウ	評，柏
リューの音	リフ	立，笠
	リュウ	龍，隆
	リウ	柳，流
リョーの音	リョウ	凌，龍
	レウ	了，料
	レフ	獵
	リャウ	良，涼，亮
チューの音	チフ	蟄
	チュウ	虫，中，柱
	チウ	抽，宙

然らば如何にして拗音を正しく且簡單に表わし得るかと云うに一例をチョ (cho) に取つて研究して見よう。チョは chi-yo であつて，i なる音と y なる音とが重複して居る。故にチと猶他の一字を連接して表わす爲めには y を省略して chi-o とする外は無い，卽ちカナで書けばチォで表はさなければならぬ。拗音は前にも述べた通りチ，オと二音節に讀むべきでは無くして兩者は結合して一音節となつて居るのである。卽この結合を示す爲めに ⌒ 記號(ムスビと呼ぶ)

を文字の上に附記してチオと書けばよい。ムスビ記號は音樂の譜に用いられるスラー又は佛語のリエイゾン（接續記號）と同じ意味である。唯此場合前に來る文字が濁音又は半濁音等である時に記號の重複を避くる意味で第二の文字即ちオの上にムスビを付けてチオと書くのである。

以上の例は チョ音に就て述べたが凡ての拗音は皆アイウエオの頭にムスビ記號を付したるものを結合させて表わす事次表の如くである。

キア　キウ　キオ　　ギア　ギウ　ギオ
ヒア　ヒウ　ヒオ　　ビア　ビウ　ビオ
シア　シウ　シオ　　ピア　ピウ　ピオ
ジア　ジウ　ジオ　　シア　シウ　シオ
チア　チウ　チオ　　リア　リウ　リオ
ニア　ニウ　ニオ　　クア'　グア
ツア　　　　ツオ
チア1　チウ1　チオ1　　ギア1　ギウ1　ギオ1，等.
ピア1　ピウ1　ピオ1

之によりて拗音はすべて簡單明瞭に完全に表わす事が出來るのである。

（五） 同訓異字の表記。

法則五. 同訓異字は ′ ! 記號にて區別する。

我國語には同訓異字が往々あるが此等は或程度までアクセント記號を以て區別する事が便利であると思う。

例. ハ′シ(箸)　　ハシ(橋)　　ハシ′(端)

カケル(缺ける)　カ′ケル(懸ける)カケ′ル(駈ける)

ア′ツイ(熱い,暑い)　アツイ(厚い)

此れは佛語で定冠詞の la と代名詞の là, 定冠詞の les と代名詞の lès とを區別すると同樣の趣向であつて, 此の如く確定的に約束した語は兒童が最初から約束通りに記憶せしむる時は使用上の誤りを防ぐ事が出來るのである。尤も之は一案として如此區別の仕方もあると云う事を例示したに過ぎないのであつて, 盲人の點字等には同訓異字又は同音異字に全然この種の區別を採用せずに濟んで居るのであるから必ずしも必要と云う譯では無い。國語全般を通じての此種の整理や標準決定に就ては系統的に調査して定むべき事は後節述ぶる事とする。

以上記した五項の一般法則は著者の假名遣法の一斑を示すものである。今試に上記假名遣法と從來の假名遣に依つた文例を左に比較對照して見よう。

例一. あの　めっかち　が　とっぴゃうし　も ない　しっぱい　を　しでかした　ので　わうらい　の　ひと　たち　が　よってたかって　ぶんなぐった。

アノ メˇカチ ガ トˇビオ｜シ モナイ シˇ
パイ ヲ シデカシタ ノデ, オ｜ライ ノ ヒ
トタチ ガ ヨˇテタカˇテ ブンナグˇタ。

例二. わりばし を いっか しょった はしや が は
しの うへ を とほりかかった とき かぜ
が ぴゅうぴゅう ふいて しゃっぽ を ふっと
ばした。

ワリバシ ヲ イˇカ シオˇタ ハ'シヤ ガ
ハシ ノ ウエ ヲ ト｜リカカˇタ トキ, カ
ゼ ガ ビウ｜ビウ｜ フイテ シアˇポ ヲ
フˇトバシタ。

（六） 外國音の表記

法則六. 外國音を表わす一方便として從來用いて居らぬ半濁音文字又は濁音文字等を使用する。

（イ） 英語の V 音はワ行假名に濁音を附ける。

va vi vu ve vo　　ヷ ヸ ヴ ヹ ヺ

（ロ） 英語の th の音はサ行假名に半濁音符を附ける。

tha thi thu the tho　　サ° シ° ス° セ° ソ°

（ハ） 英語の l 音はラ行假名に半濁音符を附ける。

la li lu le lo　　ラ° リ° ル° レ° ロ°

（ニ） 英語の f 音はフにアイウエオを附ける。

fa fi fu fe fo　　フ͡ア フ͡イ フ͡ウ フ͡エ フ͡オ

（ホ） 英語の t 音はタ行假名に半濁音を附する。

(ta) ti tu (te) (to)　　(タ) チ° ツ° (テ) (ト)

（ヘ） 獨逸語の ö はオ͡エにて，ü はウ͡イにて表わす。

Göthe ゴ͡エ 1 テ，　Göttingen ゴ͡エˇチ°ンゲン

Lützow ル°イ͡ˇツオ͡ 1.

等は其數箇の例である。一體外國音は好んで原音を假名にて表わさむとする必要は無いのである。もし正確なる原音を表わさむとするならば萬國發音記號に依る事が完全又近道である。然し近來我國にて外國語をカナにて示す際に英語の v 及び f だけをヴ及びフを以て示し，例えばヴヰクトリア，ヴァンダリップ，ファン，フォルム等の綴字を用うるが常である。他の外國音に就ては一向無頓着でありながら單に v 及び f の音のみを殊更らしく注意するのは誠に笑止千萬の次第であると思う。著者の案は此見地から出發してカナモジに或約束だけするならば或程度迄は v や f の例の如く外國語の原音を示す記號を作成し得ると云う事を例示したに過ぎない。ヴが何時の頃よりか一般に通用するに到つたのであるから，將來著者の此種の工夫が必ずしも必要で無いとは斷言出來ないのである。

第三節　カナモジ・タイプライターの製作

横書假名を使用する場合にタイプライターを製作する事に就て茲に一言を費そう。普通新式のタイプライターには back space, shift lock, tabular key, margin release, shift key 等を除いて四十二箇の押鈕(キー)がある。而して之はシフトを押す事に依つて二重に作用するが故に，全體にては八十四字を印する事が出來る。故に英文タイプライターを其儘利用してカナモジ・タイプライターに改造する事は容易な事である。卽ち英語アルファベットの文字を取外して之にカナを充當すれば宜しい。アイウエオは五十字であるが此の中イエウの三字は重複して居るから之を差し引いてンを加ふる時は總計四十八字となる。之に拗音に使用すべきア͡イ͡ウ͡エ͡オ͡を加うる時は全部にて五十三字となる。數字は凡てアラビヤ數字を用い，濁音記號，半濁音記號，「ハネ」，「ノバシ」其他必要なる記號を加えて之を排列すれば宜しい。

排列は五十音圖に依つても宜しければ又他の工夫を用うるも宜しい。もし將來橫書假名が國字として一般に使用せらるゝ場合頭字等に大文字を使用する事にでも成れば，其際は更に押鈕(キー)の數の多いタイプライターを新製せしむる事も差したる困難では無い。最近兩三年來カナモジ・タイプライターの市場に現われたものが旣に數種に達して居る。未だ何れも比較的高價であ

つて家庭に於て使用するに適しない。著者は可及的廉價なものゝ市場に出現する事を希望し，自らも安價なものを製作せしむる爲めドイツの某會社に交渉中である。

第八章　國字改良の實施策

國字の改良たるや中々困難な問題で到底一朝一夕に行わるべきでは無い。すべて大なる問題の解決には愼重なる計畫と周到なる準備とを要する。本章に於ては國字改良實施に就ての諸準備並に實行着手の順序等に就て少しく研究して見たいと思う。

第一節　プロパガンダの必要

社會は多數人の集團であるから，何れの場所たるを論ぜず，之を組織せる個人は知識，財產，素質，敎育等すべての方面に渡つて上下限り無い階段に廣がつて居る。從て所謂有識階級の最上なる者と無識階級の最下に屬する者との間には思想上雲泥も只ならざる隔が存する。同程度の敎育を受けた者でさえも，甲の職業の者と乙の職業の者とは思想上全然別箇の世界に生きて居るような現象は日常見る所である。著者は以前から社會改良問題に就て或意見を有して居つたが，或年の春の一日，北陸方面の風土視察旅行に出かける途上，米原驛で汽車の乘換えをし

て北に向つた。時偶々先帝の御大典祝賀の後であつたので，北陸方面の田舍の小學校の生徒達が京都の二條離宮拜觀の歸途，先生に引率せられて同車して居るのを見た。著者は此等の兒童に注意の眼を注いで居たが，彼等の衣服は汚れ顏は垢や墨にまみれて，宛然芝居の寺小屋に出る腕白小僧を見る心地であつた。先生は洋服に駒下駄を穿いて居た事は未だしも，其言語動作が卑野で田舍の若衆その儘であり，都會生活者の眼には誠に赤面するような有樣であつた。著者は此時一人心に思つた。「吾等の唱道して居つた所謂社會改良案は，此種の人達の間に行わるゝには更に百年の日子を要するであろう」と。之は單に一挿話に過ぎないが要之別箇の世界に生活して居る人達の距離には時として想像外の隔のある事を忘れてはならない。著者は今國字改良實施の問題を考うるに當つて，又この感を懷くのである。

國字と云う問題に就て當然考慮を拂うべき筈の職業に携わつて居る人，又は海外の事情や日本の世界的立場等に就て幾分の知識を有する人々等は漢字がいかに不便で，從て之を廢して新國字を制定する事がいかに緊急事であるかを理解する事は極めて容易である。然し乍ら此種の人は國民の總數から云うと極めて少數で，殘餘の多數の人は謂わば全然無識であり無頓着である。換言すれば國字問題とは全く別箇の世界に住んで居ると云うて宜い。此種の人達をして眞に此問題に興味を感ぜしめ本問

題の渦中に引入れんとするには非常に大なる努力を必要とする。即ち國民的プロパガンダ(宣傳)の必要は玆に存する。

從前國字改良論が幾回も唱道せられつゝも，遂に實行の緒に就かなかつたのは，要するに多數の人達が一部の人士の考うる如くに國字改良の必要を認めなかつた，否寧ろ知らなかつた事に原因する。今より三十年許前樺山伯が文相であつた時，一大英斷を以て假名遣の改定を爲し發音假名遣を發布した際にも隨分反對が多かつたのは是亦世人が未だ國字に對する充分の理解が無かつたに因るものである。この假名遣改良法が後再び廢せらるゝ運命に到つた時，折柄葉山に滯在中であつた宮內省御歌所長官高崎正風男が，此事を聞いて喜びの餘り中村春二氏の嚴父に宛てゝ次の如き歌を送つたと云う事である。

假名遣改定案否決の電報をうけとりて，

鶯のもゝよろこびの聲よりもうれしきたより聞きしけふ哉。

言靈(コトタマ)の幸はふ國の礎は神のまもりてゆるがざりけむ。

千萬のわがはらからのことたまのたすくる國の基わするな。

心せよ動かぬ國の礎もありの穴よりくづれこそすれ。

單に一片の假名遣改正でさえも，古風の人より見れば國家の存亡に關する大事とも見ゆるのである。況んや千數百年の歷史を有し，且吾人が日常使用して歪なりにも便宜を得つゝある國字を，少くとも改訂當座は確に或種の不便を感ずべき新國字に

變更する事には多大の反對障碍のあるべき事は想像に難くない。故に之が實行には非常の英斷を要すべきは勿論であるが，徒に英斷を振りかざして世人の反對を買うは是暴虎馮河の勇である。吾人は耐え忍んで多數民衆を導き先ず之に國字改良の必要を了解せしむる事に努力せねばならない。是卽ち國字改良論者の爲すべき第一着手である。著者は國家の前途を思い官民一致して宣傳を繼續するの必要を痛感する。

第二節　國字改正調査會を起す事

政府に於ける宣傳の手始めとして著者は國字改正調査會の設置を推める。今更調査會でもあるまじとの議論もあろうが，前述せる如く社會には種々の階級や種々の職業の人が居るために，漢字の不便，現用假名の欠點等は知った方面では判り切つた事のように思うが，之を徹底的に凡ての方面の人々に知らしむるには種々の方面から之を說き明かすの必要がある。其說明の資料は諸種の統計等の集蒐上の便宜から之を政府主催の調査會の調査に俟つが宜しい。

調査すべき事項の主たるものは次の如くであろう。

一．漢字廢止及び假名遣改定の小學校兒童の修業年限短縮に及ぼす影響。

義務教育年限は恐らくは一年半乃至二年間短縮しても，

従來と同一程度の學力は容易に得らるゝ事と思う。

二. 小學校の國語科負擔輕減の兒童學力に及ぼす影響。

従來國語の爲めに費して居た多大の勞力を節約して之を他に振り向けるが故に，もし教育年限を同一とすれば他の有用學科を修得する時間が澤山に出來る。

三. 兒童の負擔輕減の體格に及ぼす影響。

現在我小學兒童は負擔過重の爲め健康體格を害する事が甚だ多く，従て國民の體格に影響する所が多大であると思う。

四. 漢字廢止の國民負擔に及ぼす影響。

（イ） 我國の如く近視眼者の多い國は他に無い。之は其原因が種々あろうが漢字交りの小さな字を讀むのも一原因と思う。支那人の新聞にしろ書籍にしろ文字は四號以上の大さのものを用うる。漢字はこの位の大さで無くては眼の衛生に惡いのでは無かろうか。外國語を讀む爲めに近視になると云う事は，西洋人に近視が甚だ少いのであるから信じられない。

（ロ） 日本人の大多數は漢字の困難の爲めに手紙すら書けず書物や新聞すら讀めず日常の用を欠いて居る。國民の七割以上がこの爲めに一生の間如何に精神的苦痛を忍びつゝあるであろうか。

五. 國民の能率に及ぼす影響。

（イ） 事務上や日常生活上筆墨を用いて居る從來の式がいかに國民の能率を低下しつゝあるか，猶所謂文明の利器の利用關係の能率に及ぼす影響も權威ある調査を必要とする。

（ロ） 印刷業者が複雜せる活字の爲めに徒費する費用勞力不便，從つて國民が印刷費の爲めに雜誌新聞書籍等に世界一の高價を支拂いつゝある事實がある。

（ハ） 日常辭書の引用を殆ど困難ならしむる事情にある。

六. 漢字廢止の國民精神に及ぼす影響。

漢字は兎に角我國に傳來以來千五百年の歷史を有し國民生活に密接の關係がある。漢字と儒教佛教とは密接な關係があり，又忠孝の思想は儒教に源を發して居るのであるから，漢字廢止が間接に忠孝と云う如き思想に影響するであろうと云う議論もある。一應の調査を要する。

七. 漢字廢止の國民文化生活に及ぼす影響。

漢字廢止の結果は文化の普及範圍が現今よりは數倍に達するであろうと想像せらるゝ。今日新聞雜誌の如き之を購讀して居るものゝ割合は全國を通じて比較的に低率にある。漢字廢止の結果讀み書きが容易となり印

刷費は低廉となる，其結果文化の普及並びに向上に益する所が大であろう。

八. 漢字廢止に伴う不利及び之を救濟すべき方法。

九. 漢字廢止の實行上の困難並に之を避くべき方法。

十. 國字改定の準備。

十一. 國字改定の實施方法。

さて調査會の委員は官吏，實業家，教育者，法律家等あらゆる方面の人を網羅したもので，公平愼重に國家萬年の大計を立つるを目的として調査に從事すべきである。政府は斯の如くして得た調査の結果は直に之を廣く世間に發表する事とする。權威ある調査會の報告は，國字問題の解決せざる可からざる所以を社會に知らしむる上に於て絶好なる資料でなければならぬ。要するに調査會の設置は國字改良に對する組織的實行法の第一歩である。

第三節　漢　字　制　限

國字改良に對する準備が殆ど出來て居らない今日，直に漢字を廢する事は事實上不可能の事と云わねばならぬ。すべて物には當然踏むべき順序がある。國字改良に於ても移り變りの順序として或期間は漢字の大制限と漢語及び成語熟語等の整理を爲す必要があると考える。

明治三十三年文部省は尋常小學校四年間に學習すべき國語教科書中の漢字數を制限して一千二百字とした。爾來其數を餘り變ぜずして今日に至つては尋常六年間に於て國語科にて教授する漢字數は千三百九十一字である。而して地理歴史其他各科教科書に現われ來る漢字を通算するも，其の總數は二千數百字に過ぎない。今茲に此等の漢字表を掲ぐる事を避くるが，此制限内の漢字に含まれて居らないもので日常極めて普通に使用せらるゝ漢字を試に例示して見よう。

丑丘且丼乎乍乱予些亥亨亭亮仄仝伍佃充梟兜兢兮冀冗冥凧
凪凸凹刋劫劵匕匿廿卍卉卜卦厠叉叙只叺吃吝吟呆咳哉唄哲
哺唇喊囚圭坦坧型堆壬夭套奚奐
妃妾妓妥妬姜姻娛娶婿媒嫁嬬孃　孜
宋宙宜宥寇塞尠　屁屛　屭　巨　巾　幷　庇廂
弄　弔　彩　忖忝忸怖怠恍恕惣愁　戊戚截
扑扠抄把披抽拉拐拘按挑挫挺捭捆据撮　旁
旺昏昱晒　朔朗
朴杆杜李架柩栓桝　欠欣　殴　昆
(「毛部」以下は之を畧す)。

之に依つて見るに尋常小學校六年を終えた者は教科書中に記載せられて居る漢字を一字殘らず記憶するとしても猶且上に擧げた如き普通字をも讀み得ないのである。況や難解の成語や熟

語に於てをや。試に下に大正十年五月末日の大阪朝日新聞に掲載せられた文章を引用して見よう。

朝日グラヒック六月特別色刷號

『野も山も滴るやうな翠につゝまれて，若い人々の胸に若い血潮が快く躍る初夏が來ました。やはらかな風が其の血の漲つた美しい膚を撫でる時匂やかな生を祝福するかのやうに，力强い活々とした微笑がうまれます。これを表徴するため六月五日の第一日曜日に發行する「朝日グラヒック」特別色刷號は最近流行の粹を集めて婀娜な身に纏ふた佳人の「初夏の粧ひ」を筆頭に住吉の田植祭の植女が粉黛の粧ひ目覺むるやうなのを配し，なほ苺畑に愛らしい少女の姿を見せ，別に全關西百六十餘校の女學校上級生の手によつて北野恒富畫伯の揮毫にかゝる「美人と菖蒲」の畫稿に麗はしく彩色された其の內の優秀な作品を數名の審査員によつて選み出されたものを原色其のまゝに HB オフセットによつて印刷します。畫面全體の配列と其の彩色の精妙は到底他の企及し得ざる立派なものです』。

之は民衆を對手とする新聞紙が讀者に朝日畫報の發行を豫告する文章である。然るに此文中で○印を付したものは小學生が未だ嘗て學習した事の無い漢字であり，一を付した成語は小學卒業程度の者には難解の句である。或人の統計に依るに小學校

卒業生が社會に出た後々まで永久記憶に留まる漢字の數は平均六七百に過ぎないと云う事であるから，國民の大多數が新聞記事や普通文を讀み得ないのに寧ろ怪むに足りない。

一體小學校に於て漢字を制限して教授するに拘わらず，實社會は勝手に六ケ敷文章字句を使用するのは，是卽ち義務教育のみを受けた多數國民を徒らに社會の文化より後らすよう仕向くるようなもので不合理不親切の至りである。當局者が漢字の負擔過重の兒童に及ぼす悪影響を顧慮して小學校教育に於ける漢字を制限したのである以上は，何故政府は社會に對しても出來得るだけ同一程度の漢字制限を實行するように推めないのであるか。もし社會には漢字の使用は其欲するがまゝに任せると云う方針ならば，何故に小學生に對しても漢字の制限を徹廢して一層多數を教え，せめては義務教育終了者に日常生活に必要なだけの準備を爲さないのであるか。二者何れをも採らずして之を不合理不徹底なる現狀に放任するのは甚だ心得難い事である。

素より小學校の修業年限は短いのであるから，この短年月間に種々の知識を充分に教え込む事を望むのは無理である。然し乍ら折角の義務教育をして中途半端に終らしむるは猶更忍びない事である。此の救濟は社會の有識者が自制するに俟つと考える。元來個人が其所有する知識を活用する事は之を他人が制督すべき事では無い。然し一步進んで考える時は知識ある者が徒

に其博識を濫用して知識に乏しき者を惱ましむるは益なき業である。凡ての公徳は多數の爲めにする自己の犧牲と云う事に外ならない。此意味に於て著者は世の知識階級者が漢字制限を日常自發的に實行する事は社會に對する公德であると考える。過度の奢侈や遊逸は，たとい其れが個人の有り餘れる懷勘定より出ずるにしても社會の善の爲めに禁ぜらるべきものである如く，或度の漢字使用制限は當然强制せられて差支え無いものであると思惟する。政府當局者は少くとも政府自ら作成する諸文書法令等に使用する文字は，之を國定教科書に使用せる範圍內に制限する事は政府の義務である。而して政府は又社會に向つても同樣之が實行を訴え且推奬するは全國幾千万の可憐なる小學在校生及び其卒業生に對する責務であると信ずるのである。

かのドイツ國に於ては歐洲戰爭前に於てさえ國內に於て十四金以上の金製裝飾品は其製作を禁止して居つた。其動機は過度の奢侈を禁止するに在つて吾人が茲に說くと同一の精神から出發して居ると思う。もし政府が率先して其發布する法令諸規則文書等に漢字の使用を國定教科書中に擧げたる範圍に制限する事とし，自ら範を示して之を廣く民間に及ぼすよう，出來る限りの努力を爲すならば，漢字制限は茲に始めて効果を擧ぐるの域に到るであろう。

以上は現狀に於ける漢字制限の効果を擧ぐべき方法に就て概

論したのであるが，國字改良實施準備としては，字數の制限を一層低下し，猶制限內の文字と雖も日常漢字使用を可及的少くする事が必要である。何程の字數を以て適當とするかと云う事は之を學者教育家の愼重なる研究に俟つのである。かくして極めて少數の漢字を或年月間使用する間には成語や文章等も自然に簡易明瞭と爲つて，自然陶汰の結果從來の難解な字句は其跡を沒するに到るであろう，一旦この域に達する時は卽ち漢字を全廢してカナモジを專用する事は容易となる。

第四節　文字及び成語の統一並に整理

支那は古來文字文章の國であつた。從て漢學の光彩は誠に目覺しいものがあつて，所謂唐宋八家の文の如きに至つては美文の典範と稱せられ，眞に人の心を醉わしむるものがあつた。美文の尊重は文の爲めの文を生じ,文字は不必要に其數を增し,新製の成語熟語等は續々として生れ來り，其の極今日に到つては文章の煩に堪えぬ事となつた。漢字を國字とする我國は又古來支那の崇拜者であつた。而して見よう見眞似に支那と同樣に文字を弄ぶの弊風を不知不識の間に採り入れて居た。此の如くして今日無用に增加せられた文字と成語とは無數に存在する。吾人は先ず第一に之が整理に當らなければならない。

茲に一例を擧ぐればイタルと云う語に對して用いらるゝ文字

は次の如くに澤山ある。

至，到，臻，款，格，假，造，詣，底，傳，戾，括，

稽，抵，次，等

此等は漢學者の說に依れば些少宛用法を異にして居るそうである(久保天隨氏著『誤り易き漢字』參照)。然るに斯の如き詮議は漢學者の外は之を知る者は稀であろう。常人は殊更好んで此種の區分を知るの必要を認めないのである。のみならず所謂故事とか成語とか云うものゝ慣用も其根本に遡つて見れば殆ど何等の根據も無い場合が多いのである。著名なる文章家が某文章中に偶々某の字を使用して居つたと云う事が後學者に依つて發見せられる時，其字は斯々の場合に斯く用うべきものであると云うように忽に法則視されてしまうのであつて，使用した當人に於ては果して其れだけの用意があつたか否か頗る疑問と云わねばならない。考えて見れば實に愚な事で誠に『鰯の頭を信心する』の感がある。吾人は斯の如き文字の詮議立てをする暇に他により多くを學びたい。イタルはイタル若くは至るで十分である。アヽには「嗚呼」も「於戲」も「唉」もいるまい。吾人が漢字の整理を爲すべしと高調するのは此點である。斯の如き類例は幾何でもあるが茲には一々之を述ぶる餘白を有しない。

以上は字訓に就ての例であるが，同意の語又は成語に就ても同樣である。私(ワタクシ)と云う代名詞に對して

私，吾，已，予，余，我，僕，妾，我輩，我曹，予輩，

吾人，自分，拙者，身共，小生，小子，迂生，愚生，愚老，

拙老，不肖，わし，おれ，おら，等

(アナタ)と云う語に對しては

汝，君，貴方，貴下，貴兄，貴君，貴台，貴女，足下，

閣下，尊兄，尊君，御許，其許，其方，尊台，大兄，雅兄，

大人，賢台，賢兄，お前，御子，貴様，うぬ，われ，盟兄，等

の如き多數の同義の文字，成語がある。斯の如きは實に世界に類例の無い事で，之をしも文字の遊戯と云わずして何と云おう。漢字の餘弊玆に窮まれりと云うべきである。之を西洋の例に見るに英語では上は皇帝より下は庶民に至るまでワタクシは I，アナタは you ですむ。獨逸語でもワタクシは唯一の ich で，アナタは Sie 又は du (夫婦間や子供又は親友に向つて用うる。日本語のオマエに匹敵する) で濟まして何等の不便も無い。著者は我國語に於ても自分の事はワタクシとボク，對手の事はアナタ，キミ，オマエ位の程度で整理を爲すべきであろうと思うのである。

以上に述べた處は唯數例に過ぎないが，我國語には整理を要すべき幾多の餘地の存する事は之を以ても明である。斯の如く現用の語全般に渡つて根本的の整理を爲し，難解の語句は新に新語と改訂する事とし，他面に於ては前節に述べた如き漢學の

制限を爲し，將來新に作る字句は出來得る限り難解の漢字に依るを避くる時は，言語は漸を追うて整理統一せらるゝに到るであろう。

なお語句の整理に就て最重要なる事は法律，科學，醫學等に使用する專門語の改定である。漢字を制限し進で將來之を全廢する爲めには，此種必須の語はそれぞれ專門家の委員に於て十分調査研究して適當なる標準語を定めて置かねばならない。此事は各種の學會等が實行の衝に當つたならば比較的容易に實行出來るであらう。

第五節　標準發音辭書の制定

漢字廢止實行に當り最必要なる準備の一は標準となるべき發音辭書の編輯である。元來我國の辭書は以前は支那式の字劃引による漢字字典及び假名遣發音法による國文辭典との二種類あつたが，之は何れも餘程索引に不便である。

漢字字典は其扁旁別等に別つて，更に字劃を辿つて求むる字を見出すのであるが，字劃の勘定に餘程の時間を要し，且扁旁の檢出さえ之を苦む事が甚だ多い。例えば

乘(ノ)	也(乙)	仄(人)	亞(二)	梟(儿)	冀(八)
加(力)	勉(力)	匹(匚)	叵(口)	哉(口)	夊(夂)
孰(子)	孵(子)	將(寸)	尠(小)	尖(小)	契(大)

州(巛)　亘(二)　卮(㔾)　幹(干)　弗(弓)　弱(弓)

彙(彐)　忝(心)　斑(文)　書(日)　曷(日)　歸(止)

等の文字は一見しただけでは直に括弧内の扁旁に依つて索引すべきものである事を知る事が困難であつて，彼か此かと再三辭書を繰り廻した後に始めて字に打つかると云う有樣である。其手數と不便とは西洋語のアルファベツトによる綴字式文字の辭書と同日の論では無いのである。殊に此種漢字辭典では音のみを知つても字形を知らない文字は，之を索引する事が絕對に不可能である。

近來發音國漢辭書類が多數に出版せられ，中にはローマ字索引國語辭典等も二三刊行せらるゝに至つたのは確に辭典編纂上の一進步であるが，之に依つては發音を知らない文字は之を引き當てる事が出來ないのである。卽ち字形は知つて居るが發音を知らぬと云う字を求むるには，最初字劃引漢字字典を用いて發音を見出し，而る後始めて發音辭典に依らねばならない。故に我國語では從來の字劃字典と發音式辭典との二種のものを用意して始めて用を達するのであつて，其不便は驚べきものである。

著者が茲に述べんとする標準國語辭典は，發音辭書たるに於て從來と差は無いが，其他の點に於て從來のものと相違する點を擧ぐれば

一. 發音的假名遣による字音索引を附する事。

二. 漢字に對しては上に加うるに凡て線數索引を附する事。

三. 字音を標準假名にて表わし，之に一々漢字の語源を附する事。

四. 同一文字に數箇の異れる意義がある時は，之を明瞭に區別して記す事。

五. 各字に對して，之と結合して成つて居る成語熟語等を載する事。

六. 字訓並に大和言葉に對しては發音假名遣を以て示し，之に一々本來の假名遣との對照を附する事。

七. 標準語と稀に用うる語，古語又は廢語との區別を明記して置く事。

等である。以上の諸項の精神は外國語辭典には大體實行せられて居る所であるが，漢字に對しても似寄りの考案は足利武千代氏に依りて實行せられて居る。卽同氏著『御大典記念ゴオンチョー』（大正五年九月出版）なる著は卽ち之である。足利氏の案と著者の案との相違の主なる點は前記六•七の二項である。卽著者は前節に述べたる如く國語の整理統一と綴字法の改定を爲し，標準語を作り之を實施せんとするが故に，この兩項の條件を必要とする者である。

次に英語辭典と足利氏「ゴオンチョー」中の一節並に著者の考

案による辭典の體裁とを摘錄比較して見よう。

(一) チェームバー氏「二十世紀辭典」の一節

Opportune, op-or-tūn′, adj. present at a proper time: timely: convenient. —— adv. Opportunely. —— ns. Opportune′ness; Opportunism, practice of regulating principles by favourable opportunities without regard to consistency; Opportunist, a politician who waits for events before declaring his opinions; Opportunity, an opportune or convenient time: a good occasion or chance. [Fr., —L. opportunus—ob, before, portus, a harbour.]

Oppose, o-pōz′, v.t. to place before or in the way of: to set against: to place as an obstacle: to resist: to check: to compete with. —— v.i. to make objection. —— n. Opposability. —— adj. Opposable, that may be opposed; Opposeless (Shak.), not to be opposed, irresistible. —— n. Opposer, one who opposes, —— v.t. and v.i. Oppos′it, to negative., [Fr., —L. ob, Fr. poser, to place]

(二) 足利氏「ゴオンチョー」の一節

哀(アイ)〔解〕字書(ジショ)口(クチ)ノ部(ブ)ニアリ，之ニ衣(イ・コロモ)ヲ配合(ハイゴウ)シ喪服(モフク)ヲ着(ツ)ケタル人(ヒト)ノ口(クチ)ヲ示(シメ)シ ①カナシム ②アハレム又(マタ)ハアハレミヲ求(モト)ムル意味(イミ)ヲ有(ユウ)ス。

①哀傷。哀惜。哀悼 人ノ死ヲイタムコト。哀別。
哀慕。哀樂 喜怒哀樂ナド云フ。悲哀 アイ ハ ココロニ フカク イタムコト，叉聲ヲ ダシテ カナシム コト。

②哀愍。一憐。一願 アイヲ求ムル ナド云フ。一訴。

埃〔解〕字元矣ハ矢ノ上ニ巳ムノ略體ヲ配合シ，矢ノ已ミ止マル最終ノ歸着點ヲ示シ，往々漢文ノ結尾斷定ノ意ニ用ヰラルヽ文字ニシテ，茲ニハ小サキ分子ヲ意味ス。之ニ土扁ヲ附シテ

①ホコリ，チリ等ノ意味ヲ有シ，塵埃ノ熟語ヲナス。

（三） 川上式標準辭典體裁の例

ガ(駕)，クルマ ニ ウマ ヲ ツケテ バシア ノ シタク ヲ ナスコト ヲ シメシタレド，イマ ハ

①ノリモノ マタハ バシア ニ ノル コト；

②ノリコス スナワチ シノグ コト ヲ イミス。

①シアガ， テンノー ノ オンノリモノ〔シア車，クルマ〕。

チウーガ， チウーレン ニ オナジク テンノー ノ ゴタイザイ〔チウー駐，トドムル〕。

ハツガ， キジン ノ イデタチ〔ハツ發，イダス〕。

ライガ，　キタル　コト〔ライ 來，キタル〕。

リオーガ，リウーガ，　テンノー　ノ　オンノリモノ〔リオー，リウー 龍，リウー　マタハ　タツ〕。

②リオーガ，　タニン　ノ　ウエ　ニ　イヅル　コト〔リオー 凌，シノグ〕。

ガ(我)，ホコ　ヲ　テ　ニ　モチ　ミガマエ　ヲ　ナスコト。

①ジブン　ノ　コト。

①ガイ，　ジブン　ノ　イシ〔イ 意，ココロ〕。

ガマン，　イジ　ヲ　ハル　コト，コラエ-シノブ　コト〔マン 慢，タエシノブ〕。

ガヨク，　ヨクバリ〔ヨク 慾，ヨク，ノゾミ〕。

ガリウー，　オノ　ガ　オモー　ママ　ノ　リウーギ：ジコリウー　ニ　オナジ〔リウー 流，ナガレ，リウーギ〕。

ガデンインスイ，　ワガ　タ　ニ　ミヅ　ヲ　ヒク：ジブン　ノ　ツゴー　ヲ　ハカル　コト〔デン 田，タ；イン 引，ヒク；スイ 水，ミヅ〕。

ケガ，　アヤマチ　マタハ　カシツ　ニ　ヨリテ　ウケタ　キズ〔ケ 怪，アヤシキ〕。

ヒガ，　カレ　ト　ワレ　ト〔ヒ 彼，カレ〕。

ムガ，　ワレ ヲ ワスレル コト〔ム 無，ナシ〕。

タヲレル（たふれる），①タ゛テ キタ モノ ガ ヨコ ニ ナル：チル：テントー スル。②コロガル ノ ②＝オナジ。③ホロビル。④クツガエス；ヒ゛クリカエス：テンプクスル。⑤シヌ。⑥ハサンスル。⑦カシタ カチ ガ カエラズ ニ シマウ。

②ブ゛タヲレル，コロガル〔ブツ 打，ウチツケル〕。

斯の如き標準辭典は國語の整理統一の結果に依つて作るべきもので，國定教科書の編輯等と同樣に文部省又は特別の調査會等で權威を以て作るが宜しい。

要するに此種の標準發音辭典が出來上つた曉には，吾々はカナを以て文字が記されてあろうが，又は耳から言語として聞き取ろうが，或は發音を知らない漢字を見ようが直に之を辭書に照し合わせて其意味を知る事が出來るのである。又我國語に同音異字が多いのも，之によりて紛れを防ぐ事が出來るように成るであろう。卽ちこの標準辭典は國字改定の實施には是非共無くてならないものである。序に同音異字は英獨語等に於ても珍らしく無いのであつて，例えば英語の foot と云う字は(一)足，(二)山などの麓，(三)長さの呎等諸種の異れる意味を有するのであるが之が爲めに甚だ不都合を來す事は無いのである。猶標

準辭書には本章第三第四兩節に述べたる如き整理の結果將來廢棄せらるべき漢字や成語等は之を除き他の辭書に讓るが宜い。又必要に依つて之を加うるものは特に文字を小にして標準語と區別する如き方法を講ずるが宜い。

第六節　國字改良論者の團結

國字改良論者中でもそれぞれ多少見る所が異つて居つて，同じくカナ國字論を唱うる者でも第六章に述べた如く細部に於ては內容に幾分の相違がある。而して各人が其工夫した新字に就て各樣の宣傳や實行の準備に取かゝつて居る。之は國字改良問題が未だ其初期に在るから確たる成案が出來て居らない爲めであつて，一面から云えば止むを得ない事であるが，之と同時に著者は斯の如く諸方面に於て各種の努力が行われつゝあるのを衷心より慶賀するものである。蓋し國字改定の如き國家永久の大計は到底一人や二人の力が之を能くするもので無く，天下の輿論が喚起せられた時に始めて行われる時代の來るのであるから，其意味に於てローマ字論者はローマ字論の立場に於て國字改良を叫ぶべく，平假名論者も新作カナモジ論者も，橫書カナ論者も，それぞれ各方面に於て現用國字の不便を絕叫し，之が改良の必要を高調すべしである。要は之に依つて國字改定の機運を作れば宜しい。

然し乍ら國家をして愈國字改定を實現せしめむとするならば，國字改良論者は何時までも群雄割據式に各自の說を固持して居ては成らない。卽ち一人一派式の運動は其費用の出所に於て，其所勞の多き點に於て，將又其效果の點に於て到底最後の目的を達するに適しない。故に著者は此等カナ論者――出來得るならばローマ字論者も――共に一堂に相會して，各其抱く所の改良案に就て硏究の結果を發表し，又之に對する忌憚なき助言や批評を爲し，互に長を取り短を捨て，少異を捨て大同に就く事としたならば，國字改良問題の運動に一段の進境を見る事が出來るであろうと思う。素より兩三回の會合に依つて各論者の意見の一致を見る事は不可能であろうが，回を重ね硏究を積むに從つて最良の案が自然に出來て來るに相違無い。斯くして成立した案は從來に比して大なる團體の力を以て政府當局を動かすべく，世間に對しても一層の權威を以て臨む事が出來て，實行の期を遙に促進する事が出來るであろう。

著者は各派の人士が皆其襟懷を廣うして此大同運動に到達する日の速ならん事を希望し，且之が實現の近き將來に行わるべき事を信ずるものである。此所に到達するまでは各人が各其最良と思惟する案に就て，出來得る限り想を練り工夫を凝らして，或程度まで案としての實行可能性を具備させて置く用意を必要とする。彼の新聞雜誌上で單に空論に近い議論を鬪わして居る

野次馬的國字改良論者の如きは寧ろ國字改良に禍をなすものである。

將來如上の團體の成立した上は國字改定の運動方法としては，新活字の供給，改定國字に依る新聞雜誌の發行，書籍等の出版，タイプライターの製作供給等の諸事業より，本書に述ぶる如き諸種の調査計劃等を着々實行すべきである。

第七節　諸文書の飜譯並に新語の作成

國字改定の實施に入るには順序として先ず必要なる從來の諸文書は規定以內の漢字を使用した標準語で以て書き直すの必要がある。而して之には振假名を全部施して置く。次には進んで全部を片假名橫書に飜譯するのである。特に法律は一日も之を欠く事が出來ないから豫め之を飜譯して置く必要がある。凡て文書を全部片假名に書き直す場合に於て，原文のまゝを假名にて表わしても，旣述の如き發音式標準辭典が完備して居れば，漢字を全然學習しない人でも何等不都合は無いと信ずるが，可及的之を言文一致に統一するが宜しい。カナで「豈然らむや」とか「せずんばあるべからず」の類の文體は不調和であるのみならず，文體の統一と云う點より不可である。

次に一言茲に注意すべきは新語の作成の事である。時勢の進運に伴つて科學藝術其他百般の文化の上に種々の新研究が刻々

に行われ，之に應じて新語は絶えず後から後へと引續いて作成せらるゝのである。斯の種の新語の作成は漢字廢止の曉には差詰め甚だ困難を感ずるであろうとは誰しも感ずる所であるが，著者は之を杞憂に過ぎないと信ずるのである。英語の例を見るに，飛行機の發明せられた初期に於ては之をフライイング・マシーン (flying machine 飛ぶ機械) と云うて居たのであるが，今日は之を aeroplane と呼ぶ。aero はギリシャ語の aēr (空氣) から出て居り，plane は平面である。卽平面の翼を持つた空中を飛ぶものゝ意味である。單葉飛行機は mono-plane と云い，複葉飛行機は bi-plane と云う。蓋し mono はギリシャ語の monos (一つの意) から來り，bi- はラテン語の bi 又は bis (twice 二倍の意) から取つて之に plane を付けたものである。斯の如く詮索すると英語の語の多數はギリシャ又はラテン語等から借用して居る事を知るのである。

飜て我國語の場合を見ると，語源となるべきものに二つの要素がある。卽神代以來傳わり來つた固有の大和言葉と，千五百年來使用し來つた漢語とが之である。此の關係は丁度英語のギリシャ語又はラテン語に於ける關係に類して居る。漢語は本來借用語であつたが，使用の久しき，遂に我國語の根幹に喰い入つてしまつた。故に今日もし我國語から漢字根源の語を除き去ろうとするならば英語よりギリシャ及びラテン語源の文字を取

り去らむとすると同じく，近世科學に用うる術語の表現は殆ど出來難くなるであろう。例えば「化學」,「物理」,「電氣」,「法律」,「民法」等其語自身が皆漢字から來て居るので，之を固有の大和言葉で表現する事は殆ど不可能と云うて宜いのである。卽ち漢字に我國の文化と夫れ程密接なる關係にあるのであるから漢字根源の語を廢すると云う事は我國の近世文明を根底から立て直さねば出來ない事であつて到底實行し得る所で無い。漢字は夫れ程に旣に我國に同化して居るのであつて，吾々は今日漢語はたとい漢字を全廢するとも其發音だけに依つて容易に之を聞き別け得るのである。換言すれば我國は漢字に別れを告ぐるとも漢字より來つた言語其者は大部分將來まで國語として命脈を有すべきものである。新語作成の根本原理は實に此處に存する。

新語を作らんとする者は先ず之に語源的說明を加えて世間に發表すれば宜しい。例えば前例に擧げた飛行機が漢字廢止後に發明せられたものと假定する。發明者は之に「飛ぶ機械」であるが故に恐くは「飛機」と云うような名を付けるであろう。其はヒ音は漢字の「トブ」で，キ音は漢字の「キカイ」とか「カラクリ」と云う語であるからであつて，丁度ギリシャ語に語源を求めて“aeroplane” と云う新字を作つたのと同じ心である。然し乍ら玆に注意を要する事は，最初說明を加えずに單に「ヒキ」として發表する時はヒキの音には匹，悲喜，避忌，誹設等多數の同音が

あるから世人は之を解するに苦むであろう。此場合に發明者がヒ(飛), トブ。キ(機), キカイ　又はヒキ(飛機), トブ-キカイ。〔ヒ, トブ; キ, キカイ〕等の語源的說明を附けて發表すれば直に意味は明瞭となる。若し字音に依らずして固有の大和言葉で簡單に表わす工夫があらば勿論其れに依る方が一層よいかも知れない。今より十數年前米國に於て發明せられた電氣絕緣材料の一種にBakeliteと云うものがある。其發明者の名がBakelandであつたが故に之にベークライトと命名したのである。又高嶺博士の發明したジアスターゼにタカジアスターゼと命名した。此等も新語作成の例であつて, 此際語源を說明する事無しには其語の意味は不明である。

法律上の用語等に就ても同樣であつて將來新語は上述の如き方法に依つて考慮深く且なるべく紛れ無き語を作つて行く事とする。又時としては外國音を其儘取り入れて行く事も必要な場合があろう。此の如き事は漢字を使用しつゝある今日に於ては甚だ不便の如く思わるゝのであるが, 將來漢字が全廢せられて發音に依る語が次第に勢力を占むるようになつた曉には, 尋常一般の事となるべきは疑いを入れないのである。實際上新語の出來るのは比較的稀な事であるから此點は差したる問題では無いと思う。

さて舊來の諸種の文献の飜譯も出來, また將來新字の作成に

就ても成案を得たならば，吾人は愈々漢字廢止の實行時代に發足してよいのである。

第八節　實行への着手

（一）　國定教科書に横書カナの採用。

國字改定實行の手始めとして，先づ横書片假名を國定教科書に加うる事は最必要な事である。或ローマ字論者はカナに横書きと縦書きとを許すは兒童の負擔を重からしむるものだとの說を述べて居る。然し之は單に議論の爲めの議論であつて，實際は從來の縦書式を僅に變形改定した著者，高尾，山下諸式の横書假名は一見すれば誰にも直に其何字たるかを認識し得る程度のものであるから，之が爲めに兒童の負擔を增すものとは考えられない。横書カナ全部を讀了し得るまでに費す勞は恐くは六ヶ敷き漢字の數箇を學習するの勞よりも却て少いであろう。兒童の過重の負擔を輕減せんとするのは吾人の根本の動機であるが，徒に負擔輕減と云う聲の爲めに必要の事までも捨てゝしまつては何にもならない。漢字廢止と云う大事業遂行の準備時代過渡時代の或期間，横書カナと縦書カナとを併せ學ぶ位の事は當然拂わねばならぬ眞に僅な犧牲だと思う。著者は試に自らの式に依つて記した横書カナを小學校二年の小兒に讀ませて見たが何の苦もなく最初からすらすらと讀む事が出來た。

小學校教科書に加うべき横書綴字式假名文の分量は深く研究した上之を定むるが宜しい。けれども算術書等は現在既に横書式を採用しつゝあるのであるから，差當り之は全部綴字式カナに改むるがよい。而して他の教科書には可及的之を挿入する分量を多くする。從來の平假名と片假名と横書假名とを各三分の一ずつ記すのも宜しかろう。斯くして横書式假名の便利が認めらるゝに從つて漸を追うて横書文を增加し縱書式を減じて行く事とする。猶又高等小學校，中等學校の教科書にも横書綴字式假名文を諸所に掲載する事とするように爲すが宜しい。

（二） 新聞雜誌の小兒欄に横書カナの使用。

新聞雜誌の普及は近時益著しきものがある。特に新聞紙は之を益民衆化せんとする結果，小兒欄婦人欄等を設くる傾向が多い。著者は綴字式カナ普及の一手段として新聞社や雜誌社等が小兒欄に全部横書カナを採用せらるゝ事を希望する。斯種の事は社會の先驅者を以て任ずる新聞社の最高尚なる責務で無くてはならぬ。日々の紙面の一部にこの欄を設くるの餘裕が無い新聞紙は，先ず日曜附錄の小兒欄とかお伽話等に之を使用するのである。新聞經營の上から云うても此種の新しき試みは社會の歡迎を受くる事であろうと思う。

次に近年其種類數十種を數うる幼年雜誌少年雜誌等に出來得る限り横書假名を使用する事とすれば，幼年者は不知不識の間

に綴字式横書假名に慣れて，之が使用を喜ぶに至り，又之が實用的價値は次第に廣く認めらるゝに至るであろう。

其他諸種の廣告文，多人數に示さるべき印刷物等に出來得る限り多く横書カナを採用する事とし，更に進んではカナモジ新聞を發行するように成れば好都合の事である。

（三） 横書カナ・タイプライターの使用。

横書カナは之に書き慣れる迄は當分讀み書きに多少不便であるは脫れない。旣に横書カナのタイプライターも市場に出て居るのであるから，先ずタイプライターを採用して事務上に使用するがよろしい。郵便局では電報の文をカナ・タイプライターで印字して居るが，之も是非横式に爲したいものである。勿論タイプライターを使用するも當初の間は到底所期の高能率を發揮する事は困難であろうが，漸次其使用に慣るゝに從つて能率の增進は著しいものがあろうと思う。

横書カナの草體が今一層發達するまで，差當り日常の私書翰等にタイプライターを使用したならば便利であろうと思う。我國の家庭に廣く利用する爲めには此種のタイプライターは價格の極めて低廉なるを必要とする。著者は二三十圓位の實用的なカナ・タイプライターを獨逸に於て製作せしむる事を交涉して居る。

（四） 實用の開始。

前述の如く各方面からカナ使用の範圍を擴むると同時に，他面に於ては吾々は之を日常生活に可及的實用する事を忘れてはならない。例えば日常の手紙にも知識階級の者が率先してカナ文を使用する。又文士は其著書に可及的平易なカナ文を用うる。學者は其科學的著書に之を應用すると云うようにする時は義務教育を終えたのみで，漢字交り文や書翰文體等に堪能で無い多數の國民も，日常大膽に，世間に憚る事無くカナモジを使用し得るように成るであろう。其結果は益カナモジの使用を旺盛ならしめ，遂にカナの世界の實現を來らすの機運を作るであろう。

第九章　結　　論

國字は一國文化の仲介者であつて，之が適否は人々個々の幸福，民族文化の進展に關する重大なる問題であるのみならず，實に國運の隆興を左右すべき大問題である。過去千數百年の間使用し來つた漢字は慣用の久しき爲め，遂に習い性となつて，其不便を悟らざる者が多く，又悟る者も之を改むる事の困難な爲めに其儘に放任すると云う有樣であるが，恰もアルコール又はニコチン中毒者が酒や煙草の害を知らずして之を嗜み，又は知るも習い性となつて之を禁ずる事の困難な爲めに使用を續くるのと同樣で，かくては永劫之を改むる機會が無いであろう。

尤も吾人少年時代より既に漢字に慣れ切つた者には，漢字交りの現用語が却て便利に感ぜらるゝ事は當然であつて，カナモジ論者たる著者自身さえも，自ら漢字交り文の方が遙に讀み易く書き易く思うのである。さり乍ら顧つて吾等の同胞の中に七割强の人達が文字の困難な爲めに日常の新聞雜誌すら讀み得ず，手紙も十分に書く事が出來ず，其思想を廣く世間に發表するの能力さえ有しない事を思う時，而も如此不十分な程度に於ける國語の修得にさえ，我國民が歐米人の費す努力に幾倍する精力を浪費しつゝあるを思う時，而して又之が爲めに國民の能率が向上せず，動ともすれば歐米の文化に取殘されんとするを思う時，吾人は比較的少數者である漢字修得者が，一時自らを多少犧牲としても，簡易な新國字に移り行く事が，當然爲すべき義務であると考えるのである。

殊に國家の將來，吾等の子々孫々永遠の利益を考える時は，彼のメートル法度量衡が從來の尺升貫に慣れた吾等には，當座の間非常に不便であるに拘わらず，之が改正實施を斷行したと同一の決心と用意とを以て，漢字の廢止國字の改良を斷行する事が必要であると考える。大なる改革に多少の犧牲は覺悟せねばならない。

一例を經濟方面に取るも，最近の外電の報ずる所に依ると，米國の富は今や五千億弗に達し，一人の平均所得は年二千二百弗

に及び，天國は居ながら其國民の上に來たとまで云われて居る。我國の夫れに比較し此霄壤も只ならざる相違を思う時，大和民族の惠まれざる還境，多難なる前途を打開するの道は果して何處にあるであろうか。國民全部の肉體的並に精神的の負擔を輕減せしめ，又其能率を増進せしむべき國字改良の問題こそは，實に此難問題を解決する最重要なる關鍵の一であり，又最先に實行せなければならない急務中の急務であると確信するものである。

幸に國字問題は近來漸く朝野の視聽を引き來り，十年前には殆ど顧る者さえ無かつた横書カナが，今日相當世間に理解せられ，カナモジカイの會員の如きも全國に渡つて其數一万以上に及び，新聞雜誌等にも屢國字問題が議論せられ，又廣告印刷等にもたとい少部分ではあつても横書カナが實用せられ，一方に於ては小學校にて教授する漢字數の制限も兩三回に渡つて行われ，全國の有力なる大新聞は漢字使用の制限を實行し，又文部省の國語調査會は簡易な成語の作成に努力する等，逐次吾人の主張の方向に進みつゝあるのである。此機運は將來益著しくなるのであろうと思う。

著者は遠からざる將來に於て國定教科書の中に横書カナを見，又一旦中止となつた鐵道驛名の左横書片假名採用の如きも實現するであろうと信ずる。斯くて困難なる漢字廢止の問題も一歩

一步着實に進み來つて，或は數十年を出でずして解決が出來得るやも知れないと考えるのである。

讀者諸君よ，願くば此邦家の大問題，將又日本民族の將來を左右すべき大問題に，各自注意を拂つて之が解決の促進に盡力せられん事を切に希望する次第である。

終りにかのローマ字國字論其他に就ては著者は其實施不可能を確信して居るが故に，之に對して何等の希望をも有して居らない事を附言する。唯國字改良と云う大理想に向つて健闘する論者の努力に對しては大なる敬意を表し度いと思う。

——（終）——

本書ワ　著者ノ希望ニヨッテ　カナモジ會デ　出版シタモノデ，ソノ内容ワ　川上氏ノ獨自ノ研究意見デアリマス。

シタガッテ　カナモジ會ノ主張方針トワ，オノズカラ異ッタ點ノアルコトワ。一個ノ研究物トシテ當然ノコトデアリマス。

カナモジ會ノ主張方針ニツイテ　御調ベニナリタキ方ワ，次ノトコロエ申込マレタイ。出版物進呈シマス。

カ　ナ　モ　ジ　カ　イ

東 京 市 芝 區 ア タ ゴ 町 3 丁 目 2 番 地
大 阪 市 東 區 北 濱 5 丁 目 藤 本 銀 行 内

昭和3年6月20日印刷
昭和3年6月25日發行

【定價金壹圓貳拾錢】

濱松市廣澤町344
著作者　川上嘉市

兵庫縣武庫郡本山村岡本1270
發行者　稻垣伊之助

大阪市西區阿波座2番町1
印刷者　日本印刷製本株式會社
代表者　堀越幸

東京市芝區アタゴ町3丁目2番地
大阪市東區北濱5丁目藤本銀行內
發行所　カナモジカイ
(振替口座　東京42442　大阪57210)